



第1分科会



I 学校経営／経営ビジョン

創意と活力に満ちた
学校経営ビジョンの策定と推進

経営ビジョン



町探検（道の駅 恐竜渓谷かつやま）

1 研究課題

創意と活力に満ちた学校経営ビジョンの策定と推進

2 趣旨

今日の知識基盤社会は、グローバル化・情報化が進展するとともに、少子高齢化、人間関係の希薄化、家庭や地域の教育力の低下など、変化の激しい予測困難な社会となっている。あらゆる分野で社会が大きく変化する中、持続可能な社会を実現していくために、学校に寄せられる期待も一段と大きくなり、多様化してきている。

これからの学校には、混沌とした社会情勢にあっても、子どもたちが志をもって、可能性に挑戦し、よりよい社会を創り出していくことができるよう、必要な資質・能力をしっかりと育てていくことが求められている。

そのために校長は、子どもたちに求められる資質・能力について、学校と家庭・地域が相互に理解しながら学校教育を推進できるようにする必要がある。創意を生かし将来を見据えた明確な学校経営ビジョンを示すとともに、活力に満ちた学校運営を行い、学校改善に向けて絶えず検証し一層の充実を図っていかなければならない。

学校現場において、校長はまず自校の状況を的確に把握することが大切である。そして、課題解決に向けて方向性を示し、重点化と効率化を図りながら、教職員の知恵と力を結集させ、学校組織を運営していくリーダーシップの発揮が求められている。

本分科会では、校長が力強くリーダーシップを発揮しながら学校経営を行っていくために、将来を見据えた魅力あるビジョンに基づく学校経営の創造について、具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 未来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンの策定

校長には、社会の変化や教育改革の考え方を踏まえた、具体的で先見性のある魅力的な学校経営ビジョンを明確に示すことが求められている。

そのため、学校の責任者である校長は、子どもたちの未来を見据えた中・長期的な視点に立ち、学びに向かう力・人間力や人間関係形成力など、「自主と協働」の力を育み、教職員、保護者、地域住民が共通理解して連携・協働していくためのビジョンを示さなければならない。

このような視点に立ち、未来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンを策定していく上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

校長は、学校教育目標の具現化、創意ある教育課程の編成、教職員の学校運営参画意識の醸成などの様々な視点から、新しい時代にふさわしい学校としての自主性、自立性を確立し、創意と活力に満ちた学校経営を推進していかなければならない。

また、夢や希望を実現し人間性豊かな未来社会を生き抜く子どもの姿を見据え、教職員が自信と意欲をもって教育実践を推進できるように、総合的な策を講じていく必要もある。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営を推進していく上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第1分科会

研究の視点 未来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンの策定

研究発表題 **未来を見据えた魅力ある学校経営ビジョンを策定していくための校長の在り方**

三重県多気郡明和町立齋宮小学校長 佐野 稔

I 研究の趣旨

学校経営ビジョンは、校長の意思であり、学校内外に示す公約である。そのために、学校がどのように教育活動を展開し、どのような児童を育てていくのかなどについて、教職員一人一人に明確に示しながら学校経営への参画の意識を高めていくことが大切である。また、保護者や地域の声に耳を傾け具体的に実効性のある解決方法を示していくことも求められている。

そこで、将来を見据えた魅力ある学校教育ビジョンを策定していくための重要なポイントは何か、また、その具現化のために校長が果たすべき役割とリーダーシップの在り方とは何かについて述べていきたい。

II 研究の概要

1 アンケート調査による実態把握と分析

平成元年に、アンケート形式により郡内15の小学校の学校長に、それぞれの学校の学校経営計画の内容や取り組み状況について、現状を調査した。

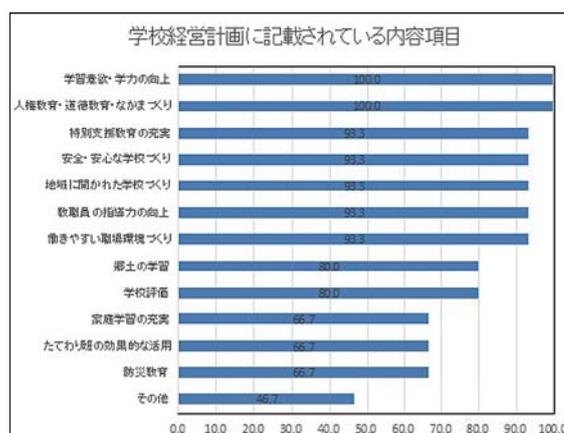
調査した項目は、以下の3点である。

- (1) 学校経営計画に記載されている内容
- (2) 本年度、重点的に取り組んでいる内容
- (3) 実現していくための障害や課題

この3項目について、調査結果の分析を行った。

(1) 学校経営計画に記載されている内容について

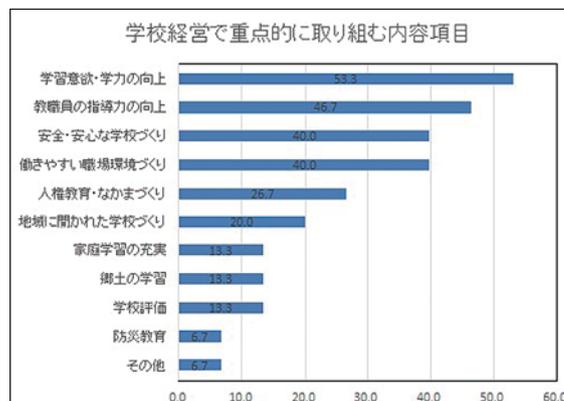
「学習意欲・学力の向上」「人権教育・道徳教育・なかまづくり」「特別支援教育の充実」「安全・安心な学校づくり」「地域に開かれた学校づくり」「教職員の指導力の向上」「働きやすい



職場環境づくり」については、ほとんどの学校で、学校経営計画の中に記載されていた。次いで、「郷土の学習」「学校評価」について記載された学校が多かった。

「防災教育」については、明和町や多気町の学校が多かった。また、「その他」については、「生徒指導」についての記述が多く、大台町では、「ユネスコスクール」や「環境教育」について記載された学校が多かった。

(2) 学校経営計画の中で重点的に取り組む内容について



重点的に取り組む内容の上位3つは、「学習

意欲・学力の向上 (53%)」「教職員の指導力の向上 (47%)」「安全・安心な学校づくり (40%)」「働きやすい職場環境づくり (40%)」であった。「学習意欲・学力の向上」「教職員の指導力の向上」が上位にきているのは、新学習指導要領による教育課程に移行し、目指す児童像が変わってきているためと思われる。また、全国学力・学習状況調査やみえスタディ・チェックなどの結果をそれぞれの学校で分析し、児童につけさせたい学力とは何かを考えて取り組みを進めているからだと考えられる。

「安全・安心な学校づくり」については、児童が事故や災害にあわず、困り感のある児童も安心して過ごせる学校づくりを目指しているからだと思われる。

「働きやすい職場環境づくり」については、教職員の働き方改革が叫ばれる中、教職員の健康を考え、ワークライフバランスを考えて生き生きと教育活動に打ち込めるようにそれぞれの学校で取り組んでいるからだと思われる。

次に、郡内の小学校長が重点的に取り組んでいる活動の一部を紹介する。

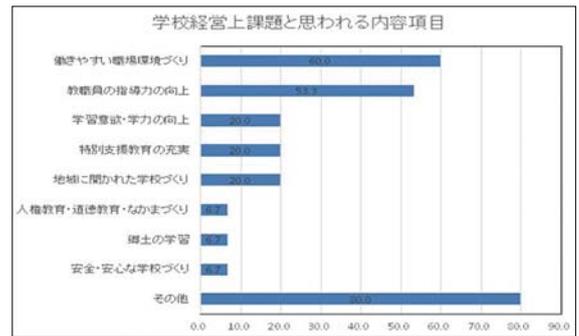
ア 「学習意欲・学力の向上」「家庭学習の充実」に向けて取り組んでいること

- 日常的な授業観察と事後指導。授業へのアドバイス。
- 学力検査 (学調・QU など) の分析。
- 校内研修の充実。
- 家庭学習の手引きの改善。
- 公開研究会等の情報提供。
- 自己研修の推奨。

イ 「教職員の指導力の向上」に向けて取り組んでいること

- 学校が目指すところを分かりやすく教職員に提示、共有。
- 教室訪問。
- 講師を招聘した研修会の実施。
- 個別面談や実践振り返りアンケートの実施。
- ミドルリーダーの意識向上。
- スキルアップ研修の実施。
- 指導教諭 (研修担当) との連携。
- 温かい雰囲気にもまれた職員集団づくり。

(3) 学校経営をする中で見えてきた課題について



「働きやすい職場環境づくり (60%)」と「教職員の指導力の向上 (53%)」が半数以上を占めた。また、学校によって様々な課題が存在していることが分かった。

勤務時間の縮減については、やるべきことが以前より増え、意欲的に真面目に取り組む教職員ほど時間外勤務が増えているという意見もあった。教職員がしなければならない仕事と本来しなくてもよい仕事をはっきりさせて、それを保護者や地域の方々に納得してもらえるように伝えていくことが必要なのだろう。また、教職員自身の意識改革も必要なのかもしれない。

「教職員の指導力の向上」については、若い教職員が増えている学校もあり、生活指導や保護者対応、子どもとの向き合い方など経験豊かな教職員が持っているノウハウを引き継いでいくことが課題となっている。また、逆に年配のベテラン教員が多い学校では、学力観や授業の仕方が固定化しており、意識改革や授業改革を促すことが難しいようである。学校全体としての方向付けと個々の良さを生かした指導のバランスを考えた学校経営を進めていく必要があるようである。

その他の課題の中には、「目指すビジョンを共通理解してほしいと考えて、テーマ的に提示したが、なかなか教職員に浸透しなかった」という意見もあり、校長が、いかに分かりやすく学校経営方針を示し、共通理解を図って、協働して取り組む学校体制を整えていくことが、一番の課題であると思われる。

(4) 調査を通して見えてきたこと

「働きやすい職場環境づくり」と「教職員の指導力の向上」については、5割近くの校長が



重点的に取り組んでいるのにもかかわらず、5割近くの校長が課題として挙げている。一方、「学習意欲・学力の向上」については、5割弱の校長が重点的に取り組んだこともあり、課題として挙げているのは2割近くの校長にとどまっている。

この差を考えてみると、「学習意欲・学力の向上」については、新学習指導要領の導入による全体研修や校内研修などで学ぶ機会が多く、とりわけ校内研修では、それぞれの学校で研究テーマを決め、授業研究などを通して全教員が共通理解を図りながら指導してきた成果が、客観的な数字となって表れてきているからではないかと思われる。

一方、「教職員の指導力の向上」については、一斉研修等で学ぶ機会も増えてきてはいるが、個々の教師の意欲や経験、取り組み方に頼ることが多く、周囲からの助言や指導をいかに自分の技量として高めたかを客観的に数値で評価することが難しいからであろう。

また、「働きやすい職場環境づくり」については、人を育てるといふ教師の営みに際限はなく、やればやるほど仕事が増えるといったジレンマに陥っているのが現実である。限られた時間の中で、今やるべきこと何か、何に重きをおいて指導していくのかなど、仕事の段取りを考えて計画的に仕事を進めていく力をつけさせなければならぬ。

2 実践事例～斎宮小学校の取組～

(1) 学校経営計画の概要

ア めざす子ども像

(学校教育目標／わかたけ教育)

わーわがふるさとを愛する子

かー輝く夢をもつ子

たー確かな学力 自ら学ぶ子

けー元気いっぱい仲間と育つ子

イ めざす学校像

・子どもが毎日行きたくなる楽しい学校

・保護者の満足度と信頼度の高い学校

ウ 学校経営計画の内容

・郷土を愛する子どもの育成

・主体的に学習する子どもの育成

- ・人権を尊重する子どもの育成
- ・自らの健康を推進する子どもの育成
- ・地域に開かれた学校づくり
- ・安全で安心な学校づくり
- ・教職員の管理育成

地域・保護者へは、学校便りやグランドデザインを配布したり、お話ができる場面でその概要を伝えたりしている。



(2) 重点的に取り組んでいる内容

ア 郷土を愛する子どもの育成

(ア) 斎宮地区にかかわる体験的な学び

斎宮小学校では、生活科・総合的な学習の時間の年間計画に、「郷土学習」や「ひととの出会い学習」を位置付けている。たとえば、2年生と6年生では斎宮歴史博物館・いつきのみや歴史体験館での聴き取り・体験学習、5年生での祓川水質調査など実施している。斎宮地区の歴史や自然、文化を生かした体験的な学びにより、「斎宮をいつまでも愛する子ども」の育成を系統的に進めている。

(イ) 地域講師や地域ボランティアの活用

毎週火曜日の朝に、約10人の地域ボランティアによる「朝読」を、主に低学年で実施している。この「朝読」により子どもたちの心が落ち着き、学習にスムーズに入っていくことができている。また、参宮街道は朝の交通量が多く、また通学班も多いことから、地域ボランティアによる登下校の交通見守りをお願いしている。

また、「地区（施設）探検」「大豆づくり」

などでは、地域講師による指導をお願いし、地域の教育力を子どもたちの学びに生かした取り組みを進めている。

イ 主体的に学習する子どもの育成

(7) 授業改善のための計画的な校内研修

研究主題「主体的に学び、自分の考えを表現できる子どもの育成～相手を意識した伝え合う活動を通して～」の下、『主体的・対話的で深い学び』を実現するための研修を効果的・計画的に実施している。また、教職員一人一人が教育実践研修を重ねることで授業改善を図るとともに、きめ細やかな学習指導を進めることで、子どもたちに満足感や充実感を与える授業づくりに努めている。また、町指導主事招聘による授業研究、学力向上アドバイザーによる授業参観を通した教職員への個別指導を実施している。そのことにより、教職員の指導力向上を図っている。

(イ) 確かな学力と主体的な学び

IRTや日々の学習評価により子どもにつけた力を分析し、QUによる学級集団づくりともリンクさせ、個に応じた学習支援を丁寧に行っている。具体的には、漢字・計算の繰り返し学習や補充学習により基礎学力の定着を図ったり、5年生での習熟度別学習を実施したりしている。さらに、学習した成果を発表しあう全校集会、異年齢集団で行う縦割り班活動などを通した総合的な学びを重ね合わせている。そして、どの学習活動でも「めあて」と「ふりかえり」を大切にすることで、自分自身の確かな歩みを実感させるようきめ細かな取り組みを進めている。

(3) 見えてきた課題

ア 個に応じた指導の難しさ

特別支援学級に在籍する子どもに対して、個別の教育支援計画・指導計画を作成し、丁寧に支援を積み重ねている。さらに、個々への合理的配慮を全職員で理解し継続していくためにも、定期的に現状を把握したり今後の取組を共有したりしている。また、普通学級に在籍しているが、個に応じた学習・生活指導が継続的に必要な子どもについても、同様に全職員

の共通理解を図る場を設定したり、日常的に全職員が意識して対応できる職員室環境を整えたりしている。

イ 「人と関わる力」「自分の思いや考えを伝えたり他者の考えを聴いたりする力」の育成

自ら課題を見つめたり課題を解決したりする力が不足していたり、自分の思いや考えを伝える力や他者の意見を聞く力が充分身についていない子どもがいる。また、語彙が乏しく表現力や読解力が弱く、学習に対して受け身である子どもがいる。また、人間関係がうまく築けず、悩みを抱える子どもが多くいる。また、友だちの輪に入っていけなかったり、些細なことでトラブルになったりする等、「人と関わる力」の弱い子どもがいる。

自尊感情を高めるために、「小さな成功体験の積み重ね」と「認められたという成就感」を大切に学習活動が必要である。さらに、「自分を大切にし友だち（ひと）も大切にする」取組とともに、「もっと聴きたい、もっと話したい」集団づくりをスモールステップで刻んでいく必要があると考えている。

III まとめ

研究を終えて以下のことが明らかになった。

- (1) 学校経営計画は、前年度の学校評価や学校運営の課題を基に、教育界のおかれている現状や地域の人材、環境、職員構成などを考慮して作成していかなければならない。
- (2) 学校経営計画は、教職員、保護者、学校評議員、地域の方々に分かりやすく説明して校長の思いを伝えていく。特に、職員については、作成した校長の思いや願いをしっかりと伝えて、目指す子ども像の実現を目指して教育活動に取り組めるようにしていくことが大事である。
- (3) 学校経営計画を実現するためには、日頃から職員や保護者、地域の方々と気軽に話ができる関係を構築しておく必要がある。
- (4) 学校経営計画に記載してある内容をすべて同じように進めていくのは難しい。重点的に取り組む内容を決め、校長のリーダーシップのもと全教職員で進めていかなければならない。



第1分科会

研究の視点 学校経営ビジョンに基づく創意と活力に満ちた学校経営の推進

研究発表題 **持続発展教育 (ESD) を共通課題として、
地域とともに進める学校経営**

福井県勝山市立荒土小学校長 道関 直哉

I 研究の趣旨

創意と活力に満ちた学校経営を行うためには、地域や児童の実態を踏まえ、将来の社会情勢を展望して作成した学校教育目標の趣旨が全教職員に共有され、校長の明確な学校経営ビジョンのもと、創意ある教育課程の中で具現化されることが重要である。

勝山市では、人口減少と少子高齢化が進む地域の実態に鑑み、持続可能な社会を創る人材の育成が重要であると考え、将来の地域を創る児童・生徒を育成するために、平成26年より市内全ての小中学校がユネスコスクールに加盟し、環境保全とふるさと教育を核とした持続発展教育 (ESD) を推進してきた。

本稿では、持続発展教育を各校の学校経営ビジョンに掲げ、地域と連携して独自の実践に取り組んできたことが、創意と活力ある学校運営に結び付いたのかを検証する。

II 研究の概要

1 地域が直面する課題と豊富な地域教材

勝山市は人口23,000人弱の小さな町で三つの中学校区にそれぞれ三つの小学校が設置されている。人口減少とそれに伴う少子高齢化は地域が抱える大きな課題の一つであり、2015年から2045年までに総人口は35.4%減少し、約15,600人となる見込みである。このときの市民の平均年齢は、2015年の50.8歳から5.1歳上昇し、55.9歳となる。

この課題の解決に向け、市は早くから観光産業による地域振興策を進めてきた。このため市内には年間90万人が訪れる福井県立恐竜博物館が立地する他、2009年には市全域が「恐竜溪谷ふくい勝山ジオパーク」に認定されるなど、地域教材となる素材

が豊富である。

また、市民自らが、まちの魅力を発見し、それを磨いてアピールしていくエコミュージアムによるまちづくりも活発で、これまで地域に埋もれていた歴史や自然、産業遺産や伝統文化を地域住民が掘り起こす活動に、ふるさと教育の一環として学校が参画する機会も多い。

2 校長の役割

(1) 学校の情報発信力を高める

勝山市の持続発展教育は地域と密接な連携の中で進められてきたが、活動の輪を広げ地域全体の取組にしていくには、学校の活動を発信し理解と協力を求めることが欠かせない。

勝山市においては、ユネスコスクール加盟時から各校共通のブログフォーマットを採用し、主に校長が中心となって情報発信に努めてきた。

市内の学校の中には、新聞社との連携を密にし、さらに積極的な情報発信を目指して毎年、年間40回程度にわたって自校の実践に関連する記事を地方紙に掲載してきた実績をもつ校長もあり、今年度からの校長会の大きな取組の一つとして、各校の実践を積極的に新聞社などに情報発信することとした。

ア 福井県 NIE 教育研究会への位置付け

学校と新聞社がよりスムーズに連携できるよう、学校の積極的な情報発信を NIE (新聞を活用した教育) 実践の一環ととらえ、今年度の実践校選定を契機に、勝山市内全ての小中学校が福井県 NIE 教育研究会に実践推進校として加盟した。福井県 NIE 教育研究会は従来7ブロックから実践校を選出し県内の実践を推進しているが、一つの自治体全ての学校が加盟す

ることは今回が初めてとなる。県教育委員会は本年度より5ヵ年を見越した教育振興基本計画を改定したが、各種方針を具現化するための施策に「NIE 教育研究科と連携した新聞活用教育」を7回再掲しており、県の教育施策を先取りする形となっている。

記事には地域行事に児童が参加した事実だけでなく、課題解決に向けて児童が考えた提案やアイデアを掲載するよう依頼していく。

イ 情報発信の方法と成果を共有

勝山市小中学校報道資料	
報道機関各位	令和元年 月 日 勝山市立〇〇〇学校 校長 〇〇 〇〇
(タイトル) 〇〇を開催します (分かりやすく魅力あるネーミングで)	県内初とか、 勝山市初は有効!
1 (概要) 何をやるのかをズバリ 勝山市立〇〇〇学校は、〇〇を育てる教育を推進しています。この一環として、 〇〇事業に本校児童が取り組みます。	活動の目的と 背景を強調して!
2 (活動の魅力) 活動の内容の何が魅力なのかを分かるように記載 ※参考 この活動は原木の植樹から、原木の窯入れ、炭窯出しなど一連の作業 を体験することにより、山林の機能や有効活用の重要性を学び、ふるさとを愛する 心を育てるものです。 つきましては下記のとおり、〇〇活動を実施しますので、ご紹介いただきますよ うお願いいたします。	活動の目的と 背景を強調して!
取り上げられやすい実践例 ・地域に貢献する活動 (社会性) ・新聞を使った授業や実践 (NIE) ・これまでない独自の教育活動 (独自性) ~から5年とか、~10年の節目 ・長年継続している活動 (継続性) 年間企画なら、切っぴなイベント、成果発表、~が完成した、等 ・現在の社会的な話題に関連した活動 (話題性) ・表彰等を受けた活動 (客観性) ・将来を見据えた活動 (先見性) などの要素が入っている	
記	
1 日時 令和〇年〇月〇日 (〇) 〇〇:〇〇~〇〇:〇〇 できれば活動や行事の時間スケジュールも添付! 時間がないとき、〇時に行けば、写真が撮影できるかな、とか判断するため、 撮影したいポイントは行事のメーン、子どもが大好きなときです。	
2 場所 勝山市立〇〇〇学校 〇〇 分かりにくいところは地図を添付	
3 参加 〇〇〇学校 〇年生 〇〇名	
4 講師 〇〇 〇〇 (〇〇会)	
5 今後の予定 〇 〇〇会 令和元年〇月〇〇日 (〇) 〇〇:〇〇~ 場所 〇〇 内容 〇〇	
	担当者: 〇〇 〇〇 (教頭) 電話: 0779-〇〇-〇〇〇〇 メール: 〇〇〇〇@edu.city.katsuyama.fukui.jp ブログ: http://〇〇〇〇.milelog.jp/

情報発信にあたっては、各校が簡単に報道資料を作成できるよう共通のフォーマットを作成し、発表の手順を共有した。フォーマットの中に、学校からのメッセージを明確に伝えることが重要であることや、記事となり得るポイントなどを明示した。これは地域の新聞支局とも連携して作成したものであり、今後の各校の活用を期待したい。

また、他校の記事を参考にしたり、学校間での連携を図ったりすることができるように、掲載された記事はスキャンし、市内教職員のみが閲覧できるネットワーク上にアップし共有している。

(2) ESD 指導者を支援する

ふるさと教育や環境教育では、地域がもつ素材は別々であり、新任の教員にとっては取組が難しい。

教職員の中で最も地域と連携する機会が多いのは校長である。このため地域がもつ素材に関する情報収集は、校長によるところが大きい。これまでの取組の中で各校がテーマとする地域素材が明確になってはきたが、これらを活用して新たな工夫を加える段階では、担当者への校長の助言は重要となっている。

予算獲得も大きな役割である。勝山市はESDを推進するため、地域のエコミュージアム活動のための費用を助成しており、小中学生の活動も支援の対象としている。費用をかけて児童の活動の質を上げることに不慣れた教員も多く、これらの予算獲得とともに、有効な活用方法を助言することも校長の役割となっている。

勝山市は今年度より全国のESDを推進するESD活動センターの地域拠点に登録し各地との連携を図るとともに、各校のESD担当者に対して研修会をもち、活動の意義や指導のポイントなどを説明している。研修会を通して担当者がもち帰った活動の意欲を具現化できるかどうか、校長の助言によるところが大きい。

3 各校の実践

(1) 伝統文化や地域の歴史を素材とした活動

A校においては300年以上の伝統を誇る勝山左義長を学び、児童がお囃子奏者の体験をできるように校内での模擬的な祭りを平成19年より実施している。地域住民の協力を得て各学年が短冊や絵あんどん、作り物などを用意し、会場を華やかに彩って本番の様子を再現している。

B校には地域のシンボルとなる縄文遺跡があ



り、この遺跡の魅力をアピールしようと「原始運動会」を継続的に開催している。児童が毎年のテーマや縄文人の暮らしをイメージした種目や踊りを決め、地域住民らと一緒に、はだしで大会に参加している。

(2) ジオパークを活用した活動

C校では、校区にある湿原の保全活動や調査活動を県自然保護センターや地域と連携し、平成23年から継続的に取り組んでいる。昨年は活動の幅をさらに広げるため、海洋プラスチックごみ問題でプラスチック製ストローの使用を控える動きが広まることともからめ、湿原に生息しているヨシから、ヨシストローを製作した。これを地元の業者に使ってもらったり、修学旅行先で紹介したりし、地域をPRするとともに、環境問題について啓発活動を行った。



D校では、勝山市において恐竜化石が数多く発掘され、県立恐竜博物館が立地することにちなんで、平成28年から「恐竜ひょうたん」の栽培から作品づくりに地域とともに取り組んでいる。児童はひょうたんを乾燥させた後、恐竜をイメージした飾り物に加工し、翌年2月に行われる町の雪まつりで展示し、地域の魅力の一つとして特産化を進めている。

(3) 環境保全をテーマにした活動

E校では市天然記念物に指定されているミチノクフクジュソウの保護活動に平成20年から継続的に取り組んでいる。環境保全に取り組むNPOと連携し、除草作業の他、看板作成や観察に取り組み、県内唯一の自生地をPRするとともに、環境保全意識の啓発を行っている。

F校では校区内を流れる河川に、県の準絶

滅危惧種に指定されている梅花藻が自生している。しかし、近年、ゴミやオオカナダモ（外来種）などにより自生が危ぶまれてきた。そこで、地域の方々と協力して川の清掃活動を通して環境保全に取り組むとともに、発表会で地域の環境について提案を行った。

(4) 地場産業の復活に向けた教育活動

G校では、勝山市で古くから盛んに行われた養蚕の歴史を学ぼうと、学校で養蚕活動に取り組んだ。市の関連団体の指導を受け、桑の葉の採取から餌やりまで毎日世話を続け、夏には繭から糸を取り出す作業に挑戦した。

H校では、町が、まちおこしの一環として取り組んでいるエゴマの商品化に参画している。地域のNPOの協力を得て、エゴマの加工品づくりのうち、昔ながらの農具を使ってエゴマの実を選別する作業や、エゴマ油を市内の市場で販売する体験を行っている。

I校では戦前に地域で盛んだった炭焼きの復活に児童が参画している。地域の協議会の指導の下、原木の窯入れや窯出し作業などの炭焼き作業の他、森林資源の保全のため苗木の植樹や、児童や教師のアイデアを生かした炭の加工品づくりにも盛んに取り組んでいる。



III まとめ

1 研究の成果と課題

今回の発表にあたり、全員の校長に、持続発展教育（ESD）を市内共通の課題として学校経営ビジョンに掲げ、地域と連携し独自の実践を進めたことは、創意と活力ある学校経営に結びついたかを尋ねたところ、全員が「結びついた」と回答した。

最も大きな理由は、郷土に対する誇りや愛着の感情が児童に醸成されていることである。市教育委員会が毎年以下のアンケートをとり、児童・生徒の、ふるさとに対する意識の変容を確認しているが、明らかに地域を見る児童の感覚は変化している。ある校長は、「ふるさとに対する誇りや愛着が、家族や自分自身の自尊感情にも結びついている。」と指摘する。

No	質問内容	平成30年度	令和元年度
		市全体	市全体
1	あなたは、あなたの今住んでいる地域が好きですか。	87.8	92.3
2	あなたは、あなたの今住んでいる地域に誇り(ほこ)れるものがあると思いますか。	84.3	89.6
3	あなたは、あなたの今住んでいる地域に役立つようなことをしたいと思いますか。	78.3	82.5
4	あなたは、あなたの参加で、今住んでいる地域をより住みやすいように変えることができますか。	49.6	48.9
5	あなたは、あなたの今住んでいる地域の行事などに、積極的に参加しようと思いますか。	80.7	85.6
6	あなたは、将来もずっと今の地域に住んでいたいと思いますか。	61.0	63.9

令和元年度 勝山市小中学生のふるさとへの意識(勝山市教育委員会)

また、学校が地域とともに進めた活動が、新聞紙面などに紹介されることにより、保護者や地域住民の口から好評価が教員にフィードバックされ教職員の意欲を高めたことも理由の一つである。

さらに、活動を通して教員と地域住民の間に良好な関係ができたことにより、地域の学校として認知を受け、信頼感の向上につながったことを理由にあげる校長もいた。

教職員の創意の面からは、それぞれの地域の学習素材が明確になってきたために、何を工夫すればよいか分かりやすくなっていることが指摘された。新任の教員にとっては、手探りで新しい地域素材を教材化する事は難しいが、前年度までの取組を参考にして、児童とともに工夫を加えることが比較的容易になっている。「年度始めにどのような形で成果をまとめるか(活動のゴール)を明確しておくことや、「成果物の販売活動は児童の活動意欲を高める」ことなど、指導法に関しても市

内で共有されつつある。

この他、勝山市や勝山市教育委員会が予算面や研修面でバックアップしていることも学校に負担をかけずに、児童に達成感を味わわせる成果を生み出す要因にもなっている。

新年度に向けた各校の企画も盛んで、教科横断的な学習を目指して、同じ素材を活用しながらも新しい取組が様々に企画されている。中世の宗教都市として昨年度、日本遺産に登録された平泉寺を校区とする勝山市の小学校では、同じく日本遺産に登録された朝倉氏遺跡を校区とする福井市の小学校との交流授業を企画している。また、里山を校区とする小学校では獣害対策をテーマとして仮説を立て作物を守る方法を試行錯誤しはじめた。さらに、地域の人材に焦点を当て、地域の達人としてその活動を広く紹介したり、校区で生産されるメロンなどの食品に焦点を当て研究や発信したりすることにより、郷土への愛着を深めようとする学校もあり、創意と活気に満ちた活動の幅が広がっている。

反面、地域指導者の高齢化や働き方改革との両立が課題としてあげられた。活動を継続するために、新たな指導者を見つけ出すとともに、限られた時間の中で、地域人材との打合せを行う時間を確保する工夫が必要である。さらに、地域活動には欠くことのできないバス代等の移動費用の確保も課題である。活動がマンネリ化しないよう、活動に新しい工夫を加え、県や市予算が安易の削減されないよう、活動の意義や成果を積極的に発信していかなければならない。

2 おわりに

最近参加したセミナーにおいて「人口減少の中で大事なものは、その地域に特徴的な『小ネタ』が豊富にあること。みんなで小ネタを発掘し、発展につなげてほしい」との提言があった。

児童や教員とともに、楽しみながら「小ネタ」の種をまき続けることにより、地域の存続に貢献するとともに、子どもたちに地域に対する誇りと愛着を育て、未来の地域を担う人材育成に向けた学校運営に取り組んでいきたい。



第2分科会

I 学校経営／組織・運営

学校経営ビジョンの実現に向けた
活力ある組織づくりと学校運営

丸岡城 (坂井市)

組織・運営



コシヒカリプロジェクト・田植え体験

1 研究課題

学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくりと学校運営

2 趣旨

急速な技術革新、グローバル化の進展、人口減少・高齢化の進展等、変化の激しい予測困難な社会が出現している。このような時代において、子どもたちが、夢や希望の実現に向けて、主体的に生き抜く力、他者とともに生き抜く力を育成することが学校教育に求められている。

校長は、このような新しい時代を生き抜くための能力・資質、課題等を把握し、様々な教育課題に対して明確な経営ビジョンをもち、強いリーダーシップを発揮する必要がある。

校長が示す学校経営ビジョンを実現するためには、学校経営ビジョンを具体的に示すこと、繰り返し伝えること、全教職員で共有すること、一人一人に自分のこととして捉えさせることが重要である。また、運営組織の力を最大限に発揮できるよう、個々の教職員の能力・資質、専門性等を生かすこと、教職員が学び合いながら協働して実現すること、教育活動の点検と見直しを確実に行うことなど、活力ある組織づくりと学校運営が重要である。さらに、様々な教育課題に積極的かつ柔軟に対応するために、家庭・地域・外部等と連携・協働して学校運営にあたることが重要である。

本分科会では、校長の示す学校経営ビジョンの実現を図るための活力ある組織づくり及び組織を積極的に運営していくための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

全教職員が「チームとしての学校」の理念のもと教育活動に当たることができる活力ある組織づくりをするには、まず、校長が新しい時代と自校の課題を的確に把握し、将来を見据えた明確な学校経営ビジョンをもたなければならない。そして、学校経営ビジョンの実現に向けて、教職員一人一人の能力・資質、特徴、専門性を正確に把握し、適材適所に配置し、教職員がもてる力を最大限に発揮できる活力ある組織づくりを進めなくてはならない。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンを具現化するために、活力と実行力のある組織づくりに向けた校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 組織を積極的に運営していくための具体的方策の推進

組織を積極的に運営していくためには、明確な学校経営ビジョンを丁寧に具体的に提示し、全教職員の共通理解の下、同じ目標に向かって教育活動を推進することが重要である。また、教職員が自己有用感をもち、生き生きと活躍できる活力ある組織づくりをし、一人一人が組織の一員である自覚をもち、主体的かつ協働的に教育活動を推進できるよう、組織力を高めていくことが重要である。そして、学校経営ビジョンを時期において繰り返し伝えること、PDCA サイクルの点検と見直しを確実に行って学校運営を推進していくことが重要である。さらに、家庭・地域社会の願い、学校の教育課題を学校、家庭、地域社会で共有し、連携を機能させるコーディネーターとしての校長の役割も重要である。

このような視点に立ち、学校経営ビジョンの実現を目指して、組織を活性化させる校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第2分科会

研究の視点 学校経営ビジョンの実現に向けた活力ある組織づくり

研究発表題 活力ある組織づくりに有効な校長の関わりと手立ての工夫

石川県小松市立荒屋小学校長 亀田 郁代

I 研究の趣旨

自校の教育目標を実現していくために策定した学校経営ビジョンをどのように教職員や児童に浸透させ命を吹き込むかは、年度当初からの校長の大きな役割である。

小松市小学校長会では昨年度、「活力ある組織」とは、「教職員間で共有された明確な目標と方策のもと、PDCA サイクルを機能させ、実現に向けて全教職員が主体的・協働的に参画する組織」と定義して、研究を進めてきた。その結果、「PDCA サイクルをいかに有効に回すか」「いかに個に応じた人材育成を図るか」が課題としてまとめられた。この点を中心に据えて、各校の実態や課題に応じた取組を行ってきた。

研究の視点としてPDCA サイクルをいかに有効に回すかを明確にし、個に応じた人材育成に有効な方策と校長の働きかけについて検証・考察する。

II 研究の概要

市内全23小学校長に、以下の2点についてアンケートを実施した。

- 1 PDCA サイクルの機能化に向けての取組と校長としての働きかけの成果と課題
- 2 個に応じた人材育成と校長としての働きかけの成果と課題

アンケート集約の結果を表に整理し、市内の全小学校長に有効な取組を紹介するとともに校長の役割について考察した。

アンケート結果の取組内容とその成果について紹介する。

PDCAサイクルの機能化に向けての取組と校長としての働きかけ	
取組	成果
重点化 ・校内研修で校長ビジョンを重点を全員参加でキーワード化(芦城小) ・集会や掲示でスローガンの明確化と職員児童との共有化(東原小) ・重点化した項目に絞った検証を行い、より具体化できるようにした。 ・キーワードの一つを「振り返り」として学校評価の項目にも上げて意識化(豊谷小) ・つきたい方を意識して、行事や授業等を行っている。	・重点項目が様々な目標に反映され、全員で取り組む意識が高まった。 ・教育活動実施後振り返りをし、次年度の計画へつなげることができている。 ・行事等の提案の際、重点項目を意識した仕掛けや指導・評価がなされるようになった。 ・職員に浸透しやすく、よりよい改善につながった。 ・児童、教職員ともに意識が向上し、目的に応じて振り返りの方法をとっている。 ・授業視点シートなどを活用しての授業の見直しや整理会の工夫につながった。
会議の工夫 ・新幹会議(月1回)で校務分掌部会代表が検証結果を報告し、今後の方策を検討・確認 ・企画会議で学校ビジョン実現への進捗状況を話し合い、分掌部会で具体的な取組を話し合わせる。(小) ・職員会議で進捗状況、課題、改善の検討 ・週末に短時間で主任会を開催 ・校務分掌部会を活用し、教育活動が学校ビジョンの実現に有効に働いているかの検討	・各担当が、今年の重点達成を意欲した新規事業を提案する姿が見られる。 ・共通実践が円滑に進んでいる。 ・見直しを持ち、学校運営に寄与している。 ・教職員の主体性が高まった。 ・意識して振り返り、次年度の計画に活かす反省もできた。

(アンケート結果のまとめ 部分)

1 PDCA サイクルの機能化に向けた有効な取組と校長としての働きかけ

(1) 校長講話や校長便りによる意識づけ

集会や掲示でスローガンの明確化と教職員・児童との共有化を図った。

ア 教職員・児童が校長講話を聞くことによって、全員で取り組む意識が高まり、全校集会で訓話した後は校長掲示板に掲示することで、常に意識化を図り、振り返る姿勢が見られた。

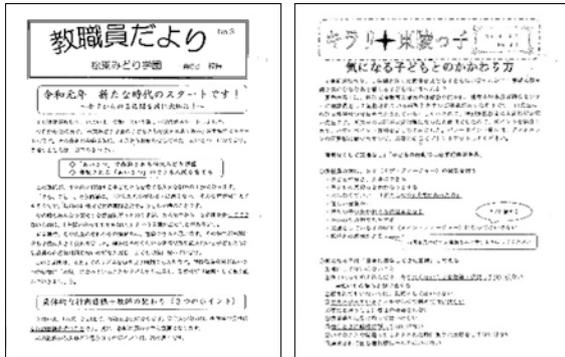


(校長講話)



(掲示板)

イ 校長だよりを教職員に向けて適宜発行した。校長の思いをタイムリーに伝えることにより、共有化を図るうえで有効であった。



2020年度 松東みどり学園 マンダラチャート (No.1) R2.4									
職員の仕事管理意識	感謝の気持ち	安全な下校	児童の自主性	学習意欲	目標達成	児童の成長	児童の成長	児童の成長	児童の成長
校長・保護者の関係	安全で安心な学校	目的をもった学習	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
自分で行う力	保護者との連携	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
学校の組織	P・T・A	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
保護者の関係	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
チームワーク	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
チームワーク	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
チームワーク	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
チームワーク	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業

(マンダラチャート 2020 版)

(2) マンダラチャートの活用と修正

昨年度、児童も教師も行きたくなる学校を創るという目標実現のため、教職員一同で作成し、学期ごとに改善を図った。様々な教育活動が子どもにどんな力をつけることにつながるのかが一目で把握でき、校長ビジョンを具現化することができた。

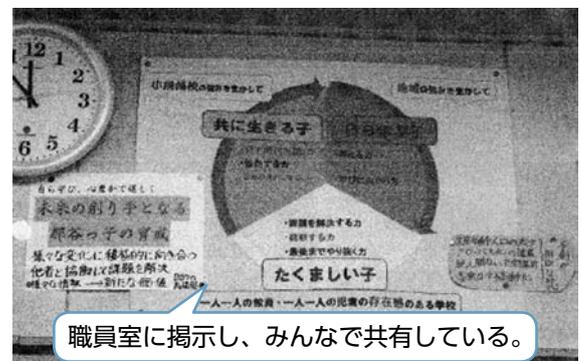
今年度は、学校経営ビジョン実現に向け、各主任を中心に、昨年度活用した「マンダラチャート」の見直しを図った。今年度においても昨年度の取組をもとに、今年度の重点と方向性を明確にし、「行きたい学校創り」を具体的にどのように進めていくのかを、全職員で共有した。今後「マンダラチャート」をもとに進捗状況を確認すると共に、取組の見直しを図っていく。

また、「マンダラチャート」をもとに「学校評価」「学校力向上ロードマップ」「カリキュラムマップ」を作成しており、より効果的なPDCAサイクルの確立が期待できる。

(3) 学校評価への位置づけと活用

誰が・いつ・何をするのかを計画表に明記し、企画委員会等で定期的に進捗状況をチェックした。キーワードの一つを「振り返り」として学校評価の項目にも上げて意識した。計画的な取組と迅速な見直し・改善をすることができた。

また、アンケートの結果を職員室に掲示し、教職員みんなで共有した。また、児童にも意識してもらえるように児童の目に触れる掲示板にも掲示した。児童・教職員ともに意識が向上し、目的に応じて振り返り方法をとっている。



(4) 学校力向上ロードマップの活用

ロードマップを各部で分担して作成し、担当者を入れて掲示した。組織的に見直しをもって取り組むことや、検証を次につなげることができた。

ロードマップを拡大して掲示し、マーカーを入れながら、進捗状況を確認することによって教職員の共有化が図られた。



2019 松東みどり学園 マンダラチャート H31.4.1									
安全なバス通学	児童との連携	児童との連携	学習意欲	共育	児童を育てた教材研究	児童の成長	児童の成長	児童の成長	児童の成長
安全な下校	安全で安心な学校	目的をもった学習	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
自分で行う力	保護者との連携	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
学校の組織	P・T・A	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
保護者の関係	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
チームワーク	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
チームワーク	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
チームワーク	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業
チームワーク	開かれた学校	安全で安心な学校	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業	楽しい授業

(マンダラチャート 2019 版)

(2) ボトムアップ

教職員一人一人から教育活動の改善意見や児童に付けたい力を集約する機会をつくり、学校経営ビジョンに反映させて、熱意をもって丁寧な説明した。教職員は学校経営ビジョンをより自分事として受け止めるようになり、参画意識の高まりが見られた。



(3) キャリアステージを意識した若プロにおけるテーマと時期の工夫

コーディネーターが、若手教員を含む教員の困り感を調査して個別または、グループによる研修プログラムを作成し、それぞれに担当を決めて実行するようになった。研修報告の機会を設定し、若手も講師を務めさせた。ニーズに合わせたOJTを実施でき、若手の発信機会となった。



(5)年間計画 (全体に係るもの)			
日	内容	講師	対象
4月3日	学級経営について	校長	全教員
4月4日	アナフィラキシン対応	養教	全職員
4月23日	道徳 授業づくり①及び道徳ノートの使い方	北川	若手教員及び希望者
5月20日	困り感のある児童への対応について	担当者	全職員
5月24日	テントの立て方について	体育	初任及び女性教員
6月19日	プール機械操作について	体育	若手教員及び希望者
7月1日	道徳 評価の書き方について	北川	全担任
8月29日	研修報告	田中 奥村	全職員
	学力向上フォーラム報告 ヒアリング報告 一問分析について		
8月30日	研修報告	中村 北村 林 校長 校長 高木 北村 中川 北川 北村	全職員
	音楽科 授業の基礎基本		
	体育科 体づくり運動・器械運動について		
	小中連携による外国語活動について		
	今、求められる社会教育について		
	カリキュラムマネジメントについて		
	プログラミング教育 実習		
	自殺予防教育について		
	不登校・児童虐待について		
	オリンピックアスリートに学ぶ 南加賀古墳群について		
9月4日	非常ベル対応 火災時の機械処理	ほくつう	全職員
9月5日	救助袋の片づけ方講習	藤田	若手教員
10月2日	人間関係づくり 研修	県教研センター	全教員
10月4日	食物アレルギー対応研修	養教	全教員
10月18日	器械運動校内研修	北村	全教員
11月12日	新学習指導要領 評価について	簡井CCO	全教員
11月15日	生徒指導研修	木下SSW	全教員
11月29日	指導要録の電子化について	新学社	全教員
2月17日	食物アレルギー対応	山海栄養教諭	養教・担任
1月8日	新プリンターの使い方ダウンロード法	宮嶋市教研セ	全教職員
1月14日	一問分析について	教務	全教員
2月予定	道徳模擬授業	教頭	全教員
2月予定	効率的な事務処理のコツ	北村	若手教員

(若手研 年間計画および実施記録)

Ⅲ まとめ

1 成果

PDCA サイクルを如何に有効に回すかについては、明確なビジョンを教職員や児童に熱い思いで伝え、理解・浸透させ、不断の組織マネジメントを行うことが重要である。進捗状況の確認の時期、方法について全教職員で共有し、PDCA サイクルが有効に働くシステムを確立することが有効である。その際、取組を通して教職員も児童も達成感を味わえるよう努めたい。

いかに個に応じた人材育成を図るかについては、若手のニーズに合った研修プログラムの設定や、活躍の場の設定があげられる。またベテランもキャリアステージにあった課題意識をもち参画意識を高め達成感につなげることが大切である。

2 課題

今後の課題として、働き方改革を推進しつつより効率的にPDCA サイクルを回すにはどうしたらよいか、教職員一人一人のモチベーション向上につながる有効な人材育成の在り方とは何かがあげられる。今後、時代のニーズに合わせた取組を探り、活力ある組織づくりができるよう努めていきたい。



第2分科会

研究の視点 組織を積極的に運営していくための具体的方策の推進

研究発表題 **学校間連携及び地域との連携による
組織の活性化**

福井県坂井市立長畝小学校長 山本 一郎

I 研究の趣旨

近年、学校教育の質的充実に対する社会的要請の高まりや複雑化・多様化する教育課題の出現、さらに教員が本来の職務である学習指導や生徒指導に専念することができない状況など、学校は多くの問題を抱えている。さらに、グローバル化の進展により世界が急速に変化する中、我が国では少子高齢化が進み、経済や産業においても様々な問題を抱え深刻さを増してきている。

こうした状況の中で、我が国がこれからも持続可能な社会を実現していくためには、「教育」こそが今後の発展のための重要な基盤になると考える。そして、日本の将来を支える子どもたちに、この時代に必要な資質・能力を身に付けさせることは、学校教育の責務であると考えます。

将来を見据えた活力ある組織をつくり、積極的に運営していくためには、校長が確固たる経営ビジョンのもとに強いリーダーシップを発揮していくことが当然必要であるが、各学校が独自に取り組むには限界がある。効果を上げるためには、各小学校間の連携や中学校との連携、さらに地域との連携が必要不可欠であると考えます。

坂井市内には中学校が5校、小学校が19校あり、各中学校区ごとに連携し、それぞれの中学校区校長会を中心に、機動的な運営体制を構築し、組織的に研究・実践を進めている。また、各小学校区内には、「まちづくり協議会」という地域団体があり、学校との結び付きが非常に深い。

そこで、学校間連携及び地域との連携による体制を強化することにより組織を活性化し、学校力を高めていきたいと考えた。そのために取り組んできた実践を述べていきたい。

II 研究の概要

1 学校間連携による取組

本校を含む中学校区には三つの小学校があり平成28年度と29年度の2年間、国立教育政策研究所より、小中連携による「魅力ある学校づくり調査研究事業」の指定を受けており、様々な取組を実践してきた。

平成30年度以降も規模は縮小したものの、「学力向上部会」「学校生活向上部会」「絆づくり部会」「小中交流部会」の4部会については取組を継続している。各部会の部長を校長が務め、毎月の校長会で各部会の方向性や進捗状況について検討を重ねている。各部会の主な取組については以下のとおりである。

(1) 学力向上部会

平成28年度から継続して、「よくわかる、楽しい授業づくり」と「主体的に授業に取り組む児童生徒の育成」による魅力ある学校づくりを推進している。

ア 学習指導の共通化

中学校区の三つの小学校の児童のほとんどは同一中学校へ進学するので、中学校とのつながりを意識して、各校の基本的な学力向上の方策を共通化し指導しておくことは、中学進学後も戸惑いなく学習に主体的に取り組むために重要である。そこで、各校の学習指導について情報交換を行い、各校で共通して取り組む方策を「丸岡 学力向上スタンダード」として明確化した。そして、各校が共通理解のもとで指導することにより、小中のつながりのある学びの実現を図っている。

《丸岡 学力向上スタンダードの柱》

- 「めあて」の提示
- 「まとめ」の活動の設定

- 「ふりかえり」の活動の設定
- 「自主学習」のすすめ
- 相互参観による教員の学び合い

イ 自主学習の充実

主体的な学びの姿勢をつくるために、自ら設定した課題に取り組む自主学習を、小学校3年以上から中学校まで推奨している。その際、次の点を各校で指導している。①「家庭学習の手引き」を通して、課題の例を示したりノートの使い方を指導したりする。②よい取組のノートを紹介したり、中学生のノートを小学生に示したりする。このような働きかけを共通して行い、学習意欲の向上を図っている。

ウ 学校相互の研究授業の参観

小中のつながりのある学びを実現するために小中の連続性とそれぞれの特性を相互の教員が理解し、学習指導を改善していくことが大切である。そこで、各校の指導主事訪問日を利用して、その日に行われる研究授業を参観するようにしている。小学校の教員は中学校の研究授業を、中学校の教員は小学校の研究授業を必ず参観する。さらに、小学校の教員へは、他の小学校の研究授業を参観することも勧めている。

(2) 学校生活向上部会

ア 学校のきまりの基準統一

学力向上部会での学習ルールの統一同様、学校のきまりについても、おおまかな基準について統一を図っている。特に長期休業前には、各校のきまりを再確認し、共通理解の下で指導の徹底を図っている。

- SNSの利用（スマートルールの作成等）
- 自転車のルール（許可学年、乗車範囲、ヘルメットの着用等）
- 遊び（子どもだけの活動範囲、帰宅時間、禁止事項等）
- その他

イ 無言清掃の徹底

校区内の中学校では、20年近く前から「思いやり清掃」という名称で、ただ単に学校をきれいにするだけでなく、清掃活動を通して自分自身も磨き上げるということに重点を置き、生徒の「がんばる心」「気づきの心」そして「感謝の心」

の育成に取り組んでいる。黙想から始まり無言で清掃に取り組んでおり、地区内外から高い評価を得ている。いずれこの丸岡中学校に進学する三つの小学校においても、無言清掃を推進し、少しずつではあるが定着してきている。

ウ 中学生による母校での挨拶運動

中学校1年生が、登校途中に母校に立ち寄り児童玄関で挨拶運動を行っている。1学期と2学期にそれぞれ1回ずつ行っているが、希望者が多い場合は日数を増やして対応している年もある。

小学生にとっては懐かしい対面となり、うれしそうに挨拶を交わす児童が多く見られる。中学生にとっても、母校の先生方に声をかけられたり、頼もしく成長した姿を見せることができ、自己有用感を高める上でも大変効果的である。

(3) 絆づくり部会

不登校の未然防止、気がかりな児童生徒への対応など、児童生徒の心に寄り添い絆を深めるため、教職員が連携して取組を行っている。

ア ポートフォリオの作成

自己肯定感を育てるポートフォリオを「宝物ファイル」と称して全学級で取り組んでいる。

まず、各学校で「ポートフォリオ」に関する研修会を開き、取組に対する共通理解を図った。その後、全学級で子どもたちが自分の宝物と考える作品やワークシートなどをファイリングし、子ども同士や保護者と対話活動を行った。4年生以上は年度末にファイルを整理し、次の学年に持ち上がった。6年生は中学校へ持ち上がることにした。（現在は当該学年までで整理し、持ち帰らせている。）

イ ピア・サポートの充実

中学校では、仲間同士での支え合い、助け合いの力を育てる「ピア・サポートプログラム」を全学級で実施した。

「ピア・サポートプログラム」で身に付けたスキルを生徒の行事の場で実践した。例えば、体育祭では、後輩への指導を行う前に、各色の応援団同士でどのように指導すると効果的かを学び合った。また、受験を控えた3年生は、効果的な勉強法について、小グループで教え合った。また、学年を超えて、自分たちの経験



を後輩に伝える活動を実践した。

小学校でも、相手の気持ちを読み取りながら、楽しく分かりやすく伝えるにはどうしたらよいかを考えて活動することにより、豊かな心の育成を図っている。

(4) 小中交流部会

ア 中学校生活体験

中学校への進学を目前に控えた6年生を対象に、毎年2月上旬に中学校生活体験を行っている。中学校の施設や授業の様子を見学したり、中学校教員による授業を実際に受けたりしている。午後は、いくつかのグループに分かれ、中学生から中学校生活についての説明を受けたり小学校間の交流を深めるレクリエーション等を実施したりしている。

中学校生活への見通しをもつことができ、4月からの入学が楽しみだという児童が多く見られる。中学校入学後の中1ギャップの解消にもつながっている。

イ 中学校行事への参加

例年、春と秋の2回の学校公開に合わせて実施されている「部活動見学会」には、週休日のため希望者のみの参加としているが、毎年多くの児童が参加している。部活動によっては簡単な体験も実施しており、中学校進学後の夢と希望を膨らませている。

また、11月の合唱コンクールには、三つの小学校の6年生全員が鑑賞に出向き、中学生のすばらしい合唱に感動している。

2 地域との連携による取組

福井県では、子どもたちが郷土への誇りと愛着をもち、新たな活力を生み出す人材を育成することを目的として、「地域と進める体験推進事業」を平成28年度より実施している。

そこで、各小学校区の「まちづくり協議会」の方を地域コーディネーターに委嘱し、協議会とともに様々な特色ある事業を展開している。校長は定期的開催される協議会の会議に出席し、学校側の要望を伝えるとともに地域との組織的な連携・協働体制の確立に努めている。各校の主な取組については以下のとおりである。

(1) A 小学校

ア お城（丸岡城）の学習会

本校は学校のすぐ隣に「丸岡城」があり、全教室の窓からいつでもお城が見える環境にある。慣れ親しんでいるお城ではあるが、その価値を再確認するため、城丸部会（丸岡城のまちまちづくり協議会）の協力を得て、「丸岡城」についての学習会を行っている。



5年生を中心に行われる学習会では、城丸部会の方からお城の歴史や造りについて詳しく教わり、実際にお城の中に入ってそれを確認している。子どもたちは、天守閣の最上階の窓から見える本校を眺めながら、改めて自分たちの学校がお城に見守られている有り難さを感じることができている。

年末には、地域の誇りである丸岡城に感謝の気持ちを込めて、お城の大掃除を行っている。平成30年度から同じく丸岡城を中心とした学習をしている近隣の小中学校や高校とも連携を図り、『丸岡城サミット』と題して、それぞれの立場から活動の成果を発表し合っている。このサミットを通じて改めてふるさと丸岡の良さを共有することができている。

イ 丸岡古城まつり総踊り

丸岡古城まつりは、例年10月、「丸岡城」周辺で開催されている祭りである。その祭りの一部として総踊りが開催されており、本校は児童、保護者、教職員がその踊りに積極的に参加している。

踊りは3種類あり、「丸岡音頭」「丸岡音頭新バージョン」、坂井市の姉妹都市である宮崎県延岡市の民謡「ばんば踊り」を音楽に合わせ

て踊り歩く。地域の祭りに参加し地域との一体感を感じることで地域を愛する心が醸成されている。

(2) B 小学校

ア グラウンド芝の管理

本校では、グラウンドのフィールド内、約2,700㎡を芝生化して利用している。昼休みには、多くの児童がグラウンドに出て、芝生の上を走り回ったり寝転んだりして大変賑やかに遊んでいる。

以前は、この芝生の維持管理を学校が中心となっていたが、数年前よりまちづくり協議会の環境部会の方々が担ってくださっている。芝刈りや施肥、目土、休日の散水、さらにエアレーションや定期的な芝の張り替え等、人的な面でも費用の面でも非常に助かっている。

イ 地域の協力による学校行事の実施

本校では、地域人材活用の充実を重点目標の一つに掲げており、様々な教育活動において、まちづくり協議会の方々の協力を得ている。



- アユの稚魚放流（竹田川内水面漁協）
- ホタル観察会（安心・福祉部会）
- 丸岡古城まつり総踊り指導（環境部会）
- 親子ラジオ体操指導（ふれあい部会）
- 地域の史跡巡りツアー（ふるさと部会）
- キッズカルタの作成（情報部会）

(3) C 小学校

コシヒカリプロジェクト

本校の校区には、コシヒカリの父と呼ばれる石墨慶一郎博士の出身地がある。その縁で、地域の農業の中心である稲作、コシヒカリをテーマに、5年生を中心に学習活動を展開している。学習に当たっては、JA 壮青年部やま

ちづくり協議会・歴史文化部会の協力により、田植えや稲刈りを体験したり、コシヒカリについての出前授業を受けたりしている。



学習したことを地域に発信するために、地域の方々も発表会に招待し、コシヒカリや地域の特色を発表したり、自分たちが収穫したお米を販売したりしている。お米のパッケージには学習したことを生かして自作したちらが付けられている。

III まとめ

1 成果

- (1) 地域の中で活動し、地域の人から学び、地域にその学びを発信していく過程で、児童は地域のすばらしさを、自分たちのものとして自覚できるようになった。また、地域を支えている人に触れ合い、自分たちも地域の担い手として期待されていることに気付く機会となった。
- (2) 学校間連携においては、特に令和元年度末からの新型コロナウイルス対策において、その重要性を痛感した。市教委や市校長会からの大まかな指示を受け、中学校区間で細部まで打ち合わせて対策を講じることができた。

2 課題

- (1) 各校での共通化した取組に、各校の実態に応じた独自の取組をどのように融合させていくかという点について、今後、研究を深めていく必要がある。
- (2) 地域との交流においては、業務改善の観点から、行事を見直していく必要がある。校長のリーダーシップにより、地域への愛着や誇りを醸成できる行事を精選し、さらに組織を活性化させるとともに学校力を高めていきたい。



第3分科会



I 学校経営／評価・改善

学校教育の充実を図るための
評価・改善の推進

紫式部公園(越前市)



県外他校との交流活動

評価・改善

1 研究課題

学校教育の充実を図るための評価・改善の推進

2 趣旨

少子高齢化や国際化、情報技術の進展など、社会が急速に変化し、先行きが不透明な時代を生きる子どもたちには、変化を前向きに受け止め、社会や人生を、人間ならではの感性を働かせてより豊かなものにしていくことが期待されている。

学校教育においては、「子どもたちが自ら未来を拓く」教育の創造に努めるとともに、変化する時代の潮流や近未来的な課題と教育の役割を踏まえ、経営方針を明確にして、教育活動を展開し、絶えずその評価と改善を進めていかなければならない。

学校評価においては、自己評価とともに学校関係者評価が実施され、さらに第三者評価も進められている。学校は経営や教育活動の自律的・継続的な改善に努め、評価をより実効性のあるものとし、説明責任を果たさなければならない。

一方、人事評価においては、教職員の能力開発及び人材育成や、学校組織の活性化に資することを目的としており、校長は、評価者として教職員への適切な指導と対話を重ね、各自の意識変革や能力開発を促し、個々の人事評価が学校の組織全体の成長発展につながるように取り組むことが大切である。

本分科会では、教育を巡る状況と子どもの未来をしっかりと見据え、学校評価と人事評価をツールとした組織マネジメントを通して、学校における教育改革を着実に推し進めていくための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

学校は、子どもがよりよい教育を受けられるよう、学校経営の改善と発展を目指し、教育水準の向上に努めなければならない。

そのためには、各学校が自らの教育活動及びその他の学校運営の成果や取組を不断に検証することにより、学校経営の組織的かつ継続的な改善を図っていく必要がある。また、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の結果を公表・説明することで、適切に説明責任を果たし、保護者、地域住民等からの理解と協力を得ていくことも重要である。

このような視点に立ち、学校評価を学校経営の組織的かつ継続的な改善に効果的に活用し教育活動の充実を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

教職員が意欲をもって、それぞれの専門性を生かし、自らの職責を果たすことができるようにするためには、一人一人の教職員の能力や業績を適正に評価し、適切に人事や処遇等に反映することが重要である。人事評価は、使命感をもって教育活動に取り組んでいる教職員の努力を認め、その資質・能力を一層高めるためのものである。また、教育方針や目標に沿った指導・助言による人材育成を図ることで、業務を改善し、チームとしての教育力を高めていくことを目指して実施されなければならない。

校長は、教職員一人一人がキャリアステージに応じた専門性や指導力を身に付け、目標達成に向けて能力を発揮する過程や成果を適切に評価する必要がある。また、人事や処遇などと関連付けて、計画的・継続的な人材育成ができるよう人事管理システムを適切に運用することが大切である。

このような視点に立ち、人事評価を教職員の資質・能力の向上と業務改善に生かす上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第3分科会

研究の視点 学校経営の組織的かつ継続的な改善に向けた学校評価の充実

研究発表題 よりよい学校経営を目指す学校評価の活用と校長の指導性

愛知県名古屋市立榎小学校長 川瀬 敏裕

I 研究の趣旨

新しい時代の要請に応える学校教育の在り方と方策が盛り込まれた「新学習指導要領」の実施と働き方改革の流れの中で、学校教育は変革のときを迎えている。学校教育においては、より実効性のある改善を加えながら策定した学校経営ビジョンの下、手立てや方策を講じていく必要がある。

校長は、自らの教育活動及びその他の学校運営について目標を設定し、その達成状況や達成に向けた取組について評価することにより、組織的・継続的な改善を図ることが必要である。また、自己評価及び保護者など学校関係者等による評価の実施とその結果の公表により、説明責任を果たすとともに、保護者、地域住民等から理解と参画を得て学校づくりを進めることが重要である。

名古屋市では、毎年「名古屋市学校教育の努力目標」を策定している。名古屋市内262校（分校を含む）の小学校は、この努力目標を受け、各学校における目標の実現を目指し、評価・改善を繰り返しながら学校経営を進めている。

そこで、学校経営の組織的・継続的な改善を図り、評価結果の公表・説明をどのように実施しているか、市内調査協力校20校のアンケート回答を基にまとめていく。そして、学校評価のコミュニケーションツールとしての活用という視点で、よりよい学校経営を目指す学校評価の活用と校長の指導性について明らかにしていきたい。

〈名古屋市学校教育の努力目標〉「なかまと学び 夢を創る」
○ すべての子どもに対し、一人一人に応じた個別最適化された学びを提供し、主体的・対話的で深い学びの実現を目指した授業改善を推進する。
○ 子どもがキャリア教育を含む多様な学びを通して自分のよさに気づき、夢を抱き、その実現に向かって自他を大切にしながらたくましく生きることができるようにする。

II 研究の概要

1 学校経営改善のための学校評価の現状

自己評価の実施方法や評価項目の見直しについて、概要をまとめた。保護者や児童による外部アンケートを含む自己評価の実施回数とその理由については次の通りである。

【1回実施9校】

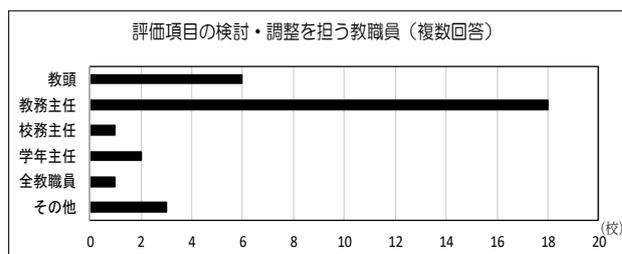
行事ごとの振り返りは、保護者アンケートも参考にその都度行っている。児童の変容、保護者の意見、教職員の自己評価結果を年度末に総括的に捉えて、次年度への課題を見付け、解決に向けての方向性を検討するため。

【2回以上実施11校（うち3回実施は2校）】

年度の途中で、中間評価を実施し、短期間で改善点を明確にするため教育活動の見直しを行う。さらに、年度末で自己評価の結果から、次年度への検討を行うため。

運動会や作品展等の学校行事については、全ての学校で、その都度自己評価や保護者等を対象にしたアンケートを実施し、実効性のある改善に役立っている。学校経営改善の流れや回数は、いずれも学校の現状、校長の考えによって工夫されていることがうかがえる。

また、評価項目については、多くの学校が、年度ごとに見直す項目と内容を変えずに継続して調査する項目を設けて評価を実施している。



評価項目の検討・調整は、教務主任が中心的な役割を担っており、校長の指導の下で、年度ごとの重点事項や学校努力点の取組内容に合わせて見直

したり、経年変化の状況を踏まえ改善に役立てたりする項目を追加している。

2 結果の公表及び説明の現状

自己評価の結果を基に実施する学校関係者評価や結果の公表についての概要をまとめた。

【1回実施6校】

1年間を通して、学校の取組の成果を説明し、その成果や内容について評価をしていただくため。

【2回以上実施14校（うち3回実施は2校）】

年度初めに教育方針や手立ての情報共有に努め、年度末に児童の変容、保護者からの意見、教職員の自己評価結果について、総括的に捉えて次年度への課題を見付け、解決に向けての方向性を検討するため。

学校関係者評価委員会は、学校評議員会と同様、学区区政協力委員長、民生委員長、主任児童委員等の学区関係者、PTA会長や母親代表経験者、現役のPTA役員等で構成されている学校が多い。その他に、有識者として学区関係者の幼稚園長、学区居住の大学教授や元校長に依頼している学校もある。このように学区や保護者の立場から多様な意見を聞くことができるように人選している。

〈学校評議員制度〉

学校が地域住民の信頼に応え、家庭や地域と連携協力し一体となって子どもの健やかな成長を図っていくために、校長が、保護者や地域の方々の意見を幅広く聞き、より一層地域に開かれた学校づくりを推進していくとともに、地域や子どもの実情に応じた自主的な教育活動を推進していくもの。

〈学区区政協力委員長〉

学区区政協力委員会は、小学校通学区ごとに組織され、市区政に係る情報を住民に伝達し、住民の市区政に関する意見を反映させる等、市区及び住民相互間における連携を密にし、住民の市区政への関心を深め、市区政への積極的参加を期するために創設された制度で、学区区政協力委員長はその代表。

校長は、学校関係者評価を通して、学校行事の精選、学校努力点研究等、次年度の学校運営方針を立てたり、地域人材の活用等、地域や保護者の協力を得たりすることに役立てている。また、学校関係者評価委員に学校努力点や外国語等の授業を参観してもらい、学校教育に対する理解を深める機会を設けることで、学校関係者の声をより実効性のある学校運営に生かそうとする学校もある。

結果の公表は、学校便りや学年便り、ホームページ上で実施している。保護者や学区の方の学校教育活動に対する関心を高め、学校経営に対する理解を深めてもらうために、専門的な言葉は使わず、数値をグラフ化したり、具体的な児童の言動を記述

したりするなどの工夫をして公表している。

さらに、評価結果や保護者への回答を伝えることで、「評価に協力し自分の考えをきちんと伝えてよかった」と感じてもらえ、地域への情報提供をすることで、学校の教育活動の現状と課題を共有し、同じ方向をもって進めることができ、保護者の思いを受け止めながら、学校は常に教育活動の改善に当たっていることを伝えることができる。

3 コミュニケーションツールとしての活用

文部科学省の学校評価ガイドライン（平成28年改訂）には、学校関係者評価を学校・家庭・地域間のコミュニケーションツールとしての活用を図ることが重要であると記述されている。今回のアンケート調査では、結果の公表や自己評価等においても活用していることが分かった。

(1) 学校関係者評価におけるA校の事例

学校関係者評価の結果が、課題解決の見通しや地域や家庭のニーズを把握する等、学校・家庭・地域間のコミュニケーションツールとして役立っていると感じている校長が多い。

A校では、運動会の暑さ対策として、児童用の観覧席にテントを設置することになっていた。働き方改革の流れの中で約40張りのテントを設置することは、教職員の大きな負担となっていた。そこで、学校関係者評価委員会で、テントを設置してほしい保護者のニーズや教職員の負担等の学校が抱える課題を検討していただいた。その結果、学区住民や保護者にテント張りのボランティアを呼びかけることができ、児童用テントの設置を実施してもらうことが可能となった。



児童用のテント設置の様子

その他、学校関係者評価が、コミュニケーションツールとして活用されている事例もある。学校関係者評価委員に委嘱された人は、学区区政協力委員長をはじめ、地域の関係団体の代表者が人選されていることが多い。助言や意見を聞くことで、地域や家庭のニーズをつかみやすく、円滑な働きかけや関係づくりができるといった声がある。また、教職員や保護者以外の学校関係者評価委員の感想や意見は、学校にとって学

ぶところが多く、学区の思いやPTAの立場の考えを聞くことで、課題解決の見通しを立てることができるといった声もある。

一方では、教職員の意識の向上には大きく役立っているが、学校・家庭・地域間のコミュニケーションツールとして役立っているとは言えないという校長の声もある。その理由として、学校関係者評価委員会において、学校の現状や自己評価の結果に関わる分析・課題の共有等についての意見交換が十分でないことが考えられる。

(2) 結果の公表における B 校の事例

学校評価の結果の公表も情報共有や課題解決につながる等、コミュニケーションツールとして役立っていると捉えている。



挨拶運動の様子

B校では、挨拶に関する評価結果について、教職員による自己評価は低く、保護者によるアンケートは高

評価となっており、意識のずれが見られた。評価結果の公表後に、全校集会で、挨拶の意味と「挨拶から元気をもらった」という地域住民の声を伝えたことで、児童の挨拶に対する意識に変化が見られた。次年度になり、児童会担当者が児童に働きかけ、挨拶強化週間を設定し、児童会役員を中心に「B校挨拶運動」を実施することになった。取組の内容を年度当初の懇談会、PTA、学区の会合で話題にしたところ、挨拶運動に協力しようという動きになり、児童会、教職員、PTA、名古屋市の挨拶キャラクター“あいモン”の参加する挨拶運動となった。

その他にも、学校評価結果の公表を受けて、PTAの各種会合等で話題にすることによって、保護者の感想や思いを聞くことができた。学校の状況や思い等を保護者に説明し、課題解決につながる意見交換となり、教育活動に生かすことができたという声が聞かれた。

このように、アンケート結果や保護者の意見は、学校に対する具体的な期待であり、また、学校から示す方針は、保護者・地域に対する有益な情報発信となっている。

一方、保護者や地域の方から、「評価結果を見ましたよ」という声をいただくが、まだ一部分であると感じる校長もいる。家庭や地域に対して一方的な情報発信になりやすいことや情報発信の回数不足等が原因であると考えられる。

(3) 学校行事アンケートにおける C 校の事例

学校行事に関するアンケートの情報共有や話題提供の材料となる等、コミュニケーションツールとして役立っていると捉えている。

C校では、働き方改革で教職員の負担を軽減するために作品展の規模を縮小し、実施方法を体育館での展示から空き教室や廊下を活用した展示方法に変えた。作品展後のアンケートには、児童の作品に対する賞賛とともに、例年とは違う教職員の展示の工夫についても理解を示す記述が多く見られた。



廊下を活用した作品展の様子

その他、学校行事アンケートについては、その場で書いてもらうことで、教職員が見落としがちな視点や配慮部分などを今後の改善に役立てている。また、学校の困りごとに対して、協力してくださる保護者が必ずいるため、活動に対する連携が図られている。学校が、保護者の意向を知ることによって、できる限りの改善を行い、学校への信頼を高めることができている。さらに、意向に沿えないときも学校の考えや現状を知ってもらうことができていると考えている校長がいる。

一方で、教職員間のコミュニケーションツールとしては機能しているが、学校・家庭・地域間のツールにはなっていないと感じている校長もいる。学校便りやホームページ等で、アンケート結果に対する改善の方向性について、家庭や地域と共有し、改善を進めていく必要があると考える。

(4) 自己評価における D 校の事例

評価の結果の分析、課題の整理、改善案の作成等において、自己評価が教職員間のコミュニケーションツールとして役立っていると捉えている校長も多い。

D校においては、学校評価の実施に当たり、

教職員全員が小部会に所属し、組織的な体制が整っている。年度当初には、学校評価対策委員会を設け、グランドデザインの重点目標について、評価項目が具体的で評価しやすくなっているか、児童・保護者アンケートと自己評価の項目に整合性があるか等について検討している。



小部会で意見交換する教職員

学校評価対策委員会（前期）の概要について

- ◆ 年度当初、小部会で重点目標ごとに評価項目の検討を行う。小部会は関係する校務分掌の教職員で構成し、全ての教職員がどこかの小部会に参加する。
- 日程① 「学校努力点」「学習指導」「生徒指導」
- 日程② 「安全指導」「保健・給食指導」「特別支援教育」
- 日程③ 「保護者・地域との連携」「組織運営」「施設・設備」
- 日程④ 「教育目標」

「生徒指導」部会の例

- ・参加者 4名（校内生徒指導担当1、校外生徒指導担当1、教育相談担当2）
- ・検討内容 「分かりやすさ」「評価のしやすさ」
「児童・保護者アンケート（**児**・**保**）と自己評価（**自**）との整合性」
- ・評価項目

児	わたしは「生活のきまり」を守ることができた。
保	学校は、子どもたちが「生活のきまり」を守ることができるよう指導している。
自	子どもが、「生活のきまり」を守ることができるよう指導することができた。

年度末にも、学校評価会議で小部会ごとに成果と課題及びその改善策を検討、自己評価の結果を分析し、次年度への方向性を考えている。学校評価の一連の流れの中で評価項目の検討・調整も小部会をつくって検討を行い、教職員全員が組織的に継続性をもって学校運営に参画している事例である。

他の学校でも、少人数の部会ごとで検討することによって、本音で話しやすくなり、学校評価がよいコミュニケーションツールとなっていると回答している。また、管理職と教職員の意識のずれや教職員間の課題に対する共通認識を高めることにも役立っていると回答している。

一方で、学校のシステムによって、評価項目の検討・改善は教務主任が担っているため、コミュニケーションツールとしての活用は不十分であると回答している校長もいる。

4 校長としての指導性

学校・家庭・地域間のコミュニケーションツール

として学校評価を活用する事例から、関係者間の意見交換、相互理解に向けた工夫や課題意識の共有、参画意識の向上を図る取組などが、学校教育活動の改善に重要であることが分かった。

今後、学校評価を活用し、よりよい学校づくりの推進に向け、次のような課題が挙げられている。

教職員のモチベーションアップ、組織の活性化	16校
業務を削減しながらの学校教育活動の質の向上	15校
改善に向けた教職員の組織的な取組	13校
(複数回答：上位3項目/20校)	

評価項目の検討・調整、自己評価結果の分析、課題の把握、改善方策のとりまとめまでの評価サイクルにおいて、全教職員が関わって意見交換ができる体制づくりが大切であり、校長のリーダーシップを発揮する必要がある。現状を分析し次年度に向けて新たな目標設定を行うことが組織的・継続的な学校評価につながっていくと考える。

業務の削減や行事の精選を行い学校教育活動の質の向上を図るためには、学校関係者の理解と協力を得ることが重要である。その上で、教職員だけでは担えない準備や運営などに、保護者や地域の方を参画させたり、学区に関わる様々な地域資源を活用したりすることで、学校教育活動の質の向上に役立てたい。その際の家庭や地域の応援の声や支援を、教職員のモチベーションアップにつなげていくことも校長の役割である。

III まとめ

新学習指導要領の実施と働き方改革の流れの中で、学校は、児童に「知り・分かり・できる喜び」を享受させることができるよう努めなければならない。

よりよい学校経営を目指すために、校長は、教職員が学校評価に積極的に関わる体制づくりを工夫し、学校関係者評価の実施・公表を通して、保護者や地域の方の学校教育への参画や地域資源を活用した豊かな教育活動を展開しようと取り組んでいることが分かった。また、その取組の中で、教職員同士が議論する機会の不十分さや学校による情報発信不足・方法の改善が課題として明らかになった。

今後も、学校評価を教職員間及び学校・家庭・地域間でのコミュニケーションツールとして活用し、組織的・継続的な改善を図り、教職員、家庭、地域に支えられた学校経営を進めていきたい。



第3分科会

研究の視点 教職員の資質・能力の向上に向けた人事評価の工夫

研究発表題 教育目標を達成するための校長の役割と指導性

福井県越前市武生東小学校長 尾形 俊弘

I 研究の趣旨

「教職員人事評価の手引き（福井県教育委員会、平成31年4月改訂）」によると、人事評価の目的は3つある（以下、要約）。

(1) 教職員の意欲・資質能力の向上

- ・教職員が期待されている役割、遂行すべき仕事の内容について具体的な基準を打ち出し、あるべき方向性、とるべき行動を示す。
- ・あるべき方向に向け努力し、至らなかった点は改善し、他者から強制されるのではなく、自律的に学び、新たな課題に挑戦していく、意欲に満ちた教職員を目指す。

(2) 学校組織の活性化

- ・職務上の目標とスクールプランとのつながりが明確になり、達成すべき目標を学校全体で共有することができる。
- ・そのことで、自らの取組の方向性を確認するとともに、目標達成に向けて積極的に行動することによって、学校組織が活性化する。
- ・目標設定や評価の過程において、評価者と教職員との間のコミュニケーションが活発化し、教職員のやる気や職場の連帯感が緊密になり、学校組織が活性化する。

(3) 人事管理の基礎

- ・評価基準等の明示、自己申告、面談、評価に基づく指導・助言等により、教職員の今の状態を適切に評価することで、教職員がより適正に配置され、教職員がより公正に処遇される。

本研究では、特に(1)及び(2)について、校長が果たすべき役割と指導性について取り組んだ内容を紹介したい。

II 研究の概要

1 武生東小学校の概要

本校は、児童数201名の中規模校である。越前市のほぼ中央部に位置し、JR武生駅や市役所などの市中枢を担う機関や大きな工場が近くにある。大型量販店や商店街もあり、人の行き来が多く、賑わいのある地域である。また、本校のある武生東地区は、旧武生市の中心地として発展してきた歴史のある地域でもある。地域の「ヒト・モノ・コト」から学び、自分たちの住んでいる地域を大事にしていこうとする豊かな心をもった児童を育てるために、本校では地域の協力をいただきながら様々な教育活動に取り組んでいる。

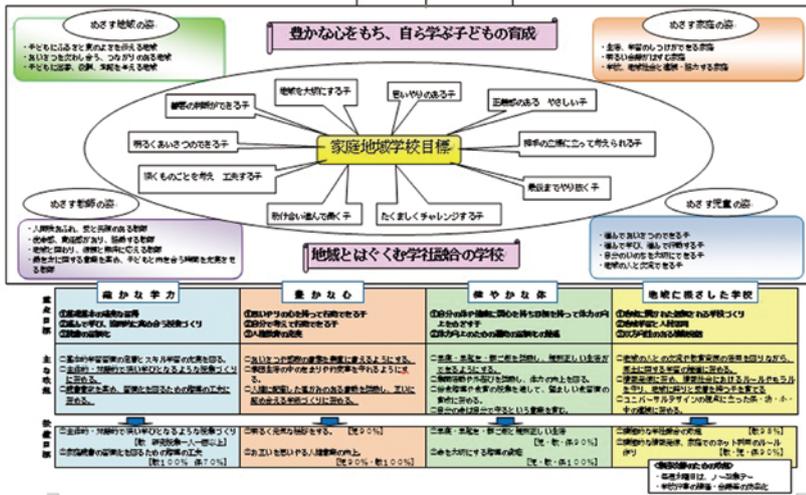
平成28年10月1日より本校の敷地内に武生東公民館が移転してきたことを機に、本校は越前市教育委員会から「学社融合研究指定校」の指定を受けた。以来、学校教育の学習の場と社会教育の活動を部分的に重ね合わせ、地域と育む学社融合の学校づくりを目指してその推進に努めている。

2 校長の関わり

(1) スクールプランの設定

本校では、学社融合を推進するために、従来からある学校教育目標に代えて、家庭・地域・学校目標を位置づけている。その目標は「豊かな心をもち、自ら学ぶ子どもの育成」「地域と育む学社融合の学校」とした。そして、目指す地域の姿、目指す家庭の姿、目指す教師の姿、目指す児童の姿を明らかにしながら、具体的な10項目を設定し、武生東地区が一体となって子どもたちの教育に取り組んでいくことを目標とした。

校訓 進 修



(2) スクールプランと自己目標との連動

若手教員が急増している現状において、個人の専門性や指導力を伸ばすとともに、教職員の学校運営への参画意識を高め、組織力の強化につなげることが重要である。

スクールプランには4つの重点項目が掲げられている。「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」「地域に根ざした学校」である。それらと自己目標が繋がれば、教育目標達成という共通の目標に向かって、全教職員が同僚性を構築しながら、意欲をもって日々の教育活動にあたっていけると考えた。

そこで、各重点項目から以下の目標を自己目標とつなげるように促した。それぞれが柱となる目標であり、それが達成できれば、他のことも自然とできてくると期待されるからである。ちなみに、パレートの法則では、10のうち本当に大切な2～3を重点的に指導すれば残りは自然とできてくる、と言われている。

- ・「確かな学力」
主体的・対話的で深い学びとなるような授業づくり
- ・「豊かな心」
お互いを思いやる人権意識の向上
- ・「健やかな体」
命を大切にする指導
- ・「地域に根ざした学校」
積極的な学社融合の取組

(3) 目標面談の実施

目標を達成するためにどのように取り組むのかについて、教職員の思いと校長の願いをすりあわせながら面談を進めた。スクールプランにつながっているか等、助言を行うが、基本的には聴くことを大切にしたい。県教組主催「聴く力・アップセミナー」での興石邦彦氏の講演内容を自戒としたい。一部を紹介する。

～組織における「聴く」ことの効果～

「①」のリーダーの周りには「②」が集まる。「②」が集まる場所には「③」が集まる。「③」が多く集まることにより、様々な問題に対して的確な判断ができる。的確な判断のもとに、仕事の「④」が上がり、「⑤」も減少する。「①」のリーダーがいる組織は、チームワークがよくなる(信頼関係が醸成される)。「①」のリーダーがいる組織は、「⑥」が少ない。

- ①聴き上手 ②人、仲間 ③知恵、情報、意見
 - ④質、レベル ⑤ミス ⑥メンタルなリスク
- (効果1)

このような組織(環境)の中で職員間の信頼関係が増し、一人一人が成長し、仕事や人間関係に相乗効果を生み出す。

(効果2)

様々な問題を未然に防ぐことが可能になる、もしくは早い段階で適切な対応策を講じることができる等の環境づくりにつながる。

(効果3)

外部からの評価も上がる。
(紹介終わり)

(4) 自己目標の具体と年度末自己評価

(2) で述べた4つの重点目標について、教職員の年度末の自己評価達成率はすべて100%になった。ここでは、本校の大きな特色である「地域に根ざした学校：積極的な学社融合の取組」について述べる。

校長として留意したのは次の点である。

- ・教職員、PTA への周知
- ・毎月1回の公民館との合同会議での情報交換や打ち合わせ等(参加者：自治振興

会会長、公民館長、事務局長、公民館主事、地域コーディネーター、校長、教頭、教務）
・年3回家庭・地域・学校協議会での協議
建物がつながっていることもあり、通常でも学校と公民館とを頻繁に行き来している。子どもをど真ん中に置いた話し合いがいつでもできる強みがある。

2名の教員の目標と年度末評価を紹介する。

A 教諭

・目標

公民館主催の合宿通学の活動に協力し、体験が学校の活動に生かせるような取組を行う。

・評価

合宿通学に向けて、グループ決めを児童の自主性に任せたことで、各活動への意欲につながり、達成感や友とのつながりを感じることができた。

B 教諭

・目標

地域の方々に知ってもらい、喜んでもらえるよう、また、効率よく練習をする中で児童が楽しんで金管バンドの活動ができるよう努める。（イベント、地区体育大会、地区文化祭、積志小交流時入場曲）

公民館の方と協力してクラブ活動を楽しいものにしていく。

・評価

金管バンドの活動は、地域の方から演奏の機会をもらい、児童も喜んでいた。今後の活動について、児童と考えたい。

公民館の方々と協力して、クラブ活動、金管バンドの文化祭発表、いこいの集いで児童の満足のいく活動ができた。



このように、学社融合と自己目標をつなげることで、教育活動に様々な相乗効果が見られ、以下のように学校教育の充実が図られることに

なった。

- ・学校と地域が子どもたちのすこやかな成長のために、共通の目的に向かって連携することで、学校と地域の信頼関係が深まった。
- ・学校の力だけではできないことも、地域の協力を得ることでできるようになった教育活動がたくさんあり、教職員の意識改革が進んだ。
- ・地域の教育力を生かした教育活動を行うことで、教職員の負担を少なくし、学校教育本来の業務に力を注ぐことができた。
- ・学校を支援する地域住民にとっては、これまで培ってきた知識や経験、学習の成果を生かすことにもなった。
- ・それが新たな学習への意欲付けになり、ひいては、地域社会全体の教育力向上につながっていくことになった。
- ・地域の大人が子どもたちに関わることで、世代間交流が生まれた。異世代との交流が深まることによって、子どもたちのコミュニケーション能力が高まった。
- ・このことは、地域で子どもを育てる気運が高まり、誰もが安心して暮らせるまちづくりにつながる可能性がある。

なお、学社融合と自己目標を関連づけるものとして、姉妹校交流もある。本校では、昭和37年から毎年、静岡県浜松市にある積志小学校と、姉妹校として様々な交流活動を行っている。

- ・全学年…10月に本校を訪れる積志小学校の5年生を、全校児童が迎え、学年毎に趣向を凝らしたおもてなしをしている。
- ・低学年…色紙や絵等のやり取りを通し、メッセージ交換をしている。
- ・中学年…校区の良いところ調べ
3年生の2学期から、自分のペンフレンドが決まり、手紙のやりとりが始まる。
- ・5年生…1学期に積志小学校を訪問し、2年間文通してきた相手と会う。その際、保護者や地域の方の希望者が同行し、大人同士の交流活動も活発に行われている。
- ・6年生…5年生の時の交流の経験を生かし

て、10月の姉妹校交歓会の運営を中心になって行っている。

これらの活動は、地域住民から多くの協力をいただいて進められている。全校児童が発達段階に合わせて計画的に関わり、自分たちの住む地域と全く違う気候、文化、歴史を持つ学校と交流することで、自分たちが住んでいる地域のよさに気付くことができる大変意義のある特色ある教育活動になっている。



(5) 臨時休業中の対応

本校では、新型コロナウイルス感染防止のため、3月2日（月）から5月29日（金）まで臨時休業の措置をとった。その間の登校日は5回・午前中だけだった。特に5月8日（金）までは登校日が一日もなかったため、教職員に学校のホームページに学級だより等を掲載するよう依頼した。ポイントは3つ。子どもと保護者に安心感をもってもらふこと、学校とつなぐこと、愛情を惜しみなくそそぐこと、である。

「教える」「分からせる」という発想から転換し、学び方を伝える・主体性を育てるという願いが満載の記事となった。校長としてそれらのカギとなる内容を整理し、全職員に紹介した。以下はキーワードの一部である。

- ・ 安心感、帰属感（マズローの欲求5段階説）
…これらの欲求を満たしながら自己実現に向かって成長
- ・ 自己開示…共感的・受容的な学級づくり
- ・ 時間割の活用…規則的な生活リズムの維持
- ・ 生き方の心得…がまん辛抱・感謝等、プラス思考、生活の乱れや心のすさみの防止
- ・ 保護者に…感謝、ねぎらい
- ・ 余白（改行）…思考の整理、リズム、テンポ、対話、間、息継ぎ、読み手と呼吸を合わせる
- ・ 中点・・・、句点。…余韻、想像、自由な思考

- ・ 言葉の精選…ムダな言葉は読み手の思考をさまたげる
- ・ 写真の見せ方（メラビアンの法則）…予想、想像、理解、意欲、感情、余韻、脳に鮮明なイメージ
- ・ 子どもへの問いかけ、または、問いかけで終わる…巻き込み、自分事としてとらえる、次への意欲付け
- ・ 自筆のメッセージ…アナログならではの温かさ、保護者や子どもの想像（担任像）をかきたてる。
- ・ 絵や写真等の提示…可視化、具体を知る、納得、級友同士のつながり、級友のモデルを生かす。
- ・ 正解をすぐには与えない、次回のお楽しみ。また、次回でもさらに問いかけ。正解を考えるだけのレベルでなく、問題解決や知識を組み合わせ、納得解や最適解を引き出す思考レベル。
- ・ 「なんのために？（目的）」「なぜ？（理由）」を常に考える。意見をもたせる手立て。
- ・ 課題提示時にヒントや励ましを与え、見通しをもてるようにする。取り組みやすいきっかけを作る。
- ・ 課題提出日までの途中段階でヒント等を出し、子どもが振り返ることで、自己修正できるようにする。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 自己目標をスクールプランにつなげることにより、教育目標達成に向けての意欲が向上し、学校運営の参画意識が高まった。
- (2) 自己目標とつなげるスクールプランの具体的内容について、4つの重点目標にしぼることで、教職員が同じベクトルで実践に当たることができた。

2 課題

組織はリーダーの力量以上には伸びない。…野村克也氏の言葉である。学校が活性化し、教職員が意欲をもって実践できるかは、日々の校長の姿勢に大きく左右される。校長自らが管理職としての研鑽を積まなければ、人事評価は機能しない。相手の立場に立っていかに共感的な態度で行動できるか、常に肝に銘じたい。



第4分科会



Ⅱ 教育課程 / 知性・創造性

知性・創造性を育む
カリキュラム・マネジメントの推進

越前和紙の里(越前市)

知性・創造性



地域でのPR活動

1 研究課題

知性・創造性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 趣旨

少子高齢化が加速し、グローバル化や先端技術の高度化が進展する社会の中で、子どもたちは夢や目標をもち、自分のよさと可能性を信じて他者と協働しながら主体的に課題解決を図り、新しい社会を創造し、豊かで幸せに生き抜く力を身に付ける必要がある。

学校においては、生きて働く知識・理解の習得、未知の状況にも対応できる思考力・判断力・表現力の育成、学びを人生や社会に生かそうとする学びに向かう力・人間性の涵養を目指した教育課程を編成しなければならない。また、子どもたちに求められる資質・能力を社会と共有し、連携および協働によりその実現を図っていく「社会に開かれた教育課程」を実現していく必要がある。

そのためには、教育の内容を教科等横断的視点で組み立て、人的または物的な体制を確保するとともに、学習効果の最大化を図るために実施状況を評価し、改善を行っていく「カリキュラム・マネジメント」の実現が求められる。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、よりよい学校教育を通してよりよい社会を創るという理念を学校と社会が共有し、新しい社会を生き抜く子どもを育てるための各学校の特色を生かしたカリキュラム・マネジメントについての具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

学校における教育活動を進めるに当たり、新学習指導要領の総則に、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を通して、創意工夫を生かし、特色ある教育活動を展開し児童に生きる力を育むことが明記された。

授業改善には授業の質的な転換と教師の指導力向上が不可欠であり、その具体的な実現のためには、一部の教職員だけでなく学校全体の取組として実践していかなければならない。校長には、これまでの校内研究の改善・充実、全教職員の意識改革・共通実践を実現するための学校経営が求められる。

このような視点から、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を推進するための校長の果たす役割と指導性を明らかにする。

(2) 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

新学習指導要領の改訂の趣旨として、育成すべき資質・能力を育むうえで、カリキュラム・マネジメントと主体的・対話的で深い学びの両輪がバランスよく機能することが求められており、授業改善の推進とともに、教科等横断的な視点から教育課程の工夫・改善を図ることが重要である。

そのため、校長には、全教職員が子どもたちに育成すべき資質・能力について共通理解を深め、必要な学習指導の工夫や教材の開発について協働して取り組み、実践の結果を基に教育課程の見直しを常に図っていく仕組みを確立することが求められる。

このような視点から、知性と創造性を育む教育課程を編成・実施・評価・改善していくための校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第4分科会

研究の視点 主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善の推進

研究発表題 生きる力を育む特色ある教育活動の展開

福井県越前市坂口小学校長 田倉 弘一

第4分科会

I 研究の趣旨

社会が情報化や技術革新、グローバル化等により、予測を超えて加速度的に進展することが予想される中、学校教育には、子どもたちが自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断して行動できる力を育成することが求められている。「予測困難な社会」という意味では、コロナ禍によって生まれたニューノーマルにどう対応していくか、という課題が突然突きつけられた現在、この力は今すぐにも必要であると言えるかもしれない。

さて、本年度から始まった新学習指導要領には、これまでも大切にされてきた、「子どもたちに『生きる力』を育む」という目標を継続しながら、「学校で学んだことが将来につながり、生涯にわたってアクティブに学び続けるように子どもの学びを進化させる」ことの重要性が明記されている。「主体的・対話的で深い学び」という視点からの授業改善が新学習指導要領のポイントとして示されて久しいが、総則3-1には、「子どもたちの学びそのものがアクティブで意味のあるものとなっているかどうか」の視点が大事であるということが記されている。具体的には、何ができるようになるかをはじめとして、何を学ぶか、どのように学ぶかを重視しながら、次のような授業を目指して授業改善を進めていくことになる。

- ・一つ一つの知識がつながり、「分かった」「おもしろい」と思える授業
- ・見通しをもって、粘り強く取り組む力が身に付く授業
- ・周りの人たちとともに考え、学び、新しい発見や豊かな発想が生まれる授業
- ・自分の学びを振り返り、次の学びや生活に

生かす力を育む授業

本研究では、特色ある教育活動を展開し、児童に生きる力を育むことを目指し行ってきた授業改善と、そのために校長が果たすべき役割について取り組んだ内容を紹介したい。

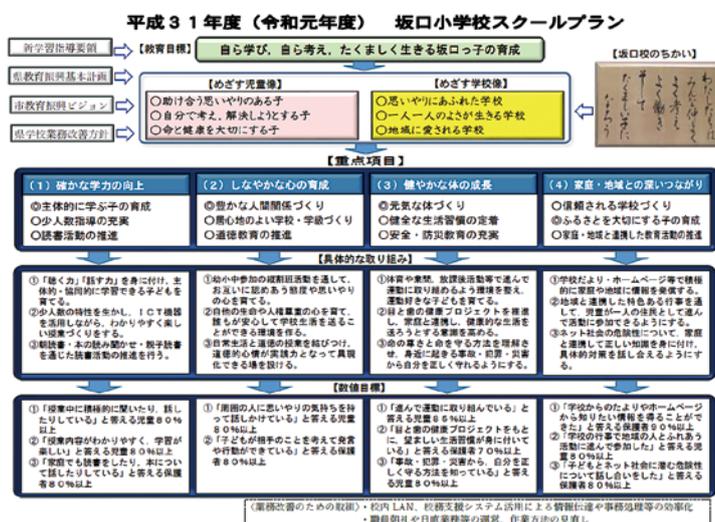
II 研究の概要

1 坂口小学校の概要

坂口地区は、豊かな自然の中、川沿いの平地に集落が広がり、10年ほど前から「コウノトリが舞う里づくり」に取り組み、アベサンショウウオをはじめとする希少種と多様な生き物が生息している。本校は、へき地・複式校で、全校児童数は24名である。また、幼稚園と武生第二中学校坂口分校が併設され、園児3名、生徒11名が在籍する。中学校には5名の教員が在籍しているが、5名とも兼務が掛けられており、小学生の授業も担当している。小学校からは、体育の免許をもった教員が中学校の授業を担当している。

2 校長の関わり

(1) スクールプランの設定



スクールプランには、重点項目の一つとして「確かな学力の向上」を掲げ、「主体的に学ぶ子の育成」、「少人数指導の充実」、「読書活動の推進」を柱とし、その下に①主体的に学習できる子どもの育成、②ICT機器の活用など具体的な取組を示した。教職員は、この内容を基に目標管理表の目標を設定している。令和2年度は、上の①の内容を「言語活動の充実を図り、主体的・対話的で深い学びに向けて、授業改善に努める」とし、教職員の意識向上を促している。

(2) 新学習指導要領の理解の確認

平成30年度より道徳科がスタートしたことや、福井県では平成29年度から外国語活動が先行実施されたこともあり、新学習指導要領の内容については周知が進んでいたが、昨年度は改めてその概要についての校内研修を2回行った。

(3) 研究主任の選任及び研究方針の検討

研究主任には、本校に着任したばかりの経験豊富な50歳代のベテラン教員を選任した。教頭や研究主任と話し合いをもち、新学習指導要領を見据え、スクールプランに沿って、研究テーマ「小規模・少人数のよさを生かした教育活動の充実」～主体的・対話的で深い学びの視点から言語活動の充実を図る～を決めた。児童の育てたい力を明らかにした上で、本校児童の課題と少人数のよさを洗い出し、言語活動の充実を図りながら授業改善を進めるよう指示をした。

(4) 教員育成指標の活用

平成30年度に福井県教員育成指標が作成された。向上心をもち、学び続ける教員であるための指標となるものである。この中に示された資質・能力については、「採用時」・「20歳代」・「30歳代」・「40歳代以上」の各ステージで求められている姿が具体的に示されている。その中の授業力に関する内容について、職員会議や研究部会の中で、教員それぞれの適性や状況と、求められる資質・能力の関係を把握させ、他のステージの教員の実践事例も学びながら、自己の学びのPDCAサイクルで深め高めるよう促した。

(5) 地域や保護者への説明

学習発表会、PTA親子行事、家庭・地域・

学校協議会（福井型コミュニティスクール）、自治振興会会議などの機会を捉えて、子どもたちに付けたい力、学校での学習状況などについて話をするほか、月1回地区全戸に配付する校長室だよりで、学校の具体的な取組を紹介した。

(6) 働き方改革の推進

教師が子どもの力を伸ばすための努力（授業改善）をするために時間を生み出すことが必要であると考えた。学校の実情に合わせ、効率的な業務運営、教員の多忙感を解消するため、以下の取組を行った。

- ・ペーパーレス化する。（会議や連絡）
- ・職員朝礼の回数を減らす。
- ・地区行事への教職員の参加回数を減らす。
- ・登校日を日曜日の地区行事に合わせ、月曜日を振替とする。
- ・巡回時計を廃止する。

全県同一の校務支援システム導入は、年度当初は慣れない部分もあったが、徐々に作業にも慣れ、作業の効率化が図られた。異動しても同じシステムを使うことになるため、今後さらにその効果が期待される。

(7) 週案の活用

働き方改革の見地から、週案は簡略化を図りたいものの一つであるが、日々言葉では伝えられないことを週1回ダイレクトに文章で伝えることができるため、意思疎通の手段としては有効である。週案に書かれた教師の反省などに対してアドバイスをしたり、目当てを明らかにすること、話し合いの時間を確保することなどの指示をしたりして、授業改善への意識を高めた。

3 具体的な実践

研究テーマに基づき以下のように研究を進めた。

(1) 少人数のメリットを生かした話し合い活動

本校では国語、算数、理科、社会は複式解消しているため、単学年で最高でも児童6名で授業を行っている。従って、学級全体での話し合いでも、他の学校でのグループ活動と変わらない状況となるため、多様な意見が出てこなかったり、存在感の強い児童の意見に影響され、考えが偏ったりするなどの影響が見られる。



そこで、少人数のメリットに目を向け、それを生かして話合いが深まる方策を考え、授業を進めることとした。

〈少人数での話合いのメリット〉

- ・一人一人の発言回数が多い。
- ・自分の意見を話す時間が十分にある。
- ・周りの児童が発言をじっくり聞ける。
- ・発言内容がまとめられない児童に対し、他の児童が考えて伝えたりつないだりして、児童同士の学び合いができる。

〈話合いを深めるための方策として〉

- ・授業の中に、じっくり考える時間、話し合う時間を確保する。
- ・教師も一人の発言者として意見を伝える。
- ・多様な意見が出てくるように教師が質問の技（オープンクエスチョンやあいづち）を使う。
- ・児童同士をつなげる。（ある児童の発言を他の児童に「どう？」とつなげ意見を求める。）

(2) 必然性のある課題や場面設定

1年算数「おおきさくらべ」

授業の多くは教師が目当てを示し、教科書の流れに沿って授業を進めているが、この単元では、児童が考えたくなる、調べたくなる場面を設定し、児童の気付きを生かし、教師と児童とのやりとりを重視した授業を行った。本時では、「教室の机を廊下に出すにはどうしたらよいか。」という課題に、児童は「本当に出せるのかな。」「どうやって確かめようかな。」などと考えていった。友達や教師とのやりとりの中で、児童は意見を出し合い、間接比較の方法を考え出し、机は廊下に出せることを導き出すことができた。この授業では、教師が児童の実態を十分に把握し、身近で児童にとって必然性のある課題

や場面設定により、児童の主体的な学びにつながった。



(授業の様子)

(3) 授業への見通しをもたせる

2年国語「お手紙」

単元を通して課題解決をめざす言語活動として、「音読劇をしよう」という目的をもたせた。場面の様子が分かるように音読するためにはどうすればよいかを主体的に考えさせるために、登場人物の様子や気持ちを想像させ読み進めていった。また、児童同士が音読をし、感想を伝え合う中で、友達との表現の違いに着目させた。なぜそのような読みになったのかを話し合わせることで、場面の様子や登場人物の心情について、より深く考えさせることができた。この授業では、音読劇の実施に向けて、登場人物になりきる、聞く人にとって場面の様子が分かりやすくなるようにする、という具体的な目当てを明確にしたことが、児童の学習への動機付けとなった。

(4) タブレットの活用

5・6年体育「ハードル走」

ハードル走の技術を高めるための方策として、「動きの言語化」「動きのポイントの焦点化」「情報の発信と共有化」等の言語活動を充実させるようにした。単元の目標「ハードルをリズムカルに走り越える」を達成するために、振り上げ足の使い方にポイントを絞り、授業を進めた。資料や友達の動きから、動きのコツを見つけ言葉で表現するとともに、タブレットの動画機能で自己の動きを振り返った。お互いの姿を見合い言葉で伝え合うことが、論理的思考や、技術向上につながった。ICT機器の活用で、児童同士が動きを比較しやすくなり、互いに助言し合うことができ、学びを深めるのに効果的であった。

(5) 「地域と進める体験推進事業」での実践

福井県では、県内全ての小中学校でこの事業に取り組んでいる。本校でも3年間の指定を受け、児童が地域について理解を深める教育活動を充実させ、ふるさとに対する誇りや愛着を高めるため、以下のような取組を行った。

ア. 活動のねらい

坂口地区は、過疎化・高齢化が進み、地域の活性化が喫緊の課題となっている。学校の存在は地域活性化の拠り所の一つであり、学校や児童にかかる期待も大きい。そこで、地域と連携し

た体験的な活動を通して、ふるさと坂口を大切にする児童・生徒の育成を図ることとした。

イ. 体験活動の概要（「坂口のよさ はっけん！ はっしん！プロジェクト」）

(ア) 自然豊かな里地里山を生かした取組

振興会環境部会の協力を得て、もち米づくりや味噌づくりなどの体験活動を行った。矢良巢岳や田んぼの生き物調査も継続し、収穫した食材を使ったスイーツの立案や試作も行った。また、坂口の自然の素材を活用したコースターやオブジェづくりにも取り組んだ。

(イ) 越前市役所での取組発表およびPR活動

取組の成果発表に加え、自分たちで育てた食材や地元の特産物を使って考案した食品や製品を紹介する坂口のPR活動を行った。

—各学年の実践内容—

〔全学年〕無農薬餅米づくり（田植え、草刈り、稲刈り、しめ縄づくり、もちつき）・オブジェづくり

〔1年生〕販売学習、市役所内ちらし配り

〔2年生〕看板作り

〔3・4年生〕大豆づくり、きなこづくり、味噌かりんとうづくり

〔5・6年生〕求肥（どらやき用）づくり、チラシ作成、発表（体験活動や環境学習について）



（活動の様子）

児童たちは、活動を通してふるさと坂口のよさはどんなところか、そのよさを伝えるためにはどうすればよいかということに、発表会・販売会をイメージしながら取り組んだ。

発表会・販売会当日は、市農政課や教育委員会の協力も得て市役所内でのPR活動を行うことがで

き、市長をはじめ、たくさんの来客があった。また、県が監修するテレビ番組や、市の広報にも取り上げられるなど、予想以上の反響があった。それまでは自然豊かなところという程度の認識しかもっていなかった児童が、米や大豆などの農作物を生かした食品を販売し、来客の喜ぶ姿を見たり、発表に対して大きな拍手をもらったりして評価されることで、意識していなかった地域のよさに改めて気づき、認知度の低い地区のよさを、さらに多くの人に知ってもらいたいという意識を強め、一人一人の大きな自信、自己有用感にもつながった。

Ⅲ まとめ

1 成果

(1) 校長として教職員に対し、直接働きかける機会はそれほど多くはないが、どういう児童を育てたいか、教員に今何が求められているかを、会議や週案、面談等で繰り返し伝えることで、教員の意識の統一が図られ、児童の深い学びにつながる授業改善を進めることができた。

(2) 学校の環境を生かし、身近な地域を題材とした取組を行うことで、児童は目的を明確にして、生き生きと学習に取り組むことができた。ふるさとのよさを伝える活動では、日頃の授業で身に付けた力を生かし、自分たちが何のためにこの活動を行っているのかを理解し、見つけた地域のよさをどのように伝えるかについて、様々な意見を出しながら考えを伝え合う姿がどの学年でも見られた。

2 課題

(1) 児童の関心を上手に引き出したり、児童の発言をつなげたりして、深い学びにつなげていくには教師の指導力が必要である。今後研究を継続的に推進するためには、働き方改革をさらに進め、必要な時間を十分確保しながら、学び続ける教師の育成を図っていくことが大事である。

(2) 授業の成果を最大限に生かすための事業として「地域と進める体験推進事業」を位置付け、授業では、話し合い活動をどの場面で、どのように行うと主体的に深め合う活動となり、私たちが目指す授業に近づくのか、教科を越えて横断的に研究、実践をさらに深めていきたい。



第4分科会

研究の視点 知性・創造性を育む教育課程の編成・実施・評価・改善

研究発表題 知を拓くカリキュラム・マネジメントと校長の役割

石川県白山市立松任小学校長 土田 雅彦

I 研究の趣旨

石川県白山市小中学校校長会は、小学校19校中学校9校（うち1校が小中併設校）から構成されている。平成30年度、令和元年度19校の小中学校校長会の4分科会のうちの1分科会で、2年間に渡り、以下の「カリキュラム・マネジメント」の三つの側面である「必要な教育内容を組織的に配列（教科横断的な視点）」「実施状況のPDCAサイクルの確立」「外部の人的、物的資源等の効果的活用」を重視して、校長の研修と研究を推進してきた。各校の取組、先進校視察、アンケートの実施により、効果的な校長の役割と指導性を探り、成果と課題を明らかにしていく。

1 平成30年度の取組

- (1) 各学校での実践（分科会所属小学校6校の実践）
- (2) カリキュラム・マネジメント（以下カリマネ）に関するアンケートを白山市内小中学校長を対象に実施
- (3) 先進校の視察
東京都町田市立鶴川第二小学校

2 令和元年度の取組

- (1) 令和2年度学習指導要領全面実施へ向けての取組実践
- (2) カリマネに関するアンケートを白山市内小中学校長を対象に実施。
- (3) 先進校の視察
神奈川県横浜市立折本小学校

II 研究の概要

初年度の平成30年度は、カリマネの理解度取組

の進捗状況を把握することと、暫定的に研究の着眼点を設定し、試行的な実践を推進した。その中で、実践を共有することと研究の目的と方法を整理し、先進校視察で理解を深め、市内小中学校長対象のアンケートにより課題と成果を洗い出した。

2年目の令和元年度は、初年度に明らかになった課題の一つである「育む資質・能力の絞り込み」を各校で推進することと研究を市内小中学校長に共有したり、アンケートによりいくつかのポイントを意識化することで、市内小中学校での一定のカリマネの推進を図るとともに、校長の指導性と役割について考察し、成果と課題を明らかにした。

1 平成30年度の取組

(1) 白山市内の小中学校長へのアンケート結果

- ア 「職員はカリマネの意味を理解しているか」
あまり理解していない 79%
- イ 「校内研修は年度内に行う計画はあるか」
ある 37%
- ウ 「カリマネに取り組む予定はあるか」
ある 58%
- エ まとめ
カリマネについての理解は不十分
カリマネを研修に位置づけているのは4割
カリマネ実施予定は6割→「働き方改革」の影響もあるか

(2) 各学校の取組、実践の研究手法

- ア 効果的なカリマネの方法 着眼点・切り口を試行する
- イ 暫定的な着眼点（カリマネ視点）を設定する
→実践は試行的な実践を行う
効果的なPDCAサイクルの在り方を探る

ウ 研究の目的と方法

- (ア) 重点化：重みの判断：活動の軽重
- (イ) 焦点化：育む資質能力を絞る
- (ウ) 一体化：多様な活動を重ねる企画
- (エ) 共有化：目的や方法の共有、モデル等の共有
- (オ) 地域活用：地域資源の活用

(3) 校長の果たすべき役割と指導性

- ア 一貫性のある編成方針
- イ 重点化・モデル化による共通理解
- ウ PDCA を柔軟にコントロールすること

(4) 平成30年度のまとめ（先進校に学ぶ）

東京都町田市立鶴川第二小学校

- ア 研究理論
- イ 共通実践（指導体制の確立）
- ウ 子どもの育ち

町田市立鶴川第二小学校では、この三本柱が確立されており、組織体制が充実しており、長期の教育課程編成の試みがあり、「メタ認知力」を育成している。

(5) 平成30年度の課題

- ア カリマネの目的となる「育む資質・能力」の設定（絞り込み）が不十分である
- イ カリマネの方法の確立（カリマネ視点の改善のシステムの構築）が必要である



鶴川第二小学校 スキル科の授業



鶴川第二小学校 スキル科の授業板書



鶴川第二小学校 後藤校長による学校経営懇談会



鶴川第二小学校 6年教室掲示



2 令和元年度の取組

平成30年度の課題を念頭に、白山市内各学校の取組を推進するとともに、平成30年度同様に白山市内小中学校長を対象にアンケートを実施し、その結果等からカリマネの推進状況と課題を探ることとした。



- ア 「職員はカリマネの意味を理解しているか」
あまり理解していない 79% (H30) → 64% (R1)
- イ 「校内研修を年度内に行う計画はあるか」
ある 37% → 57% ※小学校では 79%
- ウ 「カリマネに取り組む予定はあるか」
ある 58%
- エ 「カリマネは進んでいるか」
やや進んでいる 4%、進んでいる 39%
合計 43%
小学校では合計 47%
- オ 「令和元年度中にカリマネを実施」 68%
※小学校では 73%
- カ 「カリマネを充実するために必要なこと」(優先順位の高いものから)
小学校 1位 校内での研修
2位 先行実践の研究
3位 教務主任等の協議
中学校 1位 教務主任等の協議 校内での研修
2位 学校間の情報共有
- キ 「カリマネ実施で効果的な取組」(実施済や構想していること)
・カリマネの教育課程改善に繋げるカリマネ授業(板書の写真と教師のふりかえりの記録を月1回程度実践し、教育課程に綴り込み次年度に活かす)
・学校評価や児童アンケートとの整合性や改善
・総合的な学習の時間の単元構成・評価・学習の見える化、教育課程の位置づけ
・教務主任を先進校へ派遣し、直接見聞し、体験的に研修
・研究校の視察
- ク 育みたい資質・能力の絞り込み
アンケート項目に主体性、思いやりのある温かい心、最後までやりきる力(忍耐力・粘り強さ)、思考力、判断力、伝え合う力(コミュニケーション能力)、協働力、課題発見・解決力、企画力(計画・立案する力)、省察力、読解力、情報活用能力、その他とし、選択しその他については自由記述とした。
白山市内小中学校のアンケート結果は以下のとおりであった。
小学校 1位 主体性、伝え合う力(コミュニケーション

- ション能力) 74%
2位 思考力、課題発見・解決力 63%
3位 協働力 47%
- ※情報活用能力 40%、読解力 27%と低い傾向
他に体力、人間形成能力の記述あり
- 中学校 1位 伝え合う力(コミュニケーション能力) 90%
2位 主体性、判断力 55%
3位 思いやりのある温かい心、最後までやりきる力 44%
- ※情報活用能力 22%、読解力 11%と低い傾向
企画力 0%と低い。他に自己有用感の記述あり。

Ⅲ まとめ

(1) 令和元年度成果と課題

ア まとめⅠ

(ア) 成果

平成30年度白山市校長会の課題の一つであった「育みたい資質・能力の絞り込み」については、小学校の学習指導要領完全実施を令和2年4月に控えていることと、白山市校長会内での研究発表やアンケート実施により一定の進捗が見られた。

令和2年度に、あるいは、令和2年度に向けて、校長としてカリマネで取り組みたいことについて、資質・能力の絞り込み、必要な教育内容の配列、教育課程の評価PDCA、人的物的な外部資源の活用4つから優先順位の高いものからアンケートで回答を得た。その結果は、小学校では、1位教育課程の評価PDCA、2位資質・能力の絞り込みであった。また、最も取り組みたいことに資質・能力の絞り込みと教育課程の評価PDCAをそれぞれ47%の校長が挙げて回答していた。

(イ) 課題

他の3項目も重視しながら、教育課程の評価PDCAをどのように具体的に効果的効率的に実施していくかが大きな課題となった。また、成果として挙げたが、令和2年度を迎えるまでに、小学校では、資質・能力の絞り込みを行い、中学校でも令和元年度から令和2年度において実施していくことが課題であることも回答結



第5分科会



Ⅱ 教育課程／豊かな人間性

豊かな人間性を育む
カリキュラム・マネジメントの推進

三方五湖(美浜町・若狭町)

豊かな人間性



人権集会

1 研究課題

豊かな人間性を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 趣旨

人間形成の基盤となる小学校教育においては、子どもたちに、より豊かな人間性を育むことが求められており、子どもたちの「主体的に生きる力」「他者とともに生きる力」の育成が喫緊の課題である。その基盤となるのが、教育活動全体を通じて行う道徳教育や人権教育である。

このため、道徳教育においては、一人一人の子どもが自立した人間として、自他を尊重し、多様な出会いから自分の生き方を見つめ、よりよい未来社会をともに創ろうとする力を身に付けるようにすることが重要である。

また、人権を軽視する様々な事案が多発する社会において、子どもたちが人権に関わる基本的な知識を身に付け、自己と他者のどちらも尊重し、ともに生きることの価値を自覚することが必要となる。そのため、人の痛みや思いに共感できる豊かな人権感覚を育成し、人権擁護を実践しようとする意識や態度を向上させることが求められている。

本分科会では、校長のリーダーシップの下、道徳教育や人権教育など、豊かな人間性を育成する教育活動を意図的・計画的に推進するカリキュラム・マネジメントの具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 豊かな心を育む道徳教育の推進

「特別の教科 道徳」では、子ども一人一人が道徳的価値の自覚の下、自ら感じ、考え、他者と対話し協働しながら、よりよい方向を目指す資質・能力を備えることが一層重要視されている。こうした資質・能力の育成に向けて、学校の道徳教育は大きな役割を担っている。

そのために、各学校の「特別の教科 道徳」の目標と内容を体系的、構造的に明確にするとともに、子どもの実態把握に基づいた多様で効果的な指導方法や評価の在り方について、共通理解の下に指導の改善・充実を図る必要がある。

このような視点から、豊かな心を育む道徳教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) よりよい社会を創る人権教育の推進

これからの子どもたちには、自他の存在や互いの価値観を尊重し合い認め合うことのできる人権感覚を身に付けることだけでなく、さらに多様な他者と協力して新たな価値を生み出すことも求められている。そのためには、学校で、子どもたち自身が互いに認め合い、豊かな人間関係を構築していくことが必要であり、教育活動全体を通じて、人権尊重の意義や内容、その重要性を理解させ、人権が尊重される社会づくりに貢献できる資質・能力を身に付けさせなければならない。

また、学校と家庭・地域との連携・協働により、他の人とともによりよい社会を創ろうとする態度や実践的な行動力を身に付けるようにすることが必要である。

このような視点に立ち、学校・地域の実態に即し、他人を思いやる心、生命や人権を尊重する心、正義感や公正さを重んじる心等、社会を生き抜くために必要な人権感覚を育むための校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第5分科会

研究の視点 豊かな心を育む道德教育の推進

研究発表題 地域愛を育む教育の推進と校長の役割

福井県三方郡美浜町立美浜東小学校長 西野 泰弘

I 研究の趣旨

1 はじめに

美浜町は福井県の中ほど、敦賀市に隣接する人口9,300人あまりの小さな町である。若狭湾、三方五湖など景観にめぐまれていることから、県内外から多くの観光客が訪れる。

平成27年度に7小学校を3校に統合再編し、児童数130人前後の小規模3校体制となった。学校規模は均一化したものの、全町の教員数が減ったことと、校長一人あたりの役割がかなり増えたことで、教育活動のマネジメントにおける校長会の連携が重要な課題となっている。

また、平成30年度末に就任した新町長が、「地域愛」を政策のキーワードに掲げたことを受けて、学校教育における具現化が問われている。これを「道德教育は教育活動全体を通じて行う」という学習指導要領の根本を再確認する好機ととらえ研究を推進することとした。

2 研究の方向性と校長会としてのマネジメント

(1) 社会全体をおおう働き方改革の流れの中で

どのような教育活動を推進するにしても、今や働き方改革を抜きにして校長のマネジメントを語ることはできない。業務内容の見直しと教員の意識改革をリーダーとして進める校長にとって、多忙化に拍車をかけるようなことがあってはならない。

しかしながら、負担を意識するあまり消極的になり必要な研究がわかっていながら躊躇することは、教師としての自己研鑽意欲を停滞させることにつながる。それは、研究組織の形骸化を招き、前例踏襲の悪弊をはびこらせる危険すらある。

とりわけ道德教育に関して言えば、「学校の道德

が変わる」という話題が世間一般のものになっており、学校がどう動いているかが問われる状況である。働き方改革とのバランスに留意しながら研究推進をリードしていくことが校長の責務である。

そこで、校長会で以下のことを申し合わせて研究を始めた。

- 目指す児童・学校の姿を明確にし、それが道德教育の推進によってどう実現していくのかを共通理解することで職員の意欲を高める。
- 町内の既存事業と各校のこれまでの教育実践の成果を吟味して、「使えるヒト・モノ・カネをうまく使う」という意識をもつことで、負担感の軽減と他分野への波及効果をねらう。

(2) 校長会での役割分担

3人の校長で教科・領域の研究部長を受け持つのはもちろんのこと、本町独自の教育事業をいくつも分担しているため、各校長の忙しさは相当なものである。道德教育推進にあたって研究組織を校長会内で新たに立ち上げるのは無理があり、他県他市町のような進め方はできないが、意思決定の速さとフットワークの軽さを活かして小さな町なりの実践を行っていくこととした。

そのために、町全体の教育活動と道德教育の連携を見極め、それぞれの校長の経験と得意分野を活かした力点の絞り方と役割分担を明確にした。

- A 校長…学校でのマネジメント・モデル
- B 校長…授業力向上・エネルギー環境教育
- C 校長…人権教育と道德教育

II 研究の概要

1 全教員参加の道德教育研修

研究推進のスタートにおいては、いわゆる「バクト

ル合わせ」が大切であると考え、町内全教員が同じ研修を受講することとした。もちろん、新たな悉皆研修を課すわけではなく、夏季休業中に毎年実施している既存の研修会を、道徳にそろえてほぼ全員で受講した。

【県教委主催の研修講座】

多くの研修講座の中から、各自で自主的に選択して受講するのが慣例となっていた。令和元年度は最初の校長会において、元文科省教科調査官の赤堀博行氏の研修がいいという提案があり、それならと校長以下全教員で受講することにした。各校で周知するとともに県教委に校長会として申し込むという即断即決の措置をとった。

【人権教育研究会（町内組織）主催の講演会】

美浜町人権教育研究会は教師・保育士による保育・教育実践全体を包括的に推進する組織である。多くの事業の中で、年1回全員参加の講演会を開催している。令和元年度は、新学習指導要領実施の前年で道徳の教科化ということもあり、大阪教育大学の佐久間敦史氏を招き、「人権理念を大切にしたい道徳教育」について学んだ。

2 3校の独自性と共通性

3校という小規模な体制の長所を最大限に生かすためには、各校が歴史や現状から独自に進める教育活動と、町内の児童・教職員が歩調をそろえて進めるものとのバランスが重要で、校長会としてのマネジメントが問われるところである。

特に、本町が取り組む特色ある教育の中で「豊かな心を育む」道徳教育にどう取り組むかが、限られた時間、人員、予算で最大の効果をあげるとともに、「ヒト・モノ・カネ」の有効な活用の点で教育行政上の評価の対象となる。

3 学校での学びを社会につなげる町内事業

(1) 伝統文化教育

C校で行われてきた祭礼学習を全町に拡充し、各校区での伝統文化継承の具体的実践に学ぶ。令和元年度より、民俗学者の橋本裕之氏を町の伝統文化教育アドバイザーに委嘱し、助言を受けている。

(2) エネルギー環境教育

平成18年に当時日本で初めて策定した小中一貫の「美浜町エネルギー環境教育カリキュラム」に基づき、身近な問題について自ら考え、

主体的に判断し、よりよく行動できる児童を育てるというねらいでB校がリーダーシップをとって推進している。

(3) 地域との連携

各校の地域の特色を生かして、「太田そば愛好会」「餅っ子隊」「矢筈うたごえサークル」など、自ら学び身に付けた技術と経験を活かして地域づくりに貢献する人たちから、「協働してよりよい社会を創る」取組の実践を学んでいる。

(4) 3校合同学習「ふるさと美浜元気プロジェクト」

5年生が2年間にわたり、それぞれの校区での地域学習の成果を基に合同学習を展開した。1年次は「ふるさとのよさを探究する学習」をテーマとし美浜の魅力を福井国体の来客に紹介、2年次は「ふるさとの課題を探究する学習」で美浜の課題を解決するアイデアを町民に提言した。

4 A 小学校の実践

―校長の方針の明確化と機能的な協力体制の整備―

(1) 校長の方針について

校長は、道徳教育を推進するにあたり、関係法規や社会的な要請、学校や地域社会の実状、児童の道徳性に関わる実態、家庭や地域社会の期待などを踏まえ、学校の教育目標との関わりで「方針」を明らかにすることが大切である。

本校では、まず保護者、教職員に対してアンケート調査を実施して、児童の実態や保護者の願いの把握に努めた。そして、その結果や推進上の課題などをもとに、「校長の方針」を作成し、全体計画の見直しを図った。

(2) 機能的な協力体制の整備

学校が組織として一体となって道徳教育を進めるためには、道徳教育推進教師の役割を明確にするとともに、学校の実状に応じて全教師が積極的に関わることができる機能的な協力体制を整える必要がある。

本校では、令和元年度「研修の充実」「評価」「実態調査」の三つを重点と定め、その重点に合わせた部会を組織した。そして、教頭、教務、道徳教育推進教師をそれぞれの推進委員に配置し、校長を含む4名で道徳教育推進委員会を組織した。

「家庭や地域社会との連携」、「全教育活動における道徳教育活動」など残された課題につ



いては、その年度の取組に合わせて組織を再編成していくこととした。

(3) 取組の経緯

ア 校長はまず令和元年度の取組として、「研修の充実」と「評価」、「実態調査」の三点を重点とすることを示し、3つの部会を組織した。そして部会ごとで具体的な活動内容について協議した。

イ 各部会の取組

[研修部会]

- ・ 県教委が主催する研修講座に参加する。
- ・ 各担任は年1回、公開授業を実施して指導力の向上に努める。

[評価部会]

- ・ 評価作成のあり方について、校内で研修を実施し、担任の評価を支援する。

[調査部会]

- ・ 保護者、教員を対象にしたアンケート調査を実施する。アンケート結果から課題を明らかにする。

ウ 校長の方針の作成と全体計画の見直し

校長は、調査部会が実施したアンケート調査結果を参考に、次年度に向けて「校長の方針の構想シート」（高知県教育委員会事務局小中学校課HPより）に沿って校長の方針を作成した。

（※右参照）

エ 推進上の留意点

- ・ 取組内容等は各部会で調整・判断する。
- ・ 校務支援員やICT支援員を活用し業務の負担軽減を図る。

(4) 各部会の具体的な取組

ア 研修部会

- ・ 研修講座の一斉受講
「教材分析と多様な指導法の工夫により、質を高める道徳科の授業づくり」

講師：帝京大学大学院教職研究科教授
赤堀博行氏（元 教科調査官）

- ・ 校内研究会 指定授業 1年道徳
- ・ 公開授業（年一人1回）など
- ・ 遠隔による研修講座の受講

「指導の充実と評価」

講師：東京都世田谷区立池之上小学校
指導教諭 橋本ひろみ氏

イ 評価部会

- ・ 1学期末に校内研修「道徳科における評価について」を実施

ウ 調査部会

- ・ 「道徳教育に関する保護者アンケート」、「教職員アンケート」の実施と分析

エ その他

- ・ 学級だよりで道徳の授業の様子を保護者へ広報

○校長の方針の構想シート

【道徳教育推進教師等からの情報収集・意見交換】

1 実態等の把握
 (1) 児童の道徳性に関わる実態（→教師対象のアンケート調査結果から）
 ○「正直、誠実」「国や郷土を愛する心」は身につけている。
 ×「友情、信頼」「家族愛」については課題が見られる。
 (2) 学校の道徳教育推進上の課題
 ・「児童の実態」や「保護者の願い」が把握されていない。
 ・漠然とした目標となっており、重点内容項目も4つの視点から一つずつ選ばれている。
 ・通知表への評価文が難しい。
 → 実態調査を実施して、その結果分析をもとに「校長の方針」を作成するとともに、全体計画を見直す。
 (3) 社会的な要請や家庭、地域の期待
 （→行政施策、保護者対象のアンケート調査結果から）
 ・若年層を中心とした人口流出による高齢化・過疎化が大きな問題となっている。
 ・ふるさとのよさを実感してほしい。

2 学校の教育目標
 「夢に誇りと愛着を持ち、夢や目標に向けて努力する子ども」

○校長の基本的な方針

1 道徳教育の重点（※重点内容項目のつながりを意識したわかりやすい目標にする。）
 「誰に対しても思いやりの心をもって接するとともに、家族などの支えや多くの人々の善意により日々の生活や現在の自分があることに感謝し、進んでそれに答えようとする子どもを育てる。」
 内容項目「思いやり・感謝」、「郷土を愛する心」

2 道徳教育の推進体制

推進委員会

- ├ 研修部会
- ├ 調査部会
- └ 評価部会

※推進委員会は、校長、教頭、道徳教育推進教師の4名で組織し、3名は各部の部長となる。

3 主な取組
 ・研修会の計画、授業公開、アンケート調査の実施と結果の分析、評価の検討
 ・「校長の方針」の作成

4 道徳教育の指標（検証方法）
 ・みんなで何かをするのは楽しい。 70%以上。

5 C 小学校の実践

—校長の方針のもと日常の取組を発表する人権集会—

(1) はじめに

本校は学校教育目標に「自分も人も大切にし、みんなで支え合う子の育成」をかかげ、人権教育を基軸とした取組を永年にわたって続けている。また、「めざす教師像」も「一人一人を大切にできる教師」と「支え合い高め合う集団を育てる教師」として、集団づくりを念頭にすべての教育活動を進めている。

なかでも「人権集会」を年間の実践の発表として位置づけているが、この集会には日常の「本音で議論する」道徳教育の成果も表れる。

(2) 実践の概要

ア 年度はじめの目標共有

12月の人権週間に行う人権集会を単なる1日のイベントとしないために、年度早々に学級経営案の交流とあわせて、人権集会のねらいと概要について校長が説明する。

- ・各学級でかかげた目標の下「よりよい仲間づくり・学級づくり」を目指して取り組んできた実践を発表。
- ・友達の発表を聞いて、互いに理解を深め合い、仲間づくりをさらに進める。
- ・保護者の参加を呼びかけ、ともに人権について考える場とする。

イ 人権集会の流れ

- (ア) 各学年の発表（持ち時間 10分）
- (イ) 全員合唱「U & I（ユアアンドアイ）」
…世界中の友達がひとつになろう…2番は韓国語で歌う
- (ウ) 「ひとこと感想」の記入と意見交流（各教室）
【人権集会感想集】…児童、保護者の感想を抜粋し、全員に配布。

ウ 各学年の発表概要

- (ア) 1年「ピースをつなごう1年生（学級目標）」
・初めての行事をみんなで協力して成功させてきたことを、友達の思いやりに感謝する言葉で発表。
・「ともだちはいいもんだ」の斉唱。
- (イ) 2年「みんながだれとでもなかよく活動できる学級になるために」
・詩「ともだち」の朗読。
・毎週の全員遊びについて発表。チーム分けや遊びの種類を工夫して、勝ったから喜ぶのではなく、みんなが笑顔だから成功したとして喜ぶことが浸透。
- (ウ) 3年「友だちっていいな」
・朝のスピーチで、感想や質問をする様子を劇で再現。
・体育で応援したこと、優しさにふれたことなど、友達のことを詠んだ俳句を全員が発表。
- (エ) 4年「本当の思いやり」
・福祉学習のまとめとして、「どんな支援が本当に必要なのか」、「思いやりの心で接することがすべての人が安心して過ごせる社会につながる」などを発表。

- (オ) 5年「男らしさ？女らしさ？大切なのは…自分らしさ」
・普段の会話から気付いた、男らしさ女らしさよりも自分らしさが大事なことを寸劇で発表。
- (カ) 6年「最高学年として自分たちができること」
・学級目標「心をひとつに団結しよう」に沿って
・達成度をふり返り、「人に頼らず積極的に行動」が不十分で人任せが多い現状を反省。今後の目当てを3か条の誓いとして発表。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1)「最小限の投資で最大の効果を」とはよく言われることであるが、働き方改革という大前提のもと、人員の少ない本町としては無理をしない方針を校長会で共有したことで、学校現場での不協和音なく進められた。
- (2) 悉皆研修での道徳教育講演会についても、既存の人権教育研究会の事業を使ったことで負担感なく実施され、講演内容の評価が高かったことで、次年度も同じ講師を招聘する要望が多く、2回目の日時を年度内に設定することができた。
- (3) 学校での道徳教育の成果が町全体の教育事業に表れることを再確認したことで、道徳教育での力点の置き方へ立ち返って考えることができた。

2 課題

- (1) A校でのマネジメントの取組成果を他校で生かしていくことになるが、単に模倣したり参考にしたりすることが到達点ではない。地域の願いや各校の特色を反映してアレンジした取組を再び校長会で共有することで、各校のマネジメントと校長会としての町内全体のマネジメントを工夫改善していく流れをつくりたい。
- (2) 第5次の町総合振興計画が前期5年を終え、令和3年度から後期5年に入るため見直しが進められている。また、町の「子ども・子育て支援事業計画」の第2期の5年間で令和2年度からスタートしている。学校教育とりわけ道徳教育の推進にあたっては、言うまでもなく行政施策との整合性が不可欠で校長のマネジメントが問われるところである。



第5分科会

研究の視点 よりよい社会を創る人権教育の推進

研究発表題 人権尊重の学校風土の醸成

静岡県浜松市立佐藤小学校長 水村 辰也

第5分科会

I 研究の趣旨

人権教育は、「人権尊重の精神の涵養を目的とする教育活動」と定義され、その基本理念は、「国民が、その発達段階に応じ、人権尊重の理念に対する理解を深め、これを体得できるように推進すること」と定められている。学校における人権教育の目標は、「児童生徒が、発達段階に応じ、人権の意義・内容等について理解するとともに、自分の大切さと他の人の大切さを認めることができるようになり、それが、様々な場面等で具体的な態度や行動に現れるようにすること」とされている。

そのために、自他を尊重し、これからの社会を生き抜く人権感覚を育む教育活動に努め、子どもの人権意識や行動力の向上を図り、人権尊重の学校風土を醸成していかなければならない。そこで今回、「人権尊重の学校風土を醸成するための校長の果たすべき役割」について研究を進めていくこととした。

II 研究の概要

浜松市には小中一貫校を含め、小学校 97 校、中学校 49 校、合わせて 146 校の小中学校がある。

平成 27 年度より第 3 次浜松市教育総合計画「はままつ人づくり未来プラン」がスタートし、「未来創造への人づくり」「市民協働による人づくり」という 2 つの教育理念のもと、各校で地域の環境や資源を生かした「特色ある学校づくり」が推進されている。

浜松市校長会は、全市を 8 部会に分け、教育理念や学校運営上の諸課題について、具体的な協議をしたり、情報を共有し、相互協力・支援したりして校長としての力量を高めている。また、7 つの研究委員会を設けている。他にも 4 つの専門委員会、7 つの特別委員会を設置し、校長会として、教育を

取り巻く課題への対応策を協議している。

研究を進めるにあたっては、校長会特別委員会の発達支援委員会において人権教育についても協議をしてきた。

1 子どもたちの人権教育を推進するための校長の果たすべき役割

(1) 異年齢グループでの活動 (A 小学校の事例)

異学年の集団で活動することで、上級生は下級生への思いやりの心を育み、下級生は、上級生を敬う態度や見習おうという気持ちを育むため、「仲良し遊び」を位置付けている。「仲良し遊び」の企画・運営は 6 年生が行う。1 年生から 6 年生が、グループ毎にボール遊びや鬼ごっこなど、どの学年の子も楽しむことができる内容になっていて子どもたちはとても楽しんでいる。活動の後半には、「おしゃべりタイム」を設けて異学年の子どもどうしが話をしてさらに交流を深めている。なお、グループの中には、全校児童の約 15% 在籍している発達支援学級（浜松市では、特別支援学級を発達支援学級とっている）の児童も参加しているが、子どもどうし分け隔てなく接し、楽しむ姿が数多く見られる。



写真1 仲良し遊び 6年生から

この活動を進めるにあたっては、校長として、「一人一人の居場所があること」「発達支援学級の子どもたちとの積極的な関わりを図ること」の2点を大切にしたい企画とするよう指導・助言した。なお、この活動により、異学年の交流が円滑になり「仲よし清掃」の活動も充実をしてきている。



写真2 おしゃべりタイム

(2) 「こころの日」の取組 (B 中学校区の事例)

浜松市の教育理念「未来創造への人づくり」のもと、目指す子ども像を「自他を大切にする子ども」とし、子どもたちの心の安定と成長を願い、「こころの日」を月に一回設定している。自己理解・他者理解、自己肯定感、コミュニケーション能力、自他の命を大切に思う気持ちを培うなど、工夫を凝らした活動を行っている。加えて、地域や子どもの実態に応じて、中学校区で統一したテーマで取り組んでいる。

B 中学校区の1年間のテーマは次の通りである。

- 4月 出会いの楽しさを知ろう
- 5月 挨拶の大切さを知ろう
- 6月 命の大切さを知ろう
- 7月 自分のよさを知ろう
- 9月 協力の大切さを知ろう
- 10月 相手のよさを知ろう
- 11月 思いやりの心をもとう
- 12月 人との関わり方について考えよう
- 1月 メディアについて考えよう
- 2月 感謝の気持ちをもとう
- 3月 振り返りをしよう

この活動を進めるにあたって、「職員が一層主体的に関われるよう工夫」するよう指導・助言した。生徒指導主任や道徳主任、養護教諭はもとより、若手の教員も各月の担当になって活動を推進した。また、6月の朝会では、校長が命の大切さについて本を朗読するなどして

全校児童に伝えた。



写真3 こころの日 校長による朗読

11月のこころの日では、「思いやりの心をもとう」のテーマで取り組んだ。思いやりとは何だろう。どんな行動が思いやりのある行動なのだろうか。など話し合いを行い、思いやりを込めたメッセージを友達に伝えながら隣の人に風船を渡す活動が行われた。



写真4、5 こころの日 思いやりの心をもとう

3月の振り返りでは、子どもたちから「気持ちがよくなった」「友達と仲良くなれた」「自分に自信がもてた」「友達を大切にしたい」「やさしい心になっていくような気がした」「友達のいいところをもっと見つけたい」「心が温かく



なった」などの感想が数多く寄せられた。

多くの職員が、こころの日に主体的に関わることで、日々子どもたちへの言葉掛けや、受け止め方など指導の向上につながっている。

(3) 「ハートセッション」の取組

B 中学校区では、学校の枠を超え、互いのよさを認め合い、一人でも多くの友達をつくる趣旨のもと、小学校6年生と中学校2年生が、交流活動に取り組んでいる。この取組は「ハートセッション」と言われ、保護者のみならず、地域の方々にも広く広報して行っている。



写真6 ハートセッション オープニング

校長として、中学校区で継続して取り組んでいる意味付けをし、実態に合わせて改善することを指導助言した。

各校の担当者は、指導のねらいを確認し、会場や内容について協議し計画案を作成した。会場は、中学校を使用することや中学生のリーダーシップの育成を図ることができる内容など改善が図られた。

昨年度は、「仲間づくり ～つなごう仲間のきずな～」というテーマで行われた。

2つの小学校1つの中学校の児童生徒が仲間づくりゲームを通して交流を深めた。また、ゲーム後は、中学生への質問時間も設けられ、小学生・中学生の交流がさらに活発に行われた。同じ中学校区の仲間として、つながりが深まった。会の結びには、このつながりを一層深めるためにいじめ撲滅宣言も行われた。

子どもたちからは、「中学校の雰囲気が知れて安心できた。中学校生活がより楽しみになった。」「中学校区のいろいろな人と関わることができてよかった。早く中学校に通いたいと思った。」「小学生に進んで声を掛けて、グループ

作りができた。」「グループ作りでは、進んで声を掛けて仲間を増やしている友達を見て、自分から積極的に行動することの大切さを学んだ。」「積極的に声を掛けていける学年や学校にしていきたいと思った。」という感想が聞かれた。



写真7 グループエンカウンター

相手を気遣い行動すること、そしてその行動の価値についても感じ、今後の目標についても思いをもつこともできた。

2 職員の人権意識の向上を図るための校長の果たすべき役割

(1) 人権意識の向上を図る研修会の実施と情報共有 (C 小学校の事例)

教職員の人権意識は、子どもたちに大きな影響を与えることから、教職員の人権意識を継続的に高めることが必要である。浜松市では、人権教育研究部が年間4回研修会を開催している。昨年度は、人権担当指導主事や人権啓発センター、人権擁護委員連絡協議会等と連携をして、LGBTや発達障害の講話や人権擁護委員との情報交換会が行われた。



写真8 校内研修 人権教育について

校長として、研修会参加者を中心に校内研

修で広めるよう指導・助言した。

研修会の資料をもとに、講話内容の理解を深めたり、子どもたちとの関わり方を話し合ったりすることができた。

(2) 自己を振り返り人権意識を高める取組

教職員各自の指導を人権教育の観点から振り返る取組を行った。

学校生活	チェック項目	
始業前 健康観察	どの子にも同じように挨拶をしていますか。	
	挨拶する子どもの声の調子や表情の変化に注意していますか。	
授業中	子どもによって呼び名の仕方が違いますか。	
	子どもの発言や意見を、まず受け止めて対応していますか。	
	間違いや失敗を嘲笑する子どもを見逃していませんか。	
休み時間	子どもの訴えに耳を傾け、すぐ対応していますか。	
	積極的に子どもと遊んだり話したりしていますか。	
給食清掃	準備や片付けの時、特定の子どもに偏った仕事がありませんか。	
	他のクラスの子どもに同様に指導をしていますか。	
その他	職員間で話し合える雰囲気はありますか。	
	問題行動の責任を家庭や社会等に押し付けていませんか。	

人権感覚チェック表 (抜粋)

研修会で紹介された「人権感覚自己チェック表」や「授業セルフチェック表」を活用し、自己の振り返りをを行っている。これら2つのチェック表で継続的に自己を振り返ることで、人権意識が一層高まり、授業方法や教室環境等向上が見られる。

	チェック項目	
ノンバーバル	表情よく授業ができた。	
	多くの子と目が合った。	
主発問	子どもに分かる言葉だった。	
	ゴール・答え方が子どもにイメージできた。	
	難易度が適当だった。	

説明	一文が短く、伝える情報量が適当であった。	
	視覚的・具体的な資料を用意した。	
	順序立てがしっかりしていた。	
指示	手順・作業時間をはっきりさせた。	
	困った時、終わった時どうすればよいか指示した。	
評価	子どもの自己評価を言葉・表情で認めている。	
	目標と合っている。	
環境	席の配置はよい。	
	全体の時間配分がよかった。	

授業セルフチェック表 (抜粋)

Ⅲ まとめ

1 成果

(1) 子どもたちの活動の様子、活動後の感想などからも、異なる学年が交流する活動は、思いやりの心や敬う態度等を育むことが分かる。また、中学生との交流や中学校区での共通の取組は、同じ中学校区の仲間としてのつながりを深め、自他を大切に温かな関わりができた。これらの活動を通して児童生徒が、人権尊重の態度や行動が見られた。

(2) 計画的かつ継続的に研修をしたり、自己の振り返りをしたりすることで、教職員が人権意識を高め、主体的に活動に取り組む姿が見られた。若手にも機会を設けていくことで一層のOJTが推進された。これらの取組を通して、教職員の子どもへの関わり方にも向上が見られ、人権尊重の学校風土が醸成されてきた。

2 課題

(1) 価値観が多様化する昨今、校長自身が人権意識や人権感覚に敏感であり、教育活動を進めるにあたって、継続的に研修を積み、課題への対応をしていく必要がある。

(2) 人権意識の向上の取組は、学校でとどまるものではない。地元や市の関係機関と連携も含め、活動がより充実するようリーダーシップを発揮していく必要がある。



第6分科会



Ⅱ 教育課程／健やかな体

健やかな体を育む
カリキュラム・マネジメントの推進

西山公園(鯖江市)



SA 歯ピカプロジェクト

健やかな体

1 研究課題

健やかな体を育むカリキュラム・マネジメントの推進

2 趣旨

科学技術の発達や情報化の進展などの社会環境の急激な変化は、生活環境に大きな影響を及ぼし、手軽な遊び場の減少、少子化や学校外での遊び仲間の減少も相まって、体を動かす機会が減少している。そして、体力・運動能力の低下にとどまることなく、肥満や生活習慣病、人間関係の希薄化やストレスの増大など、子どもたちの心身両面にわたる健康上の問題を生み出している。

こうした課題を乗り越え、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができるよう、必要な情報を自ら収集し、適切な意思決定や行動選択を行うことができる力を、子どもたち一人一人に育むことが強く求められている。

学校においては、子どもの心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康を保持増進し、豊かなスポーツライフを実現する資質・能力を育成する必要がある。そして、子ども自身が運動や健康に関する課題を発見し、その解決を図るために、主体的・協働的な学習をしていくことができるよう、学校全体で組織的・系統的な指導を推進していくことが重要である。

本分科会では、子どもたちが生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現し、健康で安全な生活を営む実践力を育む教育活動を家庭・地域と密接に連携・協働しながら推進するためのカリキュラム・マネジメントについて具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進

生活環境の変化から日常的な運動が減少してきており、子どもたちの体力・運動能力は依然として低い状況が見られる。また、運動する子どもとそうでない子どもの二極化傾向が見られる。

これらのことから、子どもたちが基礎的な身体能力を身に付け、生涯を通じて運動に親しみ、健康・安全で活力のある生活を送るための資質や能力の素地を育てていくことが学校教育に期待されている。そのために、体育科学習では、全ての児童が、楽しく、安心して運動に取り組むことができる活動を意図的・計画的に体験させる必要がある。また、学習したことを家庭や地域社会などで生かすことができるような指導の在り方を工夫することが重要になる。

この視点に立ち、生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動を推進するために校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

児童期は、生涯にわたって心身ともに健康で過ごすための基礎を培う時期であり、小学校における健康教育は他のライフステージにもまして重要な意義と役割をもっている。

学校においては、自己の健康に関心をもち、心と体を一体としてとらえ、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができる資質や能力を培うことが求められている。

校長は、計画的・継続的なカリキュラム・マネジメントに努め、家庭・地域社会との連携を図りながら健康教育を推進していかなければならない。

この視点に立ち、健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動を進める上での校長の役割と指導性を明らかにする。



第6分科会

研究の視点 生涯にわたって豊かなスポーツライフを実現する資質や能力を育てる教育活動の推進

研究発表題 **生涯にわたり、主体的に運動やスポーツに親しむ態度を育む健康教育のカリキュラム・マネジメント**

富山県射水市立中太閤山小学校長 **山口 健治**

I 研究の趣旨

近年、パソコン等の情報端末と向き合う時間が長くなるなど、ライフスタイルが大きく変化したことにより、児童の運動習慣や運動能力・体力に二極化がみられ、生活習慣病の増加やストレスに対する抵抗力の低下等、心身の健康に関わる様々な課題が生じている。また、少子高齢化が進む中、生涯にわたり健康な生活を営むことは、幅広い世代における重要事項である。

このような中、体育科新学習指導要領の目標にも、「生涯にわたる心身の健康の保持増進や豊かなスポーツライフの実現」が掲げられた。また、体力や技能の程度、年齢や性別、障害の有無等に関わらず運動やスポーツの楽しみ方を共有できるよう、「すること」に加えて、「みること」「支えること」「知ること」等、多様な関わり方が示された。

大相撲の朝乃山やNBAの八村塁等、県出身アスリートの活躍に沸く富山県。また、東京オリンピック・パラリンピック開催により、県民のスポーツへの関心が高まっている。この機を捉え、校長のリーダーシップの下、児童が興味・関心・適正等に応じて、生涯にわたって運動やスポーツに親しみ、主体的に実践する態度を育む健康教育のカリキュラム・マネジメントについて、次の視点から取組を紹介する。

〈県の施策「元気っ子育成計画」に基づく取組〉

- 1 「元気っ子育成計画」の作成
- 2 「元気っ子育成計画」の実践
 - (1) 「みんなでチャレンジ 3015」の活用
 - (2) 業間運動・体育科授業等の充実
 - (3) 家庭・地域等との連携

II 研究の概要

〈県の施策「元気っ子育成計画」による取組〉

1 「元気っ子育成計画」の作成

「元気っ子育成計画」とは、運動が好きでたくましい心と体をもつ子どもを育成するために、県内の幼稚園・小中学校が、各校の実態に基づき、行う運動や体育・スポーツに関する内容をまとめた年間計画である。体力の向上と健康の保持増進を目的に、各校等が、その計画の中に、「運動機会の確保」「望ましい生活習慣の形成」の視点を位置付け、学校規模や児童の実態、地域性等に応じて独自の計画を作成するものである。



元気っ子育成計画



健康づくりノート

実態の把握には、体力・運動能力調査の結果のみならず、授業や業間等の様子、県発行の「健康づくりノート」から得られる生活習慣の傾向からも検討することとしている。

校長は、実態を的確にとらえるとともに、校内の推進体制を整え、取組の内容や重点、実施時期等を決定し、計画的に点検・修正を行いつつ、自校の目標達成のために必要な取組を行っていく。また、「元気っ子育成計画」においては数値指標を設定しており、評価の観点を事前に明確にしておくよう配慮している。

2 「元気っ子育成計画」の実践

(1) 「みんなでチャレンジ 3015」の活用

「みんなでチャレンジ 3015～立山編～」は、

屋内外で手軽にできる運動を紹介するとともに、取り組んだ運動量を数値化し、児童が計 3015 ポイント達成を目指し、継続的に運動に取り組めるよう工夫した体力づくりカードである。なお、3015 という数値は、大伴家持が歌に詠んだ県内最高峰「立山（大汝山）」の標高 3015 m にちなんだものである。この体力づくりカードを活用して県内各校で運動の時間と場を設定し、どの児童も一定時間、運動に親しめるようにしている。また、「みんなでチャレンジ 3015」は、親世代が小学生だった昭和 59 年から実施されており、現在では家庭での体力づくりにおいても親子で取り組みやすい内容となっている。

新学習指導要領改訂のポイントの一つである「個々の適性等に応じた運動やスポーツとの多様な関わり」を児童に促す目的で「富山湾編」が昨年度から加えられた。このカードでは、スポーツ観戦やスポーツに関する会話等 7 項目の実践を示し、児童に、「見る」「支える」「知る」活動への意識付けを図っている。

このような 2 種類のカードで、「元気っ子育成計画」の趣旨や枠組みを生かしながら、全校で、運動習慣の形成やスポーツへの関心の高まりを目指している。校長が、児童の実態や地域性等に応じて独創性のある活用をすることが大切である。



みんなでチャレンジ 3015～立山編～
運動遊びプログラムを充実させ、体力向上を図る。



みんなでチャレンジ 3015～富山湾編～
「見る」「知る」など、運動やスポーツと多様な関わりがもてるようにする。

体力づくりカード「みんなでチャレンジ 3015」

(2) 運動の楽しさを味わう業間運動・体育科の授業等の充実

ア 業間時における運動習慣の形成

A 校では、業間時に、週 3 日、全校児童で多様な運動に親しむ場を位置付けている。全学年が一斉に取り組むため、発達の段階や個々の能力に応じた活動ができるよう場づくりや評価カードを工夫している。



敏捷性を養う



投力を養う

運動種目は、敏捷性や投力、跳躍力、握力、体幹を鍛えるもの等、ねらいも種類も多様であるが、どの運動も手軽に取り組める運動となるよう配慮している。

児童に強いる運動とするのではなく、教師も児童と運動の楽しさを共有することにより、児童の運動に対する意欲の高まりがみられるようになる。

イ 体育科の授業の充実

B 校では市スポーツ指導者派遣事業を活用し、投力や器具を使った運動技能の向上を図るため、市役所や市体育協会から指導者を招聘している。若手教員にとっては指導法を学ぶ好機となり、学んだことを即、指導に生かすことができる。また、児童が成長していく姿を目にすることでやりがいにもつながっている。

本県では、地元のプロ野球チームやプロバスケットボールチーム、実業団相撲部を招聘し、児童に多様なスポーツとの関わりを保障してきた。また、昨年度は、ワールドカップ女子バレーボールの公式戦が富山市で開催され、児童による観戦の機会も設けた。



スポーツ指導者派遣事業

普段身近に接する機会の少ないトップアスリートと触れあうことで、子どもたちは憧れを抱き、そのスポーツを始めるきっかけとなることもある。また、トップアスリートとともに、実際に体を動かすことにより、多様なトレーニングの仕方やスポーツの奥深さを学ぶこともできる。

新学習指導要領に、『『する』ことだけでなく、『みる・支える・知る』といったスポーツと多様な関わりをすること』が明示されたこともあり、今後一層このような学びの場を増やしていくためのマネジメントを心掛けていく必要がある。

ウ 児童が主体的に取り組む運動機会の設定

C校では、児童が、多様な運動に主体的に取り組むことを願って、「スポーツスタンプラリー」という取組を行っている。これは、運動する種目と場をグラウンドに複数用意し、児童が各コーナーをスタンプラリー形式で巡るというものである。この取組は、児童のアイデアによるもので、ルールも児童が考え、各自が種目を選んで取り組めるよう工夫したものである。このように、児童のアイデアを生かすことが自己有用感を高め、主体的な体力向上の取組につながっている。

さらにC校では、過去に取り組んでいた運動の場も復活させて加え、6種目の運動から児童が選択して取り組む「スポーツバイキング」というイベントも実施した。「スポーツ



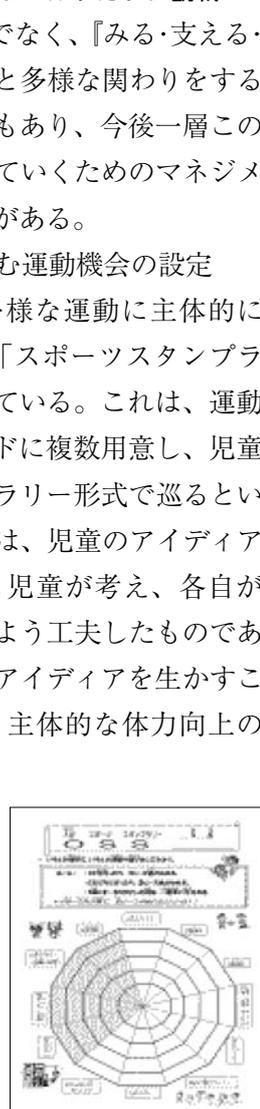
バスケットボール選手招聘



実業団相撲部招聘



ワールドカップ観戦



スタンプラリーカード

スタンプラリー」でも「スポーツバイキング」でも、運動量を「運動貯金カード」に記録していくというユニークな取組である。

自分に合った運動や必要な運動を自分で考え自分で選択することは、生涯にわたって運動に親しむ態度を養う上でも大切なことである。また、児童が主体的に取り組む場づくりは、運動好きな児童を育成する重要な要素といえる。

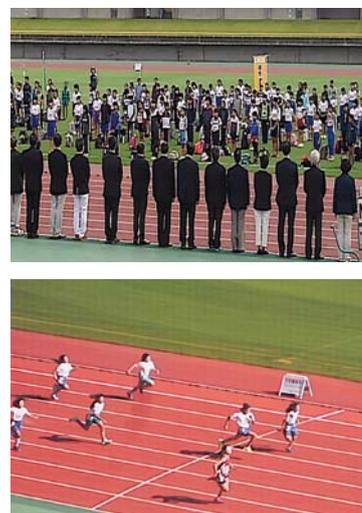
児童のアイデアを生かすことは、運動への意欲化を図り主体性を育む上でも重要であるが、それに伴って、使用するカード類が多くなりがちである。アイデアを生かしつつも、カードの枚数が増して、児童が困惑しないよう配慮や工夫を忘れないようにしたい。

エ 地区全体で取り組む運動機会の設定

D地区では、「小学校スポーツ推進連盟」を組織し、連盟が主体となって、「体力向上推進事業」を展開している。低学年には経験型や達成型の遊びや動き、中高学年には運動要素の基礎となる運動を提示し、運動や遊びに進んで親しむ児童の育成を期し、記録に応じて金・銀・銅の基準を設けるなどして意欲化を図りながら、地区一斉に取り組んでいる。また、競技力向上も視野に入れ、地区の全6年生が自己ベスト更新を目指して参加する陸上競技記録会を設定している。さらに、的確な指導ができる指導者を育成するために、「指導者講習会」を開催し、人材育成にも努めている。



スポーツバイキング



スポーツ推進連盟主催競技会

(3) 運動やスポーツに親しむ児童を育むための家庭・地域等との連携

家庭や地域が学校の取組を理解し、連携して児童の体力向上や運動習慣形成に取り組むことで継続的に運動する環境が整い、運動に親しむ態度は確かなものとなる。学校、家庭、地域が連携して進めている取組を2例紹介する。

ア 土曜スポーツ活動

E校には、野球やバレーボール等のスポーツ少年団に所属し土曜・日曜にスポーツに親しむ児童が全校児童の3割近くいるものの、全く運



土曜スポーツ活動

動しない児童も同様に3割近くいた。そこで、土曜日の午前中に学校の体育館に参加希望児童を募り、地域や家庭からバドミントンや卓球、フレッシュテニス、ビーチボール等の指導者を招聘し、保護者と教職員が指導をサポートしたり、会場設営等を手伝ったりしている。毎回20名程の児童が参加し、個々の技能や体力に応じたスポーツを楽しむ機会としている。

イ 総合型地域スポーツクラブとの連携

F校では、総合型地域スポーツクラブの出前事業を年間12回実施している。参加者は主に学童保育の児童であるが、登録すれば1年生から3年生まで誰でも参加できる。

総合型スポーツクラブの派遣講師は、長年同じ指導者が務め、児童の特徴を熟知しているため、児童のやる気を巧みに引き出しながら、回転感覚、逆さ感覚等、低学年期に身に付けさせたい力を効率よく指導している。先を見据えて人材を確保し、無理のない運営とすることが肝要である。



講師による指導

Ⅲ まとめ

1 成果

(1)「元気っ子育成計画」の取組では、児童の創意を生かした活動や地域内の学校・関係機関等と連携した活動等、各校や地域の実態に応じて特色ある実践がなされている。

校長が、児童の実態や地域の実情を的確に把握し、実践に結び付けることで活動が活性化された。

(2)「元気っ子育成計画」により、運動やスポーツに親しむ環境づくりを行うことで体育科の授業を核に、学校の教育活動全体を通じて定期的な運動の機会を設定することができ、多くの児童に一定の運動量を確保することができた。

2 課題

(1)教師は、児童に多様な運動を体験させ運動技能の向上を図ることを目指しがちであるが、技術指導を偏重すると、本来の目的であるスポーツや運動に親しむ素地づくりにはつながりにくい。「元気っ子育成計画」作成段階から、適切な方向性を示し、チームとして取り組む必要がある。

(2)「みる」「支える」「知る」といった多様な運動やスポーツとの関わりを意識化し実践するためには、家庭や地域との連携が不可欠である。学校・家庭・地域が無理なく連携し合える体制づくりが求められる。

(3)一層の働き方改革が求められる中で、豊かなスポーツライフを意識した取組を模索し推進するためには、学校から情報発信するだけでなく、地域や家庭から広く情報収集し連携に生かしていく必要がある。

(4)昨年2月に第1回富山県スポーツ推進審議会が開催され、2020年を起点とする新たなスポーツプラン策定に向け始動した。校長には、学校が抱える課題を解決しながら、より高い目標に向け学校内外の人的・物的資源を的確に把握し有効活用することが求められる。また、小中9か年を見通した育成計画の共有が不可欠で、校長間の連携が重要である。



第6分科会

研究の視点 健康で安全な生活を営む実践力を育てる教育活動の推進

研究発表題 心身の健やかな成長の基盤となる生活習慣を育む学校づくり

福井県鯖江市吉川小学校長 西野 浩美

第6分科会

I 研究の趣旨

鯖江市では、食育を基盤とし、生きる力を育む学校教育を推進してきた。市の「教育の振興に関する政策の大綱」では、食育を通して、健康な心身の育成や伝統的な食文化の継承を図るとともに、食の恵みに対する感謝の心や「食と環境」「地産地消」など社会的課題に向き合う心を育てることをうたっている。また、鯖江市では、家庭・地域との連携を生かした歯と口の健康づくりを「SA 歯ピカプロジェクト」と銘打ち、校長会で共通理解を図りながら継続的な取組を重ねてきた経緯がある。

生涯にわたって健康で安全な生活を送ることができる資質や能力を培い、家庭や地域と密接に連携・協働しながら教育活動を推進するための校長の役割について、次の視点からの具体的な取組を紹介する。

1 カリキュラム・マネジメントの視点

- (1) 健康で安全な学校の実現を目指すことを、学校経営上の重要な課題として位置付ける。
- (2) 年間を通して組織的に、いつ、誰が何をどのように取り組むのかを明確にする。
- (3) 実態調査をもとに、取り組むべき内容を精選し改善を図る。

2 家庭や地域・各種関係機関との連携の視点

- (1) 市の施策を活用して、関係機関との協働をスピード感をもって進める。
- (2) 校区の学校と連携した体制づくりの推進を図る。



II 研究の概要

1 健康な心身の育成を目指す食育の推進

～カリキュラム・マネジメントを通して～

(1) 食に関するカリキュラムの見直し

ア スクールプランへの位置づけ

「食育が健全な人格形成の基盤である」という鯖江市の方針を踏まえ、校長はそれぞれの学校の実態に合わせ、スクールプランの中に「食育」を位置付けた。実践に当たり、全ての教職員が食育の意義やそれぞれの目標等を共有し、同一歩調で取り組めるよう、働きかけたり研修したりした。

イ PDCA サイクルの確立

栄養教諭が中心となって作成する食育カリキュラムを、より効果的、効率的な教育活動となるように、アンケートを活用して見直しを図った。

まず、カリキュラム作成に向けて、児童や保護者の実態を把握するため、鯖江市独自で食育に関するアンケートを実施した。児童の生活習慣や健康、体力などの実態に応じて、各学校で重点的に取り組む項目を決めた。さらに、学年や児童の実態に応じて、担任が、栄養教諭や養護教諭との TT 授業を実施できるように改善した。

	6年	5年	4年	3年	2年	1年	
生活	みんなががっこうを愛するこころ	動物のからだのほたらき たねをまごころ たねをまごころ たねをまごころ	動物のからだのほたらき たねをまごころ たねをまごころ	動物のからだのほたらき たねをまごころ たねをまごころ	動物のからだのほたらき たねをまごころ たねをまごころ	動物のからだのほたらき たねをまごころ たねをまごころ	動物のからだのほたらき たねをまごころ たねをまごころ
総合	動物を育てよう 5年 6年	種まき・苗植え 種まき・苗植え 種まき・苗植え	種まき・苗植え 種まき・苗植え 種まき・苗植え	種まき・苗植え 種まき・苗植え 種まき・苗植え	種まき・苗植え 種まき・苗植え 種まき・苗植え	種まき・苗植え 種まき・苗植え 種まき・苗植え	種まき・苗植え 種まき・苗植え 種まき・苗植え
その他の教科	4年国語「白いぼうし」 5年国語「春の楽しみ」 6年国語「カレーライス」	1年国語「なぞなぞあそび」 6年国語「春の楽しみ」 6年国語「カレーライス」	1年国語「なぞなぞあそび」 6年国語「春の楽しみ」 6年国語「カレーライス」	1年国語「なぞなぞあそび」 6年国語「春の楽しみ」 6年国語「カレーライス」	1年国語「なぞなぞあそび」 6年国語「春の楽しみ」 6年国語「カレーライス」	1年国語「なぞなぞあそび」 6年国語「春の楽しみ」 6年国語「カレーライス」	1年国語「なぞなぞあそび」 6年国語「春の楽しみ」 6年国語「カレーライス」
道徳	1年おはねになっているひとにかんじやして	3年どの仕事も大切なんだ	2年自分でやることはしっかり	4年環境を守りたい			
給食指導	給食の準備・後片付けをてぎわよくしよう	食器を正しく洗って食べよう	よくかんで食べよう	身のまわりを清潔にしてい			
低学年	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ			
中学年	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ			
高学年	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ	5年のはなをまごころ 5年のはなをまごころ			
特別活動	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1年 2年 3年 4年 5年 6年	1年 2年 3年 4年 5年 6年
給食時間の一口指導（食べ物・献立・マナー・各月の給食あてなど、毎日の給食に関連する内容）							

食に関する年間指導計画

また、各学校共通の指導内容として、「給食時間の指導」「食文化の伝承・特色ある献立」「鯖江の旬の食材」「給食だよりテーマ」を示し、それぞれの学校での計画的な指導につなげた。

(2) 実際の取組

ア 栄養教諭と連携した食育指導

学級活動の時間に、担任が栄養教諭や養護教諭とのTT授業に取り組んだ。朝食摂取率や朝食の中身、バランスのよい食事、睡眠と運動の関係など、児童の実態を把握している担任と、専門知識をもつ栄養教諭がチームを組んで授業に取り組むことで、児童の食に対する関心や意欲を高めることができた。

イ 伝統的な食文化の継承指導

市家庭科部会が中心となり、農林政策課や市内の料亭の協力を得て、5年生を対象とした「うまみの授業」をカリキュラム上に位置付けた。かつおぶし、こんぶ、煮干しなどのだしを味わい、和食には欠かせない「うま味」について学ぶ内容とした。プロの料理人が作った5種類の味噌汁で、児童はにおいや味などを比較し、それぞれのだしの特徴について学び、伝統的な食文化について理解を深めた。

この学習を踏まえて、家庭科でみそ汁を作る活動に取り組むことで、目的意識をもって主体的に取り組む児童の姿が見られた。

【報恩講テーブルマナー体験学習】

北中山小学校では、公民館や婦人会の協力を得て、6年生の11月に報恩講料理の学習を実施している。あらたまった場での和食の「おもてなし」や、伝承されている行事について地域の方々から学ぶ豊かな体験学習となっている。



【チャレンジ座ふるさと体験学習】

豊小学校では、6年生が2月に公民館や農林政策課の協力を得て、地場産野菜で作った伝統料理をバイキング形式でいただく体験学習を実施している。地域と密接に結びついた食文化について学び、ふるさとに愛着と誇りをもつことにつながっている。



ウ 食の恵みに感謝する活動



地域のボランティアの協力を得ながら、野菜や米の栽培や収穫を体験する活動を、他教科領域と関連させながら実施できるようにカリキュラムの見直しに取り組んだ。道徳科や集会活動では、勤労の苦勞や喜び、協力し合うことの楽しさ、自然の恵みへの感謝や地域の方々への感謝を表現する児童が増えた。

市内全ての小学校には、地場産野菜について身近に学ぶことのできる学校給食畑がある。栽培された野菜は「地場産野菜学校給食の日」の給食の食材として提供され、郷土の農産物への関心を高めている。また、今日的な課題である「食の安全」や「地産地消」について学ぶ場としても活用されている。

また、今日的な課題である「食の安全」や「地産地消」について学ぶ場としても活用されている。



エ 家庭への情報発信

学校での食育の様子を知らせることで、家庭での食に対する意識を高めたり生活習慣を見直したりする取組につながることを目指して、食育だよりや学校だより、ホームページで



情報を発信している。「親子クッキング」や「マイおにぎりデー」の取組など、家庭の理解と協力を得ることが不可欠の実践である。



2 実践力を育てる歯・口の健康づくりの推進

～家庭・地域・関係機関との連携を生かして～

(1) 学校保健総合支援事業との連携

平成 29 年度の「学校保健総合支援事業」の委託を受けた歯・口の健康づくりの取組を「SA 歯ピカ」と名付け、養護教諭を中心とした学校体制「SA 歯ピカプロジェクト」を立ち上げた。また、中学校区での取組を推進することで、小中継続した指導ができ、個人の歯みがき習慣の定着や治療の向上に効果があると考え、地域学校保健委員会を開催した。

校長は、実態を的確に捉えるとともに、取組の内容や実施時期等を決定し、計画的に点検・修正を行いながら、目標達成のための指導助言に取り組んだ。

ア 実態調査

対象学年を小学 3 年生と 5 年生、中学 1 年生の児童生徒と保護者に絞り、歯みがきの実態と歯の健康に関する意識調査を実施した。

児童・生徒アンケート（回答者数 2,093 名）

- ① 朝・昼（給食後）・夜の歯みがき
- ② 歯をみがくときに気をつけていること
- ③ むし歯があった場合、歯医者に行くか
- ④ 昨年度の歯科検診でむし歯があったか

保護者アンケート（回答者数 2,020 名）

- ① 子どもの朝・夜の歯みがき
- ② むし歯があった場合、歯医者に行くか
- ③ 歯医者に行かない理由
- ④ 子どもの歯や口の健康づくりで気をつけていること

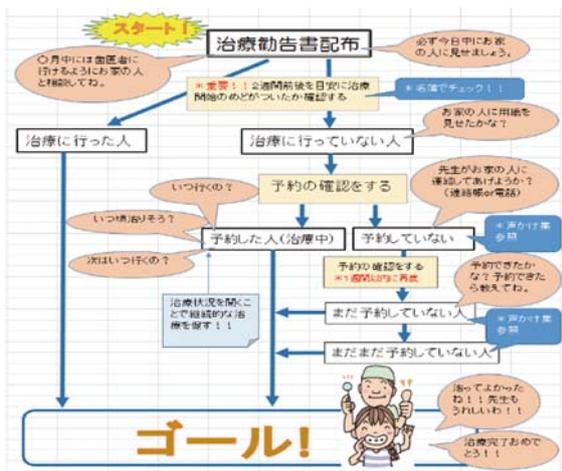
アンケートによる実態調査から、朝・昼・晩の歯みがきの習慣化、そして、むし歯があっても歯医者に行かない、あるいは行けないという児童生徒にどのように働きかけるかという二つの課題が見えてきた。そこで、学校と家庭、地域の歯科医との連携、さらに教職員の意識改革の視点を切り口に取組を始めた。

イ 実際の取組

市保健安全研究部会が中心となって、夏季休業中に、保護者や市内の教職員を対象とした学習会を実施した。「歯科医が語るお口の事情」と題して、歯みがきの大切さや歯の早期受診の必要性を話していただいた。その後のワークショップでは、歯科衛生士によるブラッシング指導や、歯垢の細菌を顕微鏡で見る体験などを行った。



う歯保有者への受診勧告に関しては、どの学校でも歯科検診後の治療勧告書を配布する。今回、治療率向上のために、市保健安全部会が中心となってマニュアルを作成し、担任の働きかけの意識化を図った。さらに、校長会で、マニュアル活用の推進を共有したことにより、小中学校で連続性のある治療勧告につながった。



鯖江市の小学校のう歯治療率は、H28年度に81.99%、H29年度に89.49%、中学校では、H28年度に62.06%、H29年度に85.12%に上昇した。特に、市全体での学習会や治療勧告の取組を通して、中学校での治療率の大きな上昇が見られた。

(2) 中学校区の連携

各中学校区では、スカイプを活用して地域学校保健委員会を行った。「給食後の歯みがき実施100%をめざして」をテーマに、各学校の保健委員会が発表し、それぞれの取組の共有化を図った。保護者代表や市内の学校歯科医も参加し、感想や意見を話し合う交流の場となった。

また、この地域学校保健委員会を受けて、冬季休業中に各中学校区で統一した歯みがきカレンダーを作成した。色を塗るイラストには、各校から集めたキャラクターを用いて、その日がんばる項目を入れて発行した。



(3) 家庭との連携

鯖江市内の小学校では、6月の学校公開日などを活用して、低学年の歯みがき教室を実施している。染め出しの後の児童の歯・口の様子を保護者に見ていただき、保護者に入門期の児童の仕上げみがきの重要性を知っていただく機会となった。

また、毎月発行している養護教諭作成の保健だよりには、歯に関する学級指導の様子や保健委員会の取組、う歯の治療率などの情報を記載した。配布の際は、ポイントを指導すると共に、保護者に渡すことを確認している。児童は、自分のクラスや友達のことが記載されているとうれしそうに何度も読み返すなど、意識の向上が見られた。

III まとめ

1 成果

- (1) 食育アンケートを活用し、児童の実態に応じて目標や指導内容を吟味し、他の教育活動と関連させたカリキュラムを工夫することで、食育に対する児童・教職員の意識が高まり、地域の食文化継承の重要性を認識することができた。
- (2) 「SA歯ピカプロジェクト」の取組では、家庭・地域、関係機関と連携した活動や、児童の創意を生かした特色ある実践がなされた。校長が、リーダーシップを発揮して児童の実態や地区の実情を的確に把握し、体制づくりや実践の共有化に結びつけることで活動が活性化された。

2 課題

- (1) 健康で安全な生活を営む実践力を育てるために、市全体で取り組むことのよさを生かしながら、自校ならではの学校経営を円滑に進めるための校長のバランス感覚とリーダーシップが必要である。
- (2) カリキュラム・マネジメントをさらに推進するとともに、学校間や地域・家庭との連携を深めていくことで、児童生徒の多様な体験や経験の機会を増やし、生涯にわたって健康で安全な生活を営む実践力を育てていくことにつなげていきたい。



第7分科会



Ⅲ指導・育成／研究・研修

学校の教育力を向上させる
研究・研修の推進

越前岬水仙ランド(越前町)

研究・研修



校内研究会

1 研究課題

学校の教育力を向上させる研究・研修の推進

2 趣旨

今日の知識基盤社会にあっては、社会の進歩や変化のスピードが速まる中、学校を取り巻く環境や学校に求められる役割も複雑化・多様化している。こうした中で、子どもたちに21世紀を生き抜く力を育むことは責務であり、志をもち、可能性に挑戦する態度とともに、「主体的に生きる力」「他者とともに生きる力」を育成する学校の教育力が求められている。

学校の教育力を向上させるには、教育において極めて重要な役割を果たす教職員一人一人の資質・能力の向上を目指すとともに、質の高い教育をチームとして実践する学校づくりが必要である。近年進む教職員の世代交代に対応し、授業力や専門性の伝承と深化、実践的指導力を蓄積する研究体制を学校組織として構築していかなければならない。そのためには、「チームとしての学校」の考え方のもと、新たな教育課題に対応する研修の活性化、様々な専門性をもつ人材との効果的な連携、保護者や地域の力を学校運営に生かす「社会に開かれた教育課程」を重視することが必要である。

校長は、教職員一人一人の特性や力量を見極め、資質・能力や協働性を高める人材育成の推進とともに、「チームとしての学校」への参画意識等を図る研究・研修をリードしていく必要がある。

本分科会では、学校教育目標の具現化に向け、学び続ける教職員の資質・能力の向上を目指すとともに、学校経営への参画意識をもたせ、学校の教育力を向上させる研究・研修体制の確立とその推進について、具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 学び続ける教職員の資質・能力の向上を目指した研究・研修体制の充実

「持続可能な社会」の創り手となる子どもたちには、生きて働く「知識・技能」の習得、未知の状況にも対応できる「思考力・判断力・表現力」の育成、学びを人生や社会に生かそうとする「学びに向かう力・人間性等」の涵養といった資質・能力が重要である。そのためにも、教職員は自ら学び続ける意欲を常にもち、「夢と希望の実現に向けて主体的・協働的に学び 社会を生き抜く力の育成」に向けた授業改善やカリキュラム・マネジメント等が求められている。

校長は、このような認識に立ち、リーダーシップを発揮しながら、効果的な研究・研修体制を推進していかなければならない。そして、教職員は常に学び続ける姿勢と向上心を持ち、時代の変化や自らのキャリアステージに応じた資質・能力を身に付け発揮しなければならない。

このような視点に立ち、学び続ける教職員の資質・能力を高める研究・研修体制を充実させるため、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 「チームとしての学校」への参画意識を高める研修の推進

学校教育目標の具現化に向けて、教職員がチームとして同僚性、協働性を高め組織の活性化を図っていくには、教職員が求められる立場や役割を認識し、互いに学び合い高め合いながら、学校経営に自ら関わる意識をもつことが必要である。

校長は、教職員一人一人の資質・能力の向上と、持ち味や専門性、経験や分掌を踏まえた研究・研修の在り方を考えチームの一員として積極的に職務を遂行させなければならない。

このような視点に立ち、教職員の学校経営への参画意識を高める研修を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第7分科会

研究の視点 学び続ける教職員の資質・能力の向上を目指した研究・研修体制の充実

研究発表題 負担増・多忙感を招かない Win-Win の研究・研修体制の構築を目指して

福井県丹生郡越前町立糸生小学校長 **林 明宏**

I 研究の趣旨

1 地域・本校の概要

(1) 地域の概要

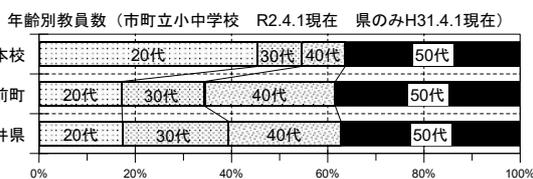
本校がある越前町は、福井県の嶺北地方西部に位置する人口約2万1千人の町である。平成17年に4町村が合併して発足した。

町立学校は、小学校が8校、中学校が4校あるが、いずれも小～中規模校である。大部分が農山魚村地域にあり、子どもたちの気質は概ね穏やかでまじめである。

(2) 本校と職員の概要

農山村部の単学級6 + 特別支援学級1、児童数68名、職員数14名の小規模校である。

町内の学校の中でも、本校の児童の気質はとりわけ純朴で、教師の指導に対して従順である。また、保護者・地域は、本校教育への関心が高く、協力的でもある。職員が自らの業務にやりがいを感じることができる環境であるといえる。



職員の年齢構成は上図のとおりで、町内や県内の他校と比べると、採用後数年の職員の人数に比して、30代・40代といった中堅職員が少ない (R2.4.1 現在)。経験の浅い職員の資質能力を高める研究・研修体制の充実が急務である。

2 研究実践について

(1) 研究方針

職員を“熱心な無理解者”にはしない

もともと日本の教師は、諸外国の教師と比べ、優秀で使命感に燃えている者が多いと聞

く。本校教師も、そんな日本の教師の例に漏れず、極めて優秀で、日々の教育活動に精励している。自らの授業力向上のためには、労を厭わない。しかし、日々の業務を誠実に遂行することに忙殺され、研究・研修に充てる時間を十分に確保できているとは言いがたい。この状態が続くと、“熱心な無理解者”になってしまうことさえ危惧される。だが、校長が、身を粉にして働いている職員にさらに発破をかけても、職員を困らせるだけではないかと思える。

そこで、今回の実践にあたり、次のように考えた。

校長の役割は環境を整えることではないか

校長が以下の三点を実現すれば、研究・研修体制を充実させることができるはずである。

- ①職員の研究・研修に対する**意欲**を高めること。
- ②職員が研究・研修するための**時間**を確保できるようにすること。
- ③職員が研究・研修するための**場**を設けること。

ただし、ここで絶対避けたいことは、研究・研修を充実させようとするあまり、職員の負担増を招くことである。そのような研究・研修は長続きしないことが明白だからだ。

そのためのカギは以下の三点であると考える。

一点目は、既存の仕組みの活用である。そもそも教員の研究・研修義務やその充実については、教育基本法や教育公務員特例法等で定められているもので、歴史がある。これまで時間をかけて、さまざまな仕組みが制度化されている。ここで、今一度、それらの意義を捉え直し、原点に帰って機能させることが大切であると考える。

二点目は、チームとして職員全体の指導力を

向上させる体制づくりを行うことである。同僚性を向上させ、お互いに切磋琢磨する雰囲気醸成し、意欲を高水準に保つような働きかけを行っていききたい。

三点目は、業務改善も同時に推進することである。肥大化した業務を見直して、本当に必要な業務のみを行い、そうでないものは削る。もちろん、新たに職員に業務を課すことは極力避ける。こうして、職員が研究・研修ができる時間を生み出す。

(2) 実践内容

以上のことを念頭に置き、以下のような実践を試みた。

①職員の研究・研修に対する意欲を高めるための実践

ア 人事評価を活用し、授業研究への意識を高く保つ。※Ⅱ-1(1)で詳述。

イ 「校長室便り」で授業改善の視点を提供する。※授業改善に役立つ資料等を毎週1回発行。

ウ 目標、評価、計画のベクトルをそろえる。
※学校評価の具体的方策、人事評価個人目標、各分掌ごとの全体計画・年間計画は、「教育目標（目指す児童像）の実現」のためのものという認識を再確認する。一見当たり前だが、作成時期が異なるために、それらの方向性がぶれ、やるが増えたように感じ、多忙感につながっていたのではないだろうか。

そこで、目指す児童像設定→学校評価具体的方策、各分掌ごとの全体計画、年間計画作成→人事評価個人目標設定の順に、なるべく間隔を開けずに作成する。

やるべきことがシンプルになることで、職員の意欲につながるとともに、質の向上にもつながる。

②職員が研究・研修するための時間を確保できるようにするための実践

ア スクラップ等、業務改善を推進する。

※Ⅱ-2(1)で詳述。

イ 新年度の計画等の協議開始を1月に。

※業務が集中する4月初めに教材研究・学級経営準備の時間を確保するため、校務の各要項等を、前年度内に協議してしまい、新年度初めには職員会議を原則として行わない。

③職員が研究・研修するための場を設けるため

の実践

ア 先進校の実践に触れる場を設ける。

※Ⅱ-3(1)で詳述。

イ 教諭一人一人の研究実践を支援する。

※指導主事訪問研究授業、県・町教委事業、郡学校教育研究部会等の公開授業の授業者を、授業の構想段階から、校長がマンツーマンで支援する。

ウ 休業中の研修を充実させる。

※授業改善に焦点化した生徒指導研修会や、長期休業中の自己研鑽の結果を発表する報告会を、いずれもグループワーク形式で行う。テーマを決め、それに関する書籍を読んだり、研修に参加したりして学んだ成果を発表し合う。

Ⅱ 研究の概要

実践のうち、紙幅の関係で一部のみを記す。

1 職員の研究・研修に対する意欲を高めるための実践

(1) 人事評価を活用し、授業研究への意識を高く保つ。

① 趣旨

そもそも、人事評価の目標の一つは、職員の資質・能力の向上である。この制度の原点に立ち返り、目標管理を活用して、職員の意欲を向上させることで、授業研究への意識を高めたい。

ここで、有効なツールと考えたのが、職員が週末に作成する週案である。大人も子どもと同様、学んだあとに振り返りを行うと、力がつく。週案の「振り返り」欄により、職員は、自身の実践を振り返る機会とし、校長は、授業観察では捉えきれない職員の実践を知ること、必要な助言を与えたり、励ましたりする機会とする。

また、最低でも週に一度、自身の実践の省察を行うことになり、これを蓄積することで、目標管理における自己評価と、管理職による評価が、より客観性の高いものになると考える。

② 方法

職員は、スクールプラン・学校評価の具体的方策をもとに、適切なブレイクダウンと難易度設定により、個人の今年度の目標を設定する。この目標は、授業実践、研究成果を左右する極めて重要なものである。校長は、目標設定面談で精査する機会をつくることはもちろん、そ



の後も必要に応じて見直しの機会を設ける。

職員は、週案の「振り返り」欄に、学習指導と生徒指導のいずれかの自己評価を記載する。ここで、記載内容が教科指導、生徒指導どちらにも偏らないよう、留意する（月単位でおよそ半々）。

年間2回の自己評価は、上記の「振り返り」を元にして行う。

校長は、各自が設定した目標を念頭に置いて、授業観察を行い、週案校長コメント欄により、積極的な(好意的な)評価を行って、エンカレッジする。

校長が行う授業観察は、職員にとって過度なプレッシャーになると負担感が大きくなる恐れがあるので、その場でのアドバイス等はあえて控えるようにする。校長の存在を意識させないよう配慮することが後々のことを考えるとメリットがあると考えます。

中間評価、年度末評価時の面談では、職員の課題や次期の目標について協議し、研究・研修の意欲が高まるようにする。



2 職員が研究・研修するための時間を確保できるようにするための実践

(1) スクラップ等、業務改善を推進する。

① 趣旨

スクラップを進めて、目指すのは次のような状態である。

- ア 職員の帰宅時間が早まる。
- イ 職員の勤務時間に占める、授業や学級経営の準備に使う時間の割合が増える。

これは次のような理由による。

アについて。教師が前日の疲れが残った状態では、本来持っているパフォーマンスが十分に発揮できない。できるだけ早く退勤し、心と体の疲労を癒やすことができれば、次の日により授業ができるはずだ。勤務時間終了後、職員ができるだけ早く退勤できるようにしたい。

イについて。業務改善の真の目的は、授業や学級経営の準備に使える時間を増やすことにある。業務改善を進め、手すきの時間や放課後での雑務にかかる時間を減らし、授業や

学級経営の準備に使える時間を十分確保できるようにしたい。

そこで次のように考えた。

これまでの業務改善の結果、ムダな業務、行事、会議等（以下「業務」）がそれほど残っているとは思えないが、それでも本校の業務の中には、「絶対やらなければならない業務」と、「絶対ではないがやったほうがよい程度の業務」が見つけ出し、必要に応じてスクラップし、肥大化した業務を削減したい。

② 方法

業務の項目一覧を作成し、全職員がそれぞれの必要度を4段階で評価した。

評価の際は、評語だけで伝えられない思いを、コメントで入力可とした。

以上の作業を各自が行い、シートを校長が集約。以降の職員会議で集約結果を示し、全職員で「廃止」、「要検討等」に仕分けすることとした。

番号	項目	平均評価	0の数	どんな影響があるか
61	なかよくなる集会	2.91	0	教人生と生徒生が関わるきっかけがなくなり1年生が学年に馴染むのが遅くなる
67	なかよし遊び	2.91	0	基本つぎの学年で活動していく活動のメインになってしまいがちで、みんなが楽しんでいる活動が一つとして残っていない。児童生活の楽しさを伝える活動として、継続して活動の充実に向けた取組が必要である。また、児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。
64	地産子ども会打合せ	2.90	0	児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。
100	フシなわらび大会	2.90	0	児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。
115	PTA総会	2.90	0	児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。
71	スピーチ大会	2.89	1	児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。児童生活の楽しさを伝える活動として、児童生活の楽しさを伝える活動が必要である。

スクラップ候補絞り込み作業用資料の一部

以上の取組の結果、スクラップ（廃止）・回数減を行う項目は約50項目となった。

主なものは以下のとおり。

- (廃止) 「職員朝礼」「運営委員会」「卒業認定会」「新年の抱負発表会」「本読み聞かせ」「夏休み学習会」
- (内容改善・回数減) 「登校指導」「清掃活動」「マラソン大会試走」「PTA学級行事」「陸上記録会練習」「HP更新業務」「学校評価校内会議」

3 職員が研究・研修するための場を設けるための実践

(1) 先進校の実践に触れる場を設ける。

① 趣旨

「百聞は一見に如かず」。

授業は自分の目で見ると限る。

自身の経験から、近隣の学校より、県外の学校の方が勤務校との違いがより大きいので、得られる知見が多いと考える。

学校が自主的に授業を公開するのは、研究指定を受けていたり、得ている課題を解決するためであったりと、様々な事情による。それらの学校に共通しているのは、授業研究に情熱を傾けているということである。このような学校の授業を、わざわざ足を伸ばして参観に行くのだから、参観した職員は大きな学びが得られるものと考えている。

② 方法

出張旅費は、本県教委の事業「教員自主研究活動支援事業」を活用して、捻出した。視察校には、「学び合いのある授業」を標榜して研究を行っている本校と、親和性が高い研究を行っている学校を選んだ。その結果、視察先は大阪府、滋賀県、奈良県、京都府、愛知県、東京都の小学校となった。また、視察者は若手を中心に希望を募って決定した。

撮影許可が得られる視察先については、録画を行った。その際、なるべく授業者と子どもの発言が収録できるように留意させた。

事後には、ビデオ上映とグループ協議を核とした報告会・研究会を行い、学んだ成果を共有する場を設けた。このとき、ビデオの編集など過度な負担を課さないよう、留意した。

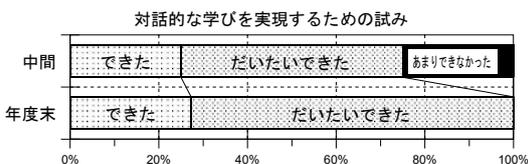


III まとめ

1 成果

I-2 (2)、IIで述べた実践により、研究課題が達成できたのか振り返る。

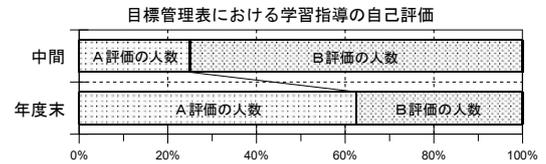
(1) 学校評価アンケートから



学校評価のための教師アンケートの結果である。「対話的な学びの実現」は、本校の研究の柱の1つである。課題の設定や教師の援助

の在り方などを研究対象としている。7月時と12月時とを比べると、否定的な評価が0に、肯定的な評価が+25ポイントになった。本校職員の研究が進んだことがわかる。

(2) 人事評価の自己評価から



人事評価目標管理表の学習指導の自己評価で、A評価をつけた教諭の割合を比べた。9月時（中間評価）と2月時（年度末評価）で、+38ポイントとなった(A～Cの三段階評価)。自己評価が向上したのは、自身の研究が進んだとの感触が得られた結果だと考えられる。

2 課題

さらなる「研究・研修するための時間の確保」のための取組が必要である。

特に、業務改善については、大なたを振るわなければならない。そのためには、我々の意識改革が必要だと思う。

例えば、昨年度末・今年度初めは、新型コロナウイルス感染防止のために臨時休業となり、多くの行事・業務を取りやめた。不謹慎であるが、これは学校の行事・業務を整理し、年間の教育計画を見直す機会になった。つまり、教育の質を担保しながら、もっと行事・業務を精選、削減することが可能であるということである。

絶対に必要な業務は、数的には極わずかなのではないかとすれば、学校業務はもっとシンプルにできる。

行事等に頼らずに、授業の質の向上によって学校生活を充実させる方向に、我々の考え方をシフトさせていけば、時間を作ることは容易であると考えている。

今後、経験の浅い教員が増えていくが、校長が適切な仕組みを構築することで、補うことは十分に可能なはずである。





第7分科会

研究の視点 「チームとしての学校」への参画意識を高める研修の推進

研究発表題 学校規模や職員構成の課題に応じた校内研修のマネジメント

静岡県裾野市立西小学校長 新澤 まり

第7分科会

I 研究の趣旨

学校の教育力向上のために必要なこととして、教職員一人一人の授業力と学校経営参画意識の向上が挙げられる。本研究は、教職員が自身の資質・能力の向上を図り、役割を自覚し、学校運営の一翼を担いながら全員で学校運営を進めているのだという実感をもって自分らしく仕事ができるよう、校長としてどのようにマネジメントしていったらよいかを研究の柱とした。

静岡県駿東地区校長会は、2市3町全48校（小学校30校、中学校18校）で構成されている。各市町と駿東地区全体の校長会組織があり、それぞれ教育研究会がある。この特徴を生かし、次の2点から学校規模や職員構成による課題を考慮した研究を進めてきた。

- 1 駿東地区教育研究会（2市3町）や市町指定研究の活用
- 2 学校独自の研修の工夫

II 研究の概要

校長は、「チーム学校」への参画意識を高めるために教職員一人一人が、「学校経営方針を具現化する中心は、研修（授業）である」ことを理解するように努める必要がある。

1 駿東地区教育研究会や市町指定研究の活用

駿東地区では、市町とは別に教科・領域の研究部がある。また、各市町に指定研究校がある。

(1) 指定研究を活用した組織改革 A小（中規模）

市より3年間の研究指定を受けたことを機に、研修体制を見直し、学校の教育力向上を目指した。

ア 課題

(ア) 研修主任がブロック学年で指導案検討を進める計画を立てたが、なかなか開かれなかった。研修主任の努力で、2年目にブロック研修は開かれるようになったが、授業者以外は、他人事の感が強く、個の理解は浅かった。

(イ) 年齢構成は、50代4分の1、40代不在、あとは30代以下なので、共通理解する上で隔たりがあり、中には「指定以外の教科も研修したい。」と言う若手もいた。

イ 課題に対する取組

(ア) 50代2名、再任用1名の計3名をブロック統括主任に指名し、若手学年主任の育成とブロック学年研修の開催を依頼した。同時に日課を変更し、研修時間を確保した。

(イ) 研修主任が、本発表前年度に退職となるので、ミドルリーダー育成も踏まえ、10年目の中堅教員を研修副主任に指名し、二人の空き時間を1時間増やした。また、本発表の年には再任用となったので副主任とし、若手を支援育成するよう依頼した。

(ウ) ブロック学年統括も兼任していた研修主任は、自ら他のブロック学年指導案検討会に加わり、



職員室のテーブルで指導案検討（ブロック学年）



職員室のテーブルで話し合う姿が多々あった。そこで、校長も職員室で指導案検討や事後研修を行い、楽しい雰囲気づくりを心掛けた。

(イ) 研修主任と副主任と一緒に県外大学附属小学校研究発表会に派遣した。また、他の教員も全員、駿東地区や県内外の研究会に参加できるようにし、報告会も行なった。

(2) 特徴ある研修体制を生かした取組 B 校

(大規模校)

- ・ 3 授業研修…同一の教員が年間 3 回授業公開し、その都度、元大学教授に指導を受ける。「授業・学級づくりを通した子ども理解」の研修に取り組んでいる。(十数年続く研修体制)
- ・ 外国語研修…大学准教授を招聘



ア 課題

B 校の 3 授業研修は、一人の教員が年 3 回の中心授業を行う負担感が予想される。研修のねらいを全員が共有し、個々の教員も自分事として関わる必要がある。外国語研修については、町内に専科教員配置は 1 名なので、担任主導型授業にこだわって進めている。講師を招聘しているので、駿東地区全体でその効果を上げたい。

イ 課題に対する取組

(7) 伝統ある研修の目的を新たに明確化

- ・ 3 授業研修の主旨や目的について、校長自身がねらう研修の視点がぶれないように、常に方向付けを行った。
- ・ 3 授業の授業者に対しては、完成された形を発表する場ではなく、3 回の授業を通して、学級生活で子どもが徐々に成長する姿を見てもらい、指導を受ける研修であることを伝えた。
- ・ 校長は、講師と授業者及び研修主任とのパイプ役となり、研修の方向やねらい等について相互の調整を図った。
- ・ 教員が授業研修を自分事として捉え、授業力や学級力の向上に努めようという意識や意欲を常に持ち続けられるよう、良さや改善点等を校長だよりに書いたり、直接声を掛けたりして伝え、励ました。

(イ) 研修主任を他校研修会へ派遣

- ・ 3 授業研修と外国語研修の講師は、B 校以外に駿東地区内で 3 校の指導を担っている。同じ講師による指導でも、学校によってその捉えや視点・重点等に違いがあると思われる。そこで、同じ講師から指導を受けている学校の研修会に、研修主任が参加できるよう依頼した。他の学校の授業を参観し、事後研修で他校職員と一緒に学ぶことで、自校の研修を見つめ直す学びの場とし、B 校の研修をより深めていくことをねらった。
- ・ 校長会を通して、町内 4 校及び駿東地区内の学校の研修主任が、B 校の研修への参加することを依頼し、他校職員からの意見や感想等を自校の研修に役立てた。



他校の研修主任が事後研修を参観



2 学校独自の研修の工夫

(1) 若手育成のための組織編制 C小 (小規模)

ア 課題

C校には、欠員補充の新規採用臨時講師がおり（以下、臨時講師）、学級担任を任せている。C校は単学級であるため、同学年の同僚から指導や助言をもらうことができず、学年の教育活動を全て自分で進めていかなければならない。授業も、初任者のように指導員に指導してもらえない。

イ 課題に対する取組

子どもたちの学びを保障するためにも、チームとして臨時講師を育てていく必要があることを職員に伝え、校内のメンター制度を整えて指導・育成にあたった。

(ア) 教務主任の育成

- ・臨時講師のメンターを教務主任、メンター相談役を教頭に指名した。臨時講師の課題や困り感を把握し、その解決に向けて校長自らが助言するだけでなく、職員に指導を依頼することで、マネジメント力や指導力を高めることをねらった。
- ・教務主任に育成のためのマネジメントを任せたことで、職員間のコミュニケーションも円滑になった。



臨時講師が空き時間に授業を参観

(イ) 全職員で組織的に関わる

- ・職員一人一人に、臨時講師育成のための役割を示すことを通して、「チーム学校」の経営意識が高まることをねらった。
- ・臨時講師が、空き時間に他の学級の授業を参観できるよう依頼した。
- ・前年度担任には、臨時講師に意図的に声を掛け、

子どもの様子を話題に挙げて助言するよう依頼した。



メンター（教務主任）による助言

(2) 地域の方々との懇談会を全職員で運営する

D小 (小規模)

ア 課題

職員は、普段直接外部の方々と接することが少ないため、ボランティア活動に参加している地域の方の顔や、子どもへの思いを知らないことが多い。また、職員によっては、ボランティアとして来ていただいている方に無関心な者もいた。地域の方を知ることは、地域の願いを知ることにつながり、小規模校にとっては一層大切なことである。

イ 課題に対する取組

学校評価を受け、子どもの力を伸ばすための視点を学校と地域とで共有するため、全職員と保護者や地域の方（町内会役員、幼稚園園長、放課後児童室、老人会、婦人会、学校評議員、民生児童委員、学校コーディネーター等）とで、「D小の子どもを語る会」を実施している。グループに分かれ、その中に教員が1名入り、司会進行をする。アンケート結果（学校評価）から見えてくる子どもの姿（よさと課題）について話し合う。

(ア) グループの司会を担う目的の明確化

- ・日頃からお世話になっている方々の名前と顔を覚えてもらう。
- ・ボランティアに参加している動機などを直接聞くことで、子どもへの思いを共有する。
- ・グループで、地域の方からの質問や要望を聞くことで、職員が学校運営に関心を持ち、諸問題に対し自分事として捉えられるようにする。

(イ) 経営意識の向上

- ・今までボランティアに参加した方々が、どんな思いで活動していただいていたかを認識できた。

- ・地域の方々の意見を聞き、自分の分掌に生かそうという主体的な姿勢につながった。
- ・職員が各グループで司会進行を行い、学校の取組を説明し意見を述べることで、改めて学校運営について考える機会となった。
- ・職員が地域の方と互いに信頼し合える雰囲気変わった。職員が「チーム学校」の経営意識を持つための研修の場となっている。



地域の方とのグループで司会進行

Ⅲ まとめ

1 成果

(1) A校では、研修体制を見直しながら研修主任を育成することで、ミドルリーダーの視野が広がり、中堅として学校運営に関わっている自覚が生まれた。また、研修についての話し合いが活発になり、ブロック学年の枠を越えて集まる姿や自然発生的に指導案検討する姿が見られるようになった。

B校では、研修主任を他校に派遣したり、他校の研修主任を招いたりすることで、互いの研修主任の力量を高めることができた。また、特色ある3授業研修で、次期研修主任候補者を育てることができた。

(2) C校では、若手の育成に全職員が関わって取り組んだ。一人一人が役割を果たすことで学校経営への参画意識が向上し、さらには、力量向上にもつながっている。

D校では、地域の方々との懇談会を全員で運営することを一つの研修の機会と捉えた。分科会の司会を務めることが、地域を含めた学校運

営について考えるきっかけとなり、職員が「チーム学校」の意識を持つための研修となった。

(3)「学校の教育力を向上させる」ためには、全職員に「チーム学校」への参画意識をもたせなければならない。そのためには、校長の学校経営ビジョンを浸透させ、人材育成を図りながら組織を見直し、研修体制を整えて授業力向上を図っていくことが重要であることが確認できた。

そのためには、学校の実情に応じ、若手の育成やミドルリーダーの育成など重点を決め、適切に人を配置して、ベテランの経験値を還元できるようにマネジメントしていく必要がある。そこで鍵となるのが、副主任の存在である。ミドルリーダーとして育てたい人物を副主任として、ベテランの主任の下で学ばせる。逆に、ベテランをアドバイザーとして副主任とし、育てたい人物に主任を経験させるなど、ベテランと中堅、若手に、キャリアステージの自覚を促しながら個の力量を高めていくことができた。また、研修の枠を校内に留めず、2市3町の各学校や研修センター等との連携にまで広げ、研修主任の育成を図ることは、個の力量向上だけでなく、学校の教育力向上につながった。

2 課題

教員一人一人の授業力の向上は、学校教育力を向上させる上で最も重要な要素である。子どもにとって楽しくて分かりやすい授業を行うことは、学校経営に参画することそのものである。だからこそ校長は、全職員が同じ方向を向き、全職員で作り上げる研修をマネジメントしていかなければならない。さらに、学校規模や年齢構成等による様々な課題に対応する創意工夫が求められる。特に、40代の教員が少ない現状にある今、ミドルリーダー育成は、そのまま管理職育成に直結するため、重要かつ急務である。

保護者や地域の信頼に応えるために、学校教育力の向上を目指し、職員一人一人が学校経営への参画意識をもてるように、マネジメント力を絶えず磨き続ける校長でありたい。



第8分科会



Ⅲ指導・育成／リーダー育成

これからの学校を担う
リーダーの育成

気比の松原(敦賀市)



全体研究会 (現職教育)

リーダー育成

1 研究課題

これからの学校を担うリーダーの育成

2 趣旨

今日の学校教育は、知識基盤社会化やグローバル化など、社会の変化が加速する中で、学校を取り巻いている教育課題が複雑となり、課題解決も困難化してきている。そのため、学校経営においては、教職員一人一人の力量の向上を図ることが重要であり、学校組織で問題解決を図りながら、子どもに必要な資質・能力を育むことが重要な課題である。

学校の組織力を向上させるためには、校長のリーダーシップの下、学校運営の中核となり、管理職やベテランと若手を繋ぐ役目を果たすミドルリーダーの育成が不可欠である。教員の世代交代が進む今、学校組織として、意図的かつ継続的に研修機会を設けて、教職員の学校運営への参画意識を高め、具体的な職務内容の理解を図っていかなければならないが、そのためには、ミドルリーダーの育成と資質向上は喫緊の課題である。

ミドルリーダーを育成することは、次代の学校運営の推進につながっていく。ミドルリーダーの育成のためには、校長が示した学校経営の基本方針や学校経営計画を具体的かつ明確に示し、教職員の意識を高め、取組の方向性の共有を図る必要がある。

校長は、確固たるリーダーシップを発揮し、教職員の先頭に立ち、自校の課題解決の組織マネジメントを発揮しなければならない。

本分科会では、教育者としての使命感を持ち、学校の諸課題に前向きに取り組むミドルリーダー、及び社会の変化に主体的に、また柔軟に対応できる管理職人材を育成する具体的な方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

「チームとしての学校」をよりよい方向へ導くために学校組織の要となるミドルリーダーに求められる役割は、学校ビジョン構築への参画と教育活動の推進、職場の活性化、同僚教職員の指導・育成や学校外部との折衝・対応など多岐に渡る。校長には、ミドルリーダーが学校組織のリーダーとして、取り組むべき課題を明確化させ、実現のシナリオを描き、教職員と協働して解決できる資質・能力を育成することが求められている。副校長・教頭等にもミドルリーダーに適切な指導・助言を行うよう指示し、学校運営の中核となる機会を設けるなど、リーダーとしての実践力と応用力を高めることが重要である。

このような視点に立ち、学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーを意図的、かつ計画的に育成するための校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 社会の変化に主体的に関わり、自ら学び続ける管理職人材の育成

管理職には、多様な専門性をもった教職員を有機的に結び付け、共通のビジョンに向かって動かす能力や、学校内に協働の文化を作り出すことができる能力が求められている。それには、豊かな人間性の基、学校という組織で求められるマネジメント能力と、組織一般で有効なマネジメント能力をバランス良く身に付ける必要がある。校長は、この認識に立ち、計画的なOJTやOFF-JTにより、管理職を担える人材を育成する必要がある。

このような視点に立ち、社会の変化に主体的に関わり、自ら学び続ける管理職人材の育成を図る上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第8分科会

研究の視点 学校教育への確かな展望をもち、優れた実践力と応用力のあるミドルリーダーの育成

研究発表題 豊かな人間性と専門性を身に付けた管理職人材の計画的な育成

愛知県岡崎市立矢作東小学校長 **清松 治子**

I 研究の趣旨

岡崎市は、愛知県のはほぼ中央に位置する。徳川家康公生誕の地として知られ、平成28年に市制100周年を迎えた。岡崎市立の小学校は47校である。全国的な傾向であろうが、岡崎市でも、しばらく前から教員の大量退職が続き、若い教員が急激に増えている。当然、今後、管理職やミドルリーダーの若年化が進むことが考えられ、リーダーにふさわしい人材の育成は急務である。

本校は、岡崎市の西、歌川広重の東海道五十三次「岡崎」に描かれた、矢作橋のすぐ近くにある。学区は、ヤマトタケルや源義経と浄瑠璃姫などの伝説が残る、歴史と文化の街である。令和元年度には、全校児童約690名、25学級（うち特別支援学級4）。教職員の総数は50名であった。本校でも、ここ何年かは、中堅教員が転出して新任が入ってくるということが続き、昨年度の教員の年齢構成では、20代が45%となった。学級担任でいうと、各学年3～4学級のうち、学年主任以外は20代という構成である。学校の教育力の維持、向上のためには、学校において、管理職人材やミドルリーダーを育てていくことが喫緊の課題である。

リーダー育成のために、本市では、小規模校以外の学校への校務主任補佐の配置や12ある特別委員会の委員委任などのOJTを意識した人材育成、各種研修での人材育成を行っている。もちろん、学校でも、今後の学校経営を担うリーダーの育成に取り組む必要がある。本校においても、豊かな人間性とマネジメント能力を身に付けた管理職や、優れた実践力や応用力を身に付けたミドルリーダーの育成を目指し、校長として何をすべきか、何ができるかを考え、特に管理職人材の育成に重点を置いて、

研究実践に取り組むことにした。

II 研究の概要

管理職に求められる資質や能力には、様々なものがあるが、やはり、信頼に足る豊かな人間性と教育のプロとしての専門性が欠かせない。具体的には、次のような能力が求められると考える。

- コミュニケーション能力
- マネジメント能力
- 危機管理能力と危機対応力
- 先見性と向上心
- バランス感覚と視野の広さ
- 人材育成の能力
 - ・教科指導や生活指導に関する能力
 - ・特別に支援や配慮が必要な児童生徒の指導に関する能力

目の前の子どもたちの実態と変化していく社会情勢を的確に見極め、柔軟でありながら筋の通った学校経営を行っていくマネジメント能力や温かく前向きな人間性をもった、管理職にふさわしい人材を育成することを考えた。

対象は、今後管理職人材に成長させたい学年主任と校務主任補佐、校務主任で、年齢は、ほとんどが40代で、30代半ばの教員もいる。全市的に見て、この年代は教員数そのものが少なく、本校でも層が薄い。管理職人材として30代はまだ若いように思われるが、今後さらにリーダーの若年化が進むと考えたと、決して早くはない。また、教員の半数近くが20代の本校において、彼らはすでにミドルリーダーとして学校を牽引する立場である。

方策としては、OJTやOFF-JTを、意識的・計画的に仕組むことを考えた。彼らが今後、管理職を担える

人材となるよう、以下のように人材育成に取り組んだ。

1 OJTによる管理職人材の育成

(1) 責任ある立場に就ける。

対象の教員一人一人の適性を考え、それぞれが活躍できるように、責任者の立場を与えた。学校全体のことを考えて企画立案を行ったり、校外の人や機関と連携したりする経験を積ませることが目的である。また、目標達成のために誰をどう動かすかといった、人を動かすことを学ばせたいと考えた。

ここでは、不登校対策と研究について述べる。

ア 不登校対策

本校では、しばらく不登校児童0が続いていたが、この数年、原因が明確でない不登校児童が、高学年を中心に4・5名いる状態である。中には、母子で精神疾患を抱えていたり、発達障害によって集団生活に強い苦痛を感じたりする子どももいる。どの子ども、友達とのトラブルや担任とうまくいかないといったことはなく、全く学校に来られないということはないが、長時間教室で過ごすことが難しいという状態である。

不登校児童の対策のリーダーをA教諭（以下A）に任せることにし、具体的な方策を考えるように指示した。Aの経歴や人柄は次のようである。

- ・小学校勤務は初めてで、小学校の文化や小学生の対応になじみがない。
- ・生徒指導主事の経験があり、諸機関との連携に戸惑いがない。
- ・おおらかでユーモアに富み、面倒見がよい。
- ・報連相の重要性をよく理解している。
- ・40代初め

Aには、以下の3点について、必ず実施してほしいことを伝えた。

- ・適応教室の開設
- ・担任と相談して一人一人の今後の対応計画を作成すること
- ・外部の機関との連携

Aへのあらかじめの支援として、学級担任を外したうえで、登校時の対応が多いと考えて1時間目を全て空き時間とした。また、教頭を相談役として配置すること、PTAの会計から予算を付けることを行った。

Aが企画することにアドバイスすることはあっても、基本的には認め、高く評価するようにした。また、市内中学校の適応教室を見学したいなどの前向きな申し出については、その学校の校長先生に私から依頼するなど積極的に後押しした。特に心掛けたのは、子どもや保護者はもちろん、学級の子どもの不登校になること（不登校であること）に責任を感じている担任に寄り添って、対策を考えたりアドバイスしたりしていることに対して、常に感謝の気持ちを伝えることである。

イ 研究

若い教員が増えるということは、授業力という点でも、経験不足が心配されるということである。学校として長く研究を続けてきても、教員はどんどん変わる。本校でも特にここ最近では、研究の中心になってきたベテラン教員の転勤や退職が続く一方で、経験の少ない若い教員が増えてきた。しかし、私たち教員が教育のプロである以上、子どもたちを育成するときに、経験や年齢の多少を言い訳にすることはできない。

本校教員の授業力向上を目指して、令和3年度に国語科の研究協議会を行うこととし、研究主任をB教諭（以下B）に任せることにした。Bの経歴や人柄については、次のようである。

- ・小学校勤務の経験しかない。（本校が2校目）
- ・国語科主任（市国語部世話係）
- ・生活指導、保護者対応は安心して任せられる。授業については、もう少し頑張ってもらいたい。
- ・若い教員の取りまとめをするなど、ミドルリーダーとしての自覚が見られてきた。
- ・心配りができ、面倒見がよい。ユーモアもある。
- ・30代半ば

Bには本校に赴任してから国語主任を任せてきたが、先輩教員がいることに安心している様子があり、授業研究に特別熱心ということではなかった。国語主任として校外の仕事をいただくこともなかったのだが、本市のそれぞれの現職研修部でも、若い教員を育てるということで、数年前に市国語部の世話係のお話をいただいた。そのこともあり、また、ベテランの研修主任が転勤するタイミングも重なったため、Bを研究主任に抜擢した。

Bに必ず実施してほしいと伝えたのは、以下



の3点である。

- ・若い教員を中心とした、校内自主研修会を立ち上げること
- ・本校の研究を、シンプルで分かりやすいものに見直し、組織づくりをすること
- ・校外の仕事を通じて最新の情報を集め、本校の先生方の授業力向上に生かすこと

Bへのあらかじめの支援として、授業研究に明るい教務主任を相談役として配置した。また、会議等を精選し、月曜日の放課後を研究のために使うようにした。さらに、研究のための予算の使い方と、授業研究に関わって誰をどう動かすかを、Bに任せることにした。

Bが考えて「このようにしたい」と言ったことは、おおよそ認め、計画を立てさせるようにした。計画では、自分がやることを考えるのではなく、何を誰にやってもらうかをよく考えるようにさせた。教務主任と情報を共有し、Bの視野が狭くなっていると感じたり、方向の修正が必要であったりするときは、教務主任を通じて指導するようにした。ここでも、心掛けたのは、Bが前向きにやろうとしていることを受け入れて後押しを惜しまないことと、常に感謝の気持ちを伝えることである。

(2) ミドルリーダーの育成に携わらせる。

管理職にとって、次の人材を育成することは、大変大きな役割である。

管理職には、自身が、教科指導や生活指導を行う力が必要である。また、多様性の時代と言われる今、発達障害や精神疾患、LGBTなどへの理解を深め、特別に支援や配慮が必要な児童生徒やその家族、周囲の人々にも適切な対応ができなければならない。自身がそういった力をもったうえで、管理職には、それらの力を身に付けた人材を育てる能力が必要となる。そこで、管理職人材として育てたいと考える教員を、次のミドルリーダーの育成に携わらせることを考えた。

先に述べたAもBも、自分自身が学んでいると同時に、生活指導や授業研究を通して次の世代のリーダーを育てるという役割を担っている。ここでは、C教諭（以下C）について述べる。

Cは、校務主任として転勤してきたばかり。

よく気が付き、物事を論理的に考えて計画的に進めることも得意である。先生たちに同じことを同じようにやってもらうには、Cの計画は十分で、滞りなく進む。しかし、それぞれ別のことを同時にやってもらうなければならない場面では、Cの指示は、「各々自分で判断して」といったものになってしまう。早く本校の先生たちの個性を把握してほしいと同時に、後輩それぞれの個性を踏まえ、自分が育てていくという意識をもってほしいと考えた。

Cの経歴や人柄は次のようである。

- ・学級経営、学習指導の力がある。
- ・校務主任として本校に転勤してきたばかり。
- ・論理的、計画的である。
- ・真面目な人柄で、人を動かすより自分が動いてしまうことが多い。
- ・40代半ば

Cへのあらかじめの支援として行ったのは、目標を明確にすることである。ミドルリーダーにはどのような資質・能力が必要か話しあううえで、その力を育てていくための具体的な方策を考えさせた。

Cが提案したのは、「矢東塾」という校内の自主研修会である。20代・30代の教員を中心に、学級経営、授業研究、行事、論文執筆、保護者対応など、様々なテーマについて研修するということであった。多くのテーマで自分が講師を務めるつもりであったCに、私から、自分で講師をするのではなく、それぞれのテーマにふさわしい人を本校教員の中から選んで講師をやってもらうように注文した。

テーマや講師の人選などはできるだけCに任せ、報告をきちんと行うように指示した。また、AやBと同様に、Cが前向きに行おうとすることに対しては応援するようにし、感謝の気持ちを口に出して伝えるようにした。



矢東塾の様子（この日の講師は教頭）

2 各種研修会・勉強会による管理職人材の育成

教育のプロとして、専門的な知識や技能を身に付けさせるため、ミドルリーダーが研修する機会を作るようにした。県外研修や各種講演会に積極的に派遣すると同時に、市の自主研修会などに参加することを勧めた。そのための時間がとれるように、勤務の効率化を進めた。

校内自主研修では、大学教授や市民病院長らを招聘し、校内授業研究協議会や特別に支援が必要な児童への理解を深める研修会を行うなどした。ときには、校長自身が講師を務め、単元構想や板書計画の方法、論文執筆についてなどを指導することもあった。また、まだ例は少ないが、先進校視察についても進めている。今後、さらに先生方が学ぶ機会を保障していきたい。

研修会等に参加したのちには、新しい教育の流れに触れて学んだことを、本校の教育活動に生かしていくように、励ましてきた。報告会のような場をことさら設けることはしていないが、日々の教育活動の中で、子どもたちの指導や後輩の育成に生かしていると感じたときには、そのことを褒め、感謝の気持ちを伝えるようにした。



市民病院長を招聘しての研修会

Ⅲ まとめ

豊かな人間性と高い専門性を身に付けた管理職人材を育成するために、校長がすべきこと、できることを考えた。それらは、今後も学校が信頼される存在であり続けるためであり、さらに言えば、全ては子どもたちのためである。

1 成果

意図的、計画的に活躍する場を与えることで、A・B・Cは皆、学校全体のことを視野に入れ、後輩を育てるという視点をもって教育活動にあたらうという気持ちを高めたと思われる。会議や協議会の場で自分の役割を自覚した言動が見られることや、若い教員の様子を見て声を掛けたり管理職に報告したりすることも増えた。令和元年度末から、学校が、コ

ロナウイルス感染症に関わる多くの課題に直面したときも、子どもたちのための新しいアイデアや工夫を考えて提案したり、経験の浅い教員たちを励ます様子が見られたりと、大変頼もしく思った。

今回の取組で、人材育成に、場や機会を用意し、人的な支援をすることが有効であることが確認できた。さらに、彼らが活動するための時間の保障や予算の確保といった面でのサポートが、大きな手助けになることが分かった。

2 課題

今回研究対象とした3名は、皆すでにミドルリーダーとして活躍していた。そのため、校長の意図するところをくみ、自分の立場ですべきこと、できることを考えるということに抵抗がなかったと思われる。また、彼らは、面倒見がよいうえコミュニケーション能力も高く、年上の教員に指示したり若い教員を指導したりすることにも、さして困難を感じなかったようだ。しかし、この先のことを考えて職員室を見渡したとき、これからは、勉強熱心で教師としての専門性は高いが、全体のことを考えたり後輩を育てたりすることは苦手といった教員も、リーダーとして育てていかなければならないことは明確である。そういった場合、長い目で見て、計画的に育てていく必要があると思うが、その間に教員が異動することも、あるいは、管理職が異動する場合もある。今回は学校内での取組であったが、今後は、市全体を視野に入れたリーダー育成の手立てを考えていく必要があることを感じた。

本市では、教育委員会が、多岐にわたる専門委員会を設定し、その委員に今後リーダーになることを期待する教員を選出して経験を積ませている。また、市の自主研修会があり、その実行委員にも今後のリーダー候補が選出されている。その取組は今後も続けながら、学校で日々リーダー育成を行っている校長同士が情報交換を行える仕組みがあるとよいと考える。

今回の取組を通して感じたのは、問われるのは、育成する側である校長の人間性であり専門性であるということである。よく、「人は好きな人からしか学ばない」と言われるが、人材育成に関わる管理職として、憧れられ、目標とされる存在になれるよう、まずは自分を磨くことをし続けなければならないと改めて思った。



第8分科会

研究の視点 社会の変化に主体的に関わり、自ら学び続ける管理職人材の育成

研究発表題 意図的・計画的に管理職を担う人材を育成する上で、校長の果たすべき役割と指導性の究明

福井県敦賀市立敦賀北小学校長 山本 杉子

I 研究の趣旨

敦賀市では、社会の変化に対応できる学校経営を担う管理職の発掘・育成が、ここ数年大きな課題となっている。校長は管理職を担いうる人材を、意図的・計画的に育成することが求められ、日常業務を通じたOJTやOFF-JT、さらには校長自身の自己啓発等の様々な方策を講ずる必要がある。

敦賀市には、小学校12校と小中併設校1校がある。そのうち、新任校長が着任した小学校数は平成29年度4校、平成30年度6校、令和元年度3校である。ここ数年ベテラン管理職が多く退職し、平均校長在任期間は近年3年未満である。新任の管理職が、これまで行ってきた学校経営を継続・発展できるようにリーダーシップを、短期間で身に付けなければならない状況である。

こうした現状を踏まえ、本市では意図的・計画的に管理職を担う人材を育成する上で、校長の果たすべき役割と指導性について、次の3つの柱を立て研究を進めている。

- 1 市校長会主催による管理職養成研修講座の工夫と校長の在り方
- 2 敦賀市教育委員会と連携した人材育成研修の充実と校長の在り方
- 3 学校の実態に合わせたリーダー研修の推進と校長の在り方

II 研究の概要

1 市校長会主催による管理職養成研修講座の工夫

(1) 学校経営研修講座

ア 目的

近い将来、校長となる可能性がある教頭を

対象に、資質・能力の向上と学校経営の理論および当面する課題への対応に関する研修を行い、力量を高める。

イ 受講生

令和元年度教頭11名(小中)

ウ 研修内容

- ・危機管理体制の充実
- ・新学習指導要領の理念を自校で具現するための考え方と方策
- ・ICT活用の推進
- ・有効なカリキュラム・マネジメントの推進
- ・教員による不祥事の予防と対応
- ・教員のメンタルヘルスの維持と向上
- ・働き方改革の推進

(2) 学校運営研修講座

ア 目的

近い将来、管理職候補として期待される中核的中堅教員を対象に、その資質・能力の向上、学校運営の理論および当面する課題への対応に関する研修を行い、力量を高める。

イ 受講生

令和元年度23名(小中)

ウ 研修内容

- ・法規、規則、生徒指導
- ・施策、指導要領、教科領域
- ・一般、時事、教育課題
- ・危機管理体制の充実
- ・新学習指導要領の理念
- ・ICT活用の推進
- ・教員による不祥事の予防と対応
- ・教員のメンタルヘルスの維持と向上

(3) スクールリーダー養成研修講座

ア 目的

校長のリーダーシップの下、学校を組織的に運営し、各学校の教育目標の実現や直面する課題解決の推進に大きな役割を果たせるよう、学校運営上の諸課題や関係する諸法規等について研修を行い、中核的中堅教員としての学校マネジメント力、コンプライアンス意識、リーガルマインド等の向上を図る。

イ 受講生

令和元年度 21 名（小中）

ウ 研修内容

- ・演習「コミュニケーション力を高めよう」
「危機管理について」
「県の施策について」
「社会人としての一般教養について」
- ・法規「学校保健・安全に関する規定」
「教職員に関する規定」
「児童生徒に関する規定」

※教員のキャリアステージに応じた研修体系



〈成果〉

校長自らが、学校経営研修・学校運営研修・スクールリーダー研修の講師を担うことで、必然的に校長自身に学ぶ姿勢が求められる。自身の経験だけではなく、時代の流れや社会情勢に常に敏感になり、常に最新の情報を学ばなくてはならない。何より、受講者に「管理職になりたい」という強い思いと覚悟をもたせつつ力量を高めなくてはならないという責任があり、講師陣がお互いに切磋琢磨しながら学び合う場となっている。

2 市教育委員会と連携した人材育成研修の充実

(1) 市校長会定例研修会における資質向上研修

ア 市教委（教育長）による自己啓発研修

4月…トヨタ仕事の基本大全

危機管理の要諦

9月…働き方改革

次の管理職を鍛える

10月…情報収集力を高める

人を奮い立たせるリーダー力

11月…教員の言葉遣い

2月…不滅の法灯

リーダーを鍛える

イ 校種別および中学校区別協議の工夫

各校の学校経営方針については、児童や地域の特性をもとに各校で示されているが、市で統一した方向性を示したり、経験値のある校長の考えを参考にしたりする場合、校種別協議は大変有効である。

また、敦賀市は令和3年度に施設一体型小中一貫校が開校することもあり、全市的に中学校区別に目指す児童像の方向性や家庭教育の共通課題を洗い出す等、中学校区別協議も小中の接続を考える上で大変効果がある。

(2) 市「知・徳・体」充実プランにおける資質向上を目的とした研修会

敦賀市教育委員会では、平成28年度より子どもたちに「勉強して考える力」「内面を豊かにする力」「たくましく生きる力」がバランスよく身に付くよう「敦賀市『知・徳・体』充実プラン」を策定している。このプラン実現のために、教員のステージに応じた資質を身に付けることができるよう受講対象者が明確な研修が行われている。

ア 管理職対象（ミドルリーダーも含む）

(ア) 目的 敦賀市における管理職の資質向上

(イ) 講師 上智大学教授 奈須 正裕 氏

(ウ) 内容 講話

「新学習指導要領の趣旨を活かす授業づくり・カリキュラムづくり—学校間の連携・接続を柱に」

(エ) 参加者 78名（小中）

(感想より)

・「知っている」から「使える」へ知識の質を変え、本物の学びを実現するため、学校全体で教職員の意識改革を行い、日々の授業改革に取り組



んでいきたい。

- ・「学校間の連携・接続を柱に」という点で、本市で取り組んでいる「小中一貫カリキュラム」は、つまずきへの対策、各教科等の見方・考え方を見極める点で有効であることが分かった。
- ・「目の前にいる子どもの姿に丁寧に寄り添う授業を」という言葉に常に立ち返り、子どもたちの思いを大切にしたい授業づくりを学校全体で推進していきたい。

イ ミドルリーダー対象

(7) 目的 ミドルリーダーの育成、中堅教諭の資質向上

(イ) 講師 国立教育政策研究所
総括研究官 千々布 敏弥 氏

(ウ) 内容 講話およびワーク
「みんなのやる気を引き出す秘策～スクールリーダーのためのコーチング～」

(エ) 参加者 36名 (小中)

(感想より)

- ・ミドルリーダーとして、自分の学年や学級だけでなく、同僚や学校全体のことを考える必要性を感じた。全教職員が一つの目標に向かってチームとして取り組めるよう努力していきたい。
- ・若手教員に指導する機会が多いが、やる気を引き出すコーチングの手法がよく分かった。
- ・教えていただいた、「学校の現状分析→課題深掘り→具体的対応」という手順で、現場の問題解決に建設的に取り組んでいきたい。

(3) 敦賀市教育委員会作成「先生のためのワークブック」を活用した研修

敦賀市校長会では、「チーム学校」として組織的に教育活動に取り組むために、「児童・生



徒と教職員の生き生きアクションプラン」を策定している。子どもの心に寄り添うために、また、教職員が一人で抱え込まない学校体制づくりのために、年間を通して計画的に研修を行う取組である。その教材として、敦賀市教育委員会が作成した「先生のためのワークブック」を活用している。

校長のリーダーシップのもと、年間計画に基づいて現職教育や学年・学団会等の様々な形態で研修の場を設け、教員の資質・能力の向上を図っている。

(ワークブックの内容)

- ・先生の「言葉」「接し方」
- ・傾聴すること
- ・一人一人の特性に寄り添うために
- ・保護者とつながること
- ・いじめへの対応・SOSの出し方



- ・通うのが楽しい学校・学級をつくるために
 - ・一人で抱え込まないためのよりよい関係づくり
 - ・小中一貫教育を生かしたコミュニティづくり
- 〈成果〉

市教育委員会と連携して様々な研修を実施したことで、校長の経験年数や学校規模に関わらず、どの学校でも同一歩調で教員の資質・能力の育成を図ることができている。また、ミドルリーダーが、積極的に研修の中心となって取り組む機会となっている。

3 学校の実態に合わせたリーダー研修の実践例

福井県では、福井県教員育成指標（以下「指標」）が示され、これからの教員に求められる資質・能力が具体的に例示されている。

校長のリーダーシップの下、学校を組織的に運営しつつ、学校運営上の諸課題や関係する諸法規等についての研修、中核的中堅教員の学校マネジメント力、コンプライアンス意識、リーガルマインド等の資質向上を目的とした各校の実践例を紹介する。

(1) 「学校組織マネジメント」に関する実践例

- ・研究主任、生徒指導主事、体育主任等全校を

動かす役割を40代のミドルリーダー等に任せ、50代教員がアドバイザーの形で見守り、チャレンジを応援、フォローする組織を構築した。【大規模校】

- ・ミドルリーダーに校務分掌をまとめる役割を担当させることで、学校評価の課題に対する改善点を検討させ、学校運営への参画意識を高めた。【小規模校】

(2) 「学校安全・危機管理」に関する実践例

- ・事例研修のために管理職が資料を作成し、職員会議等で何に気を付けるべきか、何が問題だったかを考える機会を設けた。また、安全担当とは定期的に校長が面談し、危機管理マニュアルの見直し等について検討を重ねた。【大規模校】
- ・学年主任が作成する「学年メモ」を基に、児童の動きや学年の様子を毎日チェックする中で、適宜対応について指示する環境を構築した。「報告・連絡・相談」は元より、その後の「確認」を重視させた。【大規模校】

(3) 「教職員理解・人材育成」に関する実践例

- ・「毎日全職員と会話する」という原則を大切にし、管理職自ら行動することを徹底した。特に、保健室記録や支援員日誌、給食検食簿を通して会話や時間がとれない職員との情報交換に留意し、時にはメッセージ性のあるたよりを発刊した。【大規模校】
- ・教職員人事評価の作成や面談を通して、教職員の個性や特性に応じた指導を心がけた。また、声かけ・言葉かけの実践、校長室の見える化等、オープンな関係づくりで人材育成の礎を構築した。【小規模校】

(4) 「財務管理」に関する実践例

- ・事務職員より管理職に毎月の執行状況を報告させ、その状況を見て各主任に計画的で効果的な執行を検討させる等、職員全体に具体的な広報を行うシステムを構築した。【大規模校】
- ・管理職、各主任、事務職員、PTA事務（またはPTA会長）による効果的な予算執行を目指した部会を定期的実施した。【大規模校】

〈成果〉

学校の実態や職員構成に応じて、創意工夫した人材育成に取り組んだ。面談や日常的な声かけを通し、参画意識のモチベーションを高めることができた。また、意図的で具体的な働きかけを通して、仕事に対する充実感や満足感を高めることができた。

III まとめ

1 成果

- (1) 校長がミドルリーダーに対して意図的・計画的に職務のポジションを与え、適切な指導や助言を与えることで、管理職人材としての自覚を高め、必要な資質を身に付けさせることができた。
- (2) 教育委員会との連携の下、校長会を通して全市的に取り組むことで、次代の教育を担うリーダーの育成をしていく大切さや継続性について共通認識を持つことができた。
- (3) リーダーシップやマネジメント力を育成するために、身に付けさせたい力を明確にして各校の実態に合わせた実践を行うことで、ミドルリーダーを中心とした職場全体の自覚を高め、主体的・協働的な集団をつくることができた。

2 課題

- (1) ミドルリーダーや管理職人材を育成していくためには、「教職員人事評価の活用」が重要である。そのためには、校長がよりきめ細やかな面談を通して人材を見極めたり、将来になりたい姿を思い描かせたり、管理職の魅力について具体的に語る事が重要である。
- (2) 管理職人材育成のための時間や機会をどのように確保していくかについては、今後も教育委員会と連携した全市的な取組の必要性がある。
- (3) 校長が、率先垂範を通してリーダーとしての心構えや態度を具現化していくことが、ミドルリーダーや管理職人材育成の鍵となることを自覚する必要がある。
- (4) 月1回開催している定例校長研修会において、「魅力ある校長」を目指す取組を計画的・継続的に進めていかなければならない。そのためには、何より各個人の日々の研鑽・学び続ける姿勢が不可欠であるのは言うまでもない。



第9分科会



Ⅳ危機管理／学校安全

命を守る安全教育・防災教育の推進

瓜割の滝(若狭町)

学校安全



プールでの心肺蘇生訓練

1 研究課題

命を守る安全教育・防災教育の推進

2 趣旨

昭和、平成の約100年の歴史の中では、マグニチュード7クラスの大規模地震により甚大な被害を被った地域があり、異常気象による記録的豪雨、豪雪、台風、竜巻等の災害に見舞われた地域もあった。新しく迎えた令和の時代にも、予想を越える大規模な自然災害の発生が危惧される場所である。また、交通事故や不審者犯罪、児童虐待等、子どもが被害者となる事案も後を絶たず、さらには、無料通話アプリやSNS、オンラインゲーム等の利用に伴い、子どもが巻き込まれるトラブルも頻発している。このように、子どもたちを取り巻く危機的状況は多様化し、深刻さを増してきている。

学校は、危機管理体制の整備を図り、安全で安心な教育環境を確保するとともに、子どもたちに、自然災害や事件・事故等に関わる知識や、それに基づいて適切に判断・行動し、自他の命を守る力を養うことが求められている。

校長は、各教科等を通じて安全教育・防災教育を計画的・組織的に推進し、安全で安心な社会づくりの担い手となる子どもを育成するために、家庭・地域・関係機関との連携に努める必要がある。

本分科会では、子どもたちの安全と安心を確保し、命を守る安全教育・防災教育を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 自ら判断し、行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

学校は、子どもたちの安全を確保するための対策を立て、安全・防災について学ぶ場を設定してきた。しかし、数十年に一度の規模で発生する自然災害を、事前に予測することは、極めて難しくなっている。また、急激な社会の変化により、子どもたちの安全を取り巻く状況は激変してきている。だからこそ、安全教育・防災教育に関する質の高い取組を推進することが求められている。

校長は、安全・防災に関する学習を教育課程に位置付け、組織的・計画的な指導を推進する必要がある。また、これまでに無かった場面を想定した実践的活動を体験するなど、子どもたちに安全に関する判断力・行動力を身に付けさせ高めていくための取組を推進する必要がある。

このような視点から、子どもたちが災害や事故の危険性を認識し、自分たちの力で自らの命を守り抜く危機回避能力を育む教育をより一層充実させる上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

学校は、通常時には子どもの安全と安心して教育活動を進める努力が求められるだけでなく、災害時には地域住民の避難所として、地域防災の拠点となる役割を担っている。その役割を果たすには、学校だけでの計画・判断では限界があり、家庭・地域・関係機関との連携や協働がより重要である。

校長は、子どもたちを含む地域全体の防災力向上のため、関係機関と連携して、防災計画の策定や訓練を実施していかなければならない。そして、そのような活動を通して、次世代の地域防災の担い手となる子どもたちが、自分の命は自分の力で守る「自助」と、自分たちが属する地域の安全は地域コミュニティで守る「共助」の考え方を理解し行動できるように、家庭や地域と協力して安全教育・防災教育をさらに進めていく必要がある。

このような視点から、家庭・地域・関係機関との連携・協働を図った意図的・計画的な防災に関わる取組を推進する上での、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第9分科会

研究の視点 自ら判断し、行動できる子どもを育てる安全教育・防災教育の推進

研究発表題 校長のリーダーシップにおける防災・安全教育

岐阜県関市立板取小学校長 川出 尚文

I 研究の趣旨

関市は、岐阜県のほぼ中央部に位置し、岐阜地区、可茂地区、飛騨地区、さらには福井県にも隣接し、総面積の約8割を森林が占めるとともに、長良川が関地域を流れ、その支流である板取川が洞戸・板取地域を、武儀川が武芸川地域を、津保川が旧関市街地・武儀・上之保地域を流れている。降水量や積雪量の多い地域もあり、「平成30年7月豪雨」において津保川が氾濫し、甚大な被災があったことは記憶に新しいところである。

市内には小学校が19校、中学校が9校あり、それぞれの学校ごとに地域性を踏まえながら、自然災害をはじめとした防災教育、犯罪等から命や身を守るなどの安全教育の推進が必要である。

勤務の適正化、スリム化が叫ばれている中で、カリキュラム・マネジメントとともに、自ら判断・行動できる児童を育てる防災・安全教育を推進していくための校長のリーダーシップを究明していくことにした。

II 研究の概要

1 研究計画

平成29年度	実態把握と研究テーマ・内容の共通理解。課題の洗い出しと実践
平成30年度	実践の成果交流と更なる実践
令和元年度	研究内容についての検証

2 研究内容

- (1) 防災・安全教育の推進「防災知識のインプット」における校長のリーダーシップ
- (2) 「命を守る訓練」の内容・方法の工夫改善における校長のリーダーシップ
- (3) KYTを取り入れた指導計画の作成における

校長のリーダーシップ

3 研究実践

研究の1年次において、各校の実践の交流を通して実態を把握するとともに課題を洗い出したところ、児童に防災・安全に関わる知識・技能を「インプット」していくことが必要であることが分かった。

そこで、校長のリーダーシップの下、以下の共通実践項目を通して、児童に防災・安全に関わる事象に即した知識・技能をいかにインプットしていくかについて、各校の実態に応じながら2年次に取り組んだ。3年次は、これまでの実践を振り返り、修正を加えながら、より学校の実態に応じた実践に取り組んできた。

〈共通実践項目〉

- ・防災知識をインプットするためのミニ講演会等の開催
- ・防災主任の位置付けと防災計画の作成
- ・自ら判断行し、行動できる児童を育てる視点での「命を守る訓練」の内容・方法の改善
- ・KYT（危険予知トレーニング）の位置付け

(1) 防災・安全教育の推進「防災知識のインプット」における校長のリーダーシップ

1年次は、児童が関心をもって学べる防災教育に関わる資料を、校長自らが探し、児童に直接指導することで、職員にも防災・安全教育への関心を高めた。

- ① 防災・安全について学習する時間を位置付けた実践

「防災カルタ」や「防災ダック」、「防災クイズ」など、児童が楽しみながら防災・安全に対する知識や態度が自然に身に付くよう取り組んだ。それぞれの学校で実践したことを校長会で交流し、

様々な防災アイテムについて自校へ広めていった。

② 「読み聞かせ」を生かした実践



朝活動の時間に行っている「教師による読み聞かせ」で、防災絵本を取り上げ、児童に読み聞かせを行った。また、「職員の本の紹介」の中で、防災・安全に関する絵本を意図的に紹介した。東日本大震災の事例を基にした絵本も活用した。

③ 全校集会での校長の話による防災教育

- ・ 6月に、「『じしんのえほん』こんなときどうするの？」(ポプラ社 2006年2月)の読み聞かせを行った。この後に、朝の会で担任が印象に残ったことを児童に確認することで、児童への防災知識の定着を図った。
- ・ 10月は、「防災の日いろいろ」として、過去の災害から付けられた、岐阜県を含むいろいろな防災の日の紹介をし、防災への関心や意欲を高めるようにした。



9月1日 防災の日 関東大震災+二百十日

11月5日 世界津波の日 稲むらの火

10月28日 岐阜県地震防災の日 濃尾大震災

毎月28日 岐阜県防災点検の日

- 1年次は、校長自らが防災・安全教育の可能性を探し、積極的に実践することで職員の意識改革を目指した。また、美濃加茂

市の取組から、防災主任を校務分掌に位置付けることを学び、防災・安全教育の質を高めると考え、次年度から各校で、可能な限り校務分掌に位置付けることを確認した。

(2) 「命を守る訓練」の内容・方法の工夫改善における校長のリーダーシップ

「命を守る訓練」は、児童・職員一人一人が、学んだ知識・技能・態度を基に、危機発生時における対応を学ぶ場である。そのため、児童(職員)自身が自ら判断し、行動に移せる場や機会を多く設けた訓練にし、判断力と行動力を高める必要がある。

これを受けて、防災主任を校務分掌に位置付けた。各校の実態にもよるが、防災主任を位置付けたねらいは次のとおりである。

- ・ 防災・安全教育の推進役に特化した役割
- ・ 命を守る訓練の見直し
- ・ 力を付けたい職員の育成

これを受けて、命を守る訓練では各校によっていろいろな場での実践が行われた。

具体的には、次の①～③のとおりである。

① 火災を想定した訓練での煙道体験

壁に手を当てて体を低くして避難することや、非常ベルは鳴らしたままにし、防火扉が作動している状態にして避難を行うなど、児童への指示が通りにくい状況をあえて設定し、被災状況に近いなかでの訓練を実施した。



② 登下校中の地震発生を想定したシェイクアウト訓練

下校時に行った訓練では、下校の引率職員が携帯端末機で「緊急地震速報」の音声流した。児童は、そのときの周りの状況に応じた命の守り方について訓練した。



③ 掃除時間中に地震が発生して火災が起きたことを想定した訓練（逃げ遅れ児童あり）

これまでの学級を単位とした訓練とは違い、児童が班単位で校舎内にバラバラにいる掃除時間に実施した。また、1回目の訓練での基本的な避難の仕方を生かすことを児童が学ぶ機会とした。さらに、避難の際に逃げ遅れた児童がいることを設定し、消防署から借りた人形を使って、職員が組織的にどのように動いて救命すればよいかについて学ぶ場ともした。

・掃除開始5分後に非常ベル。地震発生放送。自分の命を守る行動をとる指示。

→ 机の下に隠れる、窓から離れる、ダンゴムシのポーズなど。

・放送でその場所からグラウンドへ避難する指示。

・全員がほぼ避難終了後に、校舎4階より、逃げ遅れ児童（人形）発見の知らせ。

→ 校長により、救助職員を指名し、派遣指示。

・逃げ遅れ児童（人形）の救出の様子を見守る。



また、職員の育成の観点からは、次の実践が行われた。

・地域の防災士と連携した訓練を計画、実践した。

・市の防災研修への参加を促し、経験した防災訓練を基に、自校の訓練の見直しを図った。

○ 防災主任を位置付けたことにより、命を守る訓練の見直しができる。その結果、児童が自ら判断・行動できる力を付ける、より現実的な場を設定した訓練を行うことができ

た。このことから、自校の訓練の在り方がそうした場となっているか、校長自らが高い課題意識をもって職員に提言していくことが必要である。

また、他校の実践を学ぶことにより、自校における「命を守る訓練」の工夫改善を行うことができた。さらに、KYTという防災・安全教育があることを知り、2年次は知識のインプットの継続として各校でKYTに取り組み、実践の在り方を探ることとした。

③ KYT（危険予知トレーニング）を取り入れた指導計画作成における校長のリーダーシップ

① KYTの意義や効果、内容

KYTは、もともと工事や製造などの作業に従事する作業者が、事故や災害を未然に防ぐことを目的に、その作業に潜む危険を予想し、指摘しあう訓練である。これを、学校生活の内容にした資料を使って実践した。またKYTには、次のような利点がある。

・児童の生活に関わりが深い事例で実施できる。

・図や絵から、児童が主体的に考える。

・絵1枚、プリント1枚の準備で済むため、取組がしやすい。また、短時間でできる。

・いろいろな場面の図や絵があるので、各校や地域の実態に応じて実施できる。

② KYTの進め方

KYTの実践に向けては、以下のことを校長会で確認した。

・各学校の防災、安全教育の様態を把握し、KYTによる学習内容の検討をする。

・各学校で実践したことを交流して、年間計画に位置付けを図る。

・学習内容から付けたい判断力、行動力を確認する。

③ KYT（危険予知トレーニング）の実践

・赤十字資料を活用した地震対応

電子黒板を活用し、教室の見取り図を使って危険な事象を交流して地震対応についての学習をした。付けたい判断力・行動力は、安全確保のための行動をとることである。学習後には、「落ちてこない」、「倒れてこない」、「移動してこない」場所で、安全確保のための行

動を行うことを学んだ。

・不審者対応

電子絵本を使って、外出時に不審者に会った時、どのような行動を起こせばよいかを学んだ。その結果、まず行動することは、不審者から遠ざかる、逃げることでありと学習することができた。

・全校集会、PTA 総会の中で交通指導



(山口県学校安全・体育課作成教材から引用)

路肩に停車している車を、自転車に乗って後ろから追い越そうとしている状況の絵を見せて、

- * どのような場面か
- * どんな危険があるか
- * どうすればよいか

について交流し、児童の行動の方向をまとめた。

④ 年間指導計画への位置付け

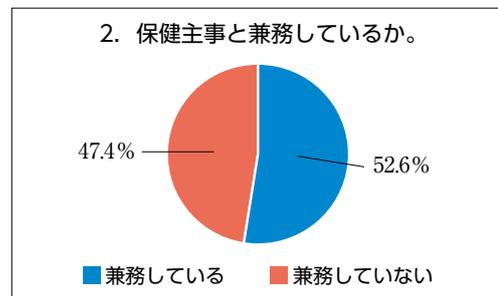
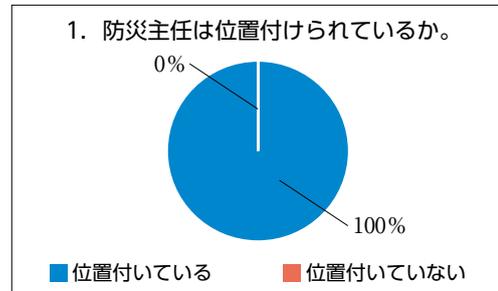
学校安全年間指導計画の項目に「防災・安全学習（防災の日）」を設け、年間を通して計画的に実践した。命を守る訓練やシェイクアウト訓練、知識を身に付ける学習などである。防災・安全教育についても、その中心となって職員をリードすることを求めた。

また、KYTにおいても防災主任に活躍の場を設け、始業式後に、学校生活における KYT を行った。

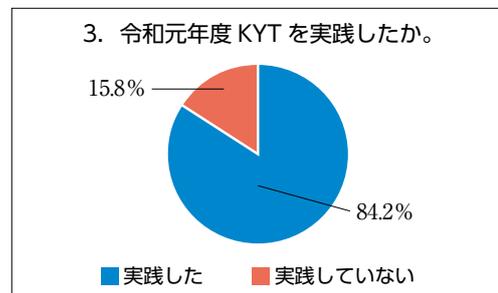
Ⅲ まとめ

- 校長自らが防災教育を実践することで、実施する意義や効果、内容について職員に理解を促した。また、児童の判断力・行動力について実践を基に評価し、中心となって実践を進める防災主任に指導助言した。年間指導計画への位置付けは、学校の規模や地域の特性によって異なるが、実践を交流することで校長自身の知識を広めることができた。
- 防災主任を位置付けたり、兼任を避けたりした

ことにより、命を守る訓練やシェイクアウト訓練の内容が、例年通りではなく工夫改善をして行うことができた。また、児童の防災・安全に対する知識・行動・態度の力を高める指導につながった。さらに、他校の訓練方法や内容等を自校の訓練に反映させることができた。



- 市での共通実践として KYT を取り上げ、実施することで、各校の防災・安全教育が確実に実践されるとともに、児童の判断力・行動力を高めることにつながった。また、KYT の学習後には、校舎内での危険な行動を、児童が声をかけ合って注意する姿が見られ、命を守る（けがをしない）意識が高まっている。KYT については、平成 30 年度の実施は 19 校中 8 校だったが、令和元年度は 16 校が実施した。



- 防災主任は兼任なしが理想ではあるが、学校の規模により兼務もやむを得ない。
- 各校の実践を一層充実させるよう、校長会としてこれからも実践交流を行い、改善の方向や具体的方途を示していく。



第9分科会

研究の視点 家庭や地域社会との連携・協働を図った組織的・計画的な防災教育に関わる取組の推進

研究発表題 地域や保護者連携における防災教育を通じた、児童・生徒の防災意識高揚と校長の役割

福井県三方上中郡若狭町立鳥羽小学校長 松宮 弘明

I 研究の視点

学校は、児童生徒が生き生きと活動し人格形成がなされる場であり、児童生徒等の安全の確保が保障されていることが大前提となる。また、児童生徒等は守られるべき対象であるだけでなく、学校において、その生涯にわたり自らの安全を確保することのできる基本的な力を育成することが求められている。

令和時代がスタートしたが、台風や大雨による甚大な被害は相変わらず起こっており、その規模も数十年に一度と言われるような非常に大きなものになってきているのが現状である。そんな中、若狭町のこれまでの災害等の記録をみると、風水害は、昭和28年と昭和40年に人的被害を含む大災害に見舞われており、両年の水害では災害救助法が適用されている。また、昭和34年の伊勢湾台風や平成11年8月の大雨は人的被害がなかったものの、建物の損傷や浸水被害が記録されている。平成25年の台風18号では、全国初の特別警報が出されたこともある。雪害は、いわゆる56豪雪と59豪雪時の被害記録が上中地域に残されており、59豪雪時は人的被害が発生している。しかしながら、最近では暖冬少雪傾向が続いているため、雪害は影を潜めている。さらに、地震災害については、昭和23年の福井地震や昭和36年の北美濃地震が知られているが、町域ではこれらの地震に伴う被害記録に特筆すべきものは残されていない。

このように、地域全体を見ると、近年、自然災害等の被害による生活の困窮はほとんど経験していない状況であり、のどかな自然環境に恵まれた地域に住む町民の防災意識は、やや低くなっていることが予想される。しかし、本町は日本列島の中でも特に活断層の密度が高い地域に位置しており、6世紀以

降には大きな地震被害が発生していること。また、原子力発電所から、半径おおむね5km～30kmに位置する「緊急時防護措置を準備する区域（UPZ）」と設定されている。

このことから

- ①自らの安全は自らの力で守る「自助」、自らの地域はみんなで守る「共助」の考え方を理解し行動できること
- ②学校、家庭・地域（含行政）がそれぞれの役割を明確にし協力していくこと
- ③地域全体の防災力向上のため、地域と連携した取組を推進すること

などの視点を持ち、次の実践研究を進めた。

- 1 防災教育の見直しや拡充を図り、防災意識を高める取組
- 2 地域の中の学校を意識した取組

II 研究の概要

- 1 防災教育の見直しや拡充を図り、防災意識を高める取組

(1) 学校（校長）と行政が連携した避難所開設マニュアルの確認とシミュレーション

若狭町では、避難所開設にあたって「指定避難所および指定緊急避難場所」が示され、「避難所運営マニュアル」も整備されている。ここ数年、大雨や土砂災害の際、学校や公民館が避難所として開設されている事例がいくつかあった。その際、町職員の1名を「避難所責任者」とし、マニュアルに即して避難所を開設することとなっている。実際には、学校の管理職にも連絡が入り、管理職が学校に赴き、体育館等実際の避難場所で必要な物品等の準備を行って

る。ただ、地区の公民館が第1次避難所となっているところもあり、これまで避難所として開設されたことがない学校もある。しかし、町の指定避難場所には、すべての小中学校が指定されており、状況等により学校が避難所として開設されることが想定されるが、学校職員がこのことを十分認識できていないのが現状である。

そこで、まず、校長が避難所開設にあたって町のマニュアル等を十分理解し、学校が組織的に、具体的な避難所の運営に関わるようにすることが大切と考え、町の担当課である環境安全課の担当者を招き研修を行った。

研修会では、校長から、事前に質問事項や課題等をまとめ、施設管理者としての対応や課題点を明らかにして研修に臨んだ。町担当職員から、「若狭町避難所開設にあたっての課題等」についての説明があり、質問や課題等について、具体的な場面を想定して話していただいた。特に、町避難所運営マニュアルは作成されているものの、実際の場面を想定すると、自主避難所が開設され、自主的な運営が開始されるまでのつなぎ期間における学校の対応マニュアル作成が重要であること、さらに、これについて、自主防災組織の長などと学校の管理職との間で、具体的なすり合わせが必要であることが明らかになった。研修を受け、校長として、一般的なマニュアルは町で作成されているものの、学校における具体的な手順を示すマニュアルの作成の必要性や、校内マニュアルの職員内での共有や地域の防災組織とのすり合わせの必要性も明確になった。

2 「地域の中の学校」を意識した取組

(1) 地域と連携した防災訓練

若狭町では、平成25年から、町内小学校区ごとに「地域づくり協議会」が設置され、生活環境や地域課題が似ている小学校区の住民、各種団体や町がお互いに連携・協力し、地域課題の解決に向けて地域でできることは地域で取り組む体制が整備されてきた。これにより、地域防災体制の充実も、住民による自発的な組織づくりや運営が進められている。

ア A 小学校校区における、地域を中心とした防災の様子

A 小学校校区は、若狭町でも先進的に自主防災に取り組んできた地域である。江戸時代に宿場町として発展した地区で、重要伝統的建造物群保存地区にも指定(H8)されている。また、この地区は、過去に火災や大規模ではないものの地震災害、土砂災害や水害にも見舞われた他、雪害も受けやすい地形の特徴もある。そんな中、平成21年に住民主体で町や関係機関とも協働し「防災まちづくり計画」を策定した。この計画は、地区自主防災会が中心となり、「防災ワークショップ」や「防災マップ作り」、「楽しみながら行う防災」、「普段の行事の中の防災」などのキーワードをもとに活動が展開されてきた。児童も、防災ワークショップや花によるおもてなし活動により、防災備品の活用などにも自然と触れることで、地域の中で防災意識の高揚が図られている。このように、児童生徒等が地域の一員として役割を持ち、地域の防災活動に積極的に参加できる体制を整えることも重要である。この地域社会や家庭における多様な主体的な活動が、地域社会や家庭の教育力を向上させるとともに、将来地域を担うべき児童生徒等の災害に適切に対応する能力の向上及び防災への自立を促すものと考えられる。



イ B 小学校における保護者・地域づくり協議会等の地域連携による防災訓練(H29～)

児童が生涯にわたり災害に適切に対応できる力を身につけるためには、家庭や地域における実践的な教育が重要となる。若狭町では、各小学校区で組織された「地域づくり協議会」で、自主防災の取組も進められている。B 小学校では、この協議会と合同による防災訓練を展開してきた。その際、児童が訓練を体験することだけにとどまらず、学校・PTA・同協議会が共通

の目標をもって訓練を行うことで、児童の「自助・共助」の理解が進み、実践力として身につけていくものと考え取り組んだ。

実際には、平成 29 年に、「家庭・学校・地域連携防災訓練」と題して、同協議会環境・安全部会と PTA、さらに、学校の三者の主催により実施された。土曜日を授業日として、まず、学校が、二限目に地震を想定した避難訓練を行い、その後、PTA と協働で、親子防災グッズづくりや炊き出し訓練を行った。さらに、同協議会が主となって講演会が行われ、昼食には参加者全員で炊き出しを試食し訓練の振り返りも行った。最後に、引き渡し訓練を行い協働による訓練を終了した。平成 30 年度も、前年度の反省を生かして同様に取り組んだ。

このような、目標を共有した保護者・地域との協働による訓練の実施は、それぞれの課題意識が明確になり、防災意識の高揚に大きくつながった。

(2) 小中および保小連携による安全教育の取組 (緊急時引き渡し訓練を中心に)

ア C 小学校と C 中学校の連携による取組

C 小学校では、近隣の C 中学校と連携して、緊急時における児童生徒の保護者引き渡し訓練を実施した。昨今の突発的で甚大な自然災害や、若狭町を含む福井県嶺南地域特有の課題である、原子力災害時には引き渡しの重要性が増している中、通学路が狭く一斉に保護者の迎えを実施した場合、交通事故等の二次災害が発生することが懸念されていた。そんな中、平成 30 年に、大雨により、全校児童の約半数の通学路である地下道が冠水し通行不能となり、地区を限定して保護者による自動車での登校をお願いすることとなった。このような状況下で、引き渡し訓練の必然性が高まったことを受け、平成 31 年度に、関係機関の指導を仰ぎ、C 中学校とも連携して引き渡し訓練を実施することとした。

令和元年 9 月に実施された訓練にあたっては、予測される交通事故を防ぐべく、地元の警察署に指導を仰いだ。当初、学校への車の乗り入れは危険であり、周辺の空き地等での引き渡しも検討するように伝えられたが、児童生徒を



そこまで引率していくことも困難な状況が想定されたため、交通事故等の二次災害を防ぐ方策を徹底するよう指導を受けた。これに基づき、教頭を中心にして引き渡し訓練の実実施計画作成を進めた。訓練にあたっては、小中学校の管理職と生徒指導担当が合同で実施計画の原案づくりを行った。なお、中学校側は、自校生徒に小学生の兄弟姉妹がいる保護者に、生徒の名前確認だけを行う訓練の形をとった。

実際の訓練は、引き渡し訓練緊急メールの発信をスタートに、各教員が役割分担のもと、引き渡しマニュアルに従い実施された。保護者は、担当から指示を受けた駐車スペースに次々と車を止め、係のアナウンスで、順に体育館に待機している児童のもとへ児童を迎えに入った。その後、引き渡しカードを確認した上で児童の引き渡しを受け、担当の指示のもと一方通行により学校を後にした。

教職員の反省では、車誘導係の人員不足、担当間の情報連携の難しさ、さらに、児童引き渡しの効率化や防災グッズの必要性等が出された。また、保護者からは、学校から出された文書を見ずに迎えに来る保護者等もいるため、見やすく分かりやすい表示について、また、状況を逐次保護者に伝えるシステムづくりなどについてご意見をいただいた。一方で、連携して訓練を行った C 中学校では、「UPZ 圏内に指定されている地域であり、C 小学校と連携して引き渡しの経路を確認したり引き渡しの順番を取り決めたりしたことで非常災害時での対応がより明確になった。安全の確保にはこうした事前の準備や予防が不可欠である。」との評価をいただいた。

イ D 保育園と D 小学校との連携による取組

D 保育園では、例年、土砂災害を想定した

避難訓練を行っており、その際、避難場所を隣接するD小学校にして取り組まれている。

これは、過去の災害において、この地域が大雨による土砂災害に見舞われ、人的な被害も発生した記録があることを教訓に行われているものである。

実際の訓練は、令和元年9月に、大雨により土砂崩れの恐れがあることを想定して行われた。各組の園児が保育士の指示に従って、玄関前に集合し、そこから全員で指定避難場所であるD小学校に避難する訓練であった。未満児から年長児まで、すべての園児を対象にした退避訓練で、避難場所は、D小学校の三階の一室を設定して実施された。未満児にとっては、保育士の指示があるものの、意味を十分に理解することができない様子で、スムーズに移動することが大きな課題となった。年長児では、突然のベルの音に、不安になり泣き出す子どもも見られるなど、不安感を取り除く工夫や指導が必要であることが確認できたようである。

D小学校では、この訓練を受け、D小学校が地域の避難所になっていること、園児が避難した際、小学生としてどのような行動をとることが大切かなど、防災に関する知識を広げる活動を行っている。このような取組を通して、「自助」だけでなく、「共助」の意識を育てることにつながっている。しかし、このような意識や態度は、シミュレーションだけでは身につけにくいものであり、今後、園との合同避難訓練など、児童と園児がともに訓練する機会を設けること等を検討している。

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 町の環境安全課職員を招いて行った研修会の実施で、学校が地域の防災拠点として位置づけられていることの再認識や、避難所の開設について、町内全校長が共通理解できたことなど、イメージの具体化が進んだ。
- (2) 防災教育における、「地域の中の学校」を具現化すべく、地域の防災訓練や地域と協働で行う防災訓練の展開により、学校や保護者が果

たすべき役割や具体的な行動が共通理解でき、防災意識の高揚をもたらす一因となったと考える。また、地域、保護者と学校等が協働で行うことで、連携・協力の在り方についても再認識・再考するよい機会となった。

- (3) 保小、小中の連携による防災訓練の実施により、防災教育に関する、保小および小中連携体制の見直し、強化が図られた。

2 課題

- (1) 学校が避難所として開設され、自主運営組織が開設されるまでの学校としての対応についてまとめた「学校避難所開設マニュアル」の作成の必要性を強く感じた。町内でこのマニュアルが整備されている学校はなく、今後、まず全教職員の共通理解を進めるとともに、町や地域の防災担当者とのすり合わせを具体的に進めていくことが必要であると考えます。
- (2) 地域の中や地域と共に防災訓練等を実施することで、「共助」の意識は確実に高揚するものの、これに要する時間や手間はかなり負担の大きいものである。業務改善が叫ばれる中、協働の効果を残しつつ、負担の少ない防災教育についても工夫していく必要がある。
- (3) UPZ区域であり、現在は県や町の情報伝達訓練に参加することが主な訓練となっている。今後、引き渡し訓練を行う際など、より原子力災害の内容も考慮した訓練の在り方を町の担当者等とも連携して実施する必要があると考える。
- (4) 災害時やその後では、児童生徒等の心身の保護は大切なことであるが、児童生徒等は、単に地域や大人達から守られたり、支援を受けたりするだけではない。学校周辺での清掃活動や避難所等でのボランティア活動などへの取組を通して、自分たちと社会との関わりに気付いたり、地域住民と膝を交えて避難所の在り方など具体的な場面を想定して話し合ったりすることで、自己効力感を高めたりすることにもつながる。日頃から、このような視点で、地域での活動等に参加することを推奨していくことが大切であると考えます。



第10分科会



Ⅳ危機管理／危機対応

様々な危機への対応と
未然防止の体制づくり

天空の城 越前大野城(大野市)



校内防犯教室

危機対応

1 研究課題

様々な危機への対応と未然防止の体制づくり

2 趣旨

近年、子どもたちを取り巻く社会的な環境は日々激しく変化し、学校が対応しなければならない危機は、地震や風水害等の自然災害のみならず、多岐にわたっている。特にいじめ、不登校、暴力行為等、生徒指導上の問題は依然として深刻な状況である。また、児童虐待の増加や食物アレルギーへの対応、携帯電話やスマートフォンなどによるネットいじめ等、これまでとは違った新たな課題も生じてきている。

学校が、子どもたち一人一人の夢と希望の実現に向けた学ぶ場となるためには、子どもたちの安全を守り、安心して学習や活動に取り組むことができる環境を整備する必要がある。そのために、危機を予見・回避するための方策を講じるとともに、事件・事故の未然防止や適切な対応等、学校危機管理の体制を確立し、教職員及び子どもたち一人一人の危機対応力を高めることが求められる。

校長は、教職員が様々な危機に適切に対応できるよう、個々の危機管理意識を高めるとともに、学校全体の危機管理体制の充実・改善を行う必要がある。また、日常的に起こりうる危機を想定しながら、保護者や地域、関係機関との連携・協働を図り、ともに子どもたちの安全・安心を確保していく組織体制づくりを推進することが重要である。

本分科会では、様々な危機から子どもたちの生命と安全を守る適切な対応の在り方と、危機の未然防止のための組織体制づくりについて具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) いじめ・不登校等への適切な対応と体制づくり

いじめや不登校等の問題は増加傾向にあり、その対応は学校における最重要課題の一つである。また、社会的にも大きな問題として取り上げられることが多く、保護者や地域の関心も高い。

学校は、いじめや不登校等はどの子どもや学校にも起こり得るとの危機意識に立つ必要がある。その上で、予防的な取組を図ることも含め、教職員間で情報を共有しながら、組織的に対応することが必要である。また、いじめや不登校等の問題への取組については、家庭・地域や関係機関と連携・協働する体制をつくったり、説明責任を果たしたりすることが重要である。

校長は、予防的な取組として、教育活動全体を通して子どもに「主体的に生きる力」「他者とともに生きる力」を育むとともに、いじめ防止等に子どもたち自身が主体的に向き合う態度を育成する取組を推進する必要がある。また、問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応するなど、各学校の「いじめ防止基本方針」に基づく取組の推進に努めていくことが重要である。

このような視点に立ち、いじめや不登校等への適切な対応のための取組を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 教職員の高い危機意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

学校は、様々な危機の対応について、教職員の共通理解のもと組織的な対応を図っていく必要がある。校長は、子どもを取り巻く社会情勢の変化や教育課題を的確に把握して、教職員の危機意識や危機対応能力を高める研修の取組を推進していかなければならない。そのために、危機管理マニュアルや学校安全計画等の改善・更新を図り、組織の見直しと強化に努めるとともに、問題の未然防止に向けた校内体制づくり、及び家庭・地域との信頼関係の構築、関係機関との連携・協働を着実に進めていく必要がある。

このような視点に立ち、教職員の高い危機管理能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくりを推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第10分科会

研究の視点 いじめ・不登校への適切な対応と体制づくり

研究発表題 いじめ・不登校の未然防止・解消に向けての取組

富山県富山市立水橋中部小学校長 中林 直紀

I 研究の趣旨

近年、いじめ・不登校等の問題は増加傾向にあり、要因の複雑さや対応の困難さの度合いも増している。また、携帯電話やスマートフォン等のネット利用に関わる問題等とも複雑に絡み合い、学校を取り巻く危機は多様化の一途をたどっている。

そこで、学校は「いじめや不登校はどの子どもにもどの学校にも起こりうる」という認識の基、教職員間で子どもを取り巻く環境についての情報を共有しながら、課題解決や改善に協働して取り組める体制づくりを進めることが求められている。また、いじめや不登校への取組については、保護者や地域、関係機関等との連携協力が重要となる。

学校が失ってならないものは、「命」と「信頼」であり、子どもの命を守り、安全・安心な学校生活を送ることのできる環境を整備することが第一と考える。また、信頼される学校になるには、子ども一人一人が楽しく安心して諸活動に取り組み、夢や希望、志を育むことができる教育課程の工夫が求められる。

校長はこのような認識に立ち、子ども一人一人が大切にされていると実感できたり、友達を認め、大切にしようとする気持ちを育んだりする予防的取組の推進に努めなければならない。また、問題発生の兆しに対して学校全体で早期に対応し、自校の「いじめ防止基本方針」等に基づき、共感的な児童理解と保護者への誠意ある対応を進める必要がある。

このような視点に立ち、本委員会では、いじめや不登校に対する「未然防止や解消に向けた取組」と「関係機関との連携等における具体的方策」を明らかにするため、県内事例を集め校長の果たすべき役割と指導性について究明する。

II 研究の概要

1 いじめ・不登校の未然防止に向けた取組

(1) よさを認め、伝え合う活動の充実

～児童会活動（あったかハート宅急便）～

毎月、全校で子ども同士が互いのよさを見付け、カードでメッセージを伝え合うあったかハート宅急便を実施している。また、家族にもカードを書き、互いにメッセージを送り合っている。



あったかハート宅急便

自分と関わる様々な人々との思いを伝え合う場を設定することで、温かい交流が生まれ、自分も周りの人も大切にしようとする心の育成につながっている。

(2) 社会性や自己有用感を育てる異学年交流

～縦割り班活動～

全校児童を縦割り班に分け、縦割り班ごとに掃除を行っている。また、月に2回程度一緒に遊ぶ、異学年交流の時間を設けている。

異学年集団の活動を取り入れることで、子ども同士の結び付きが深まり、心の交流を通して互いのよさを見付け合うなどして、社会性を育む機会となっている。



縦割り班での交流タイム

上級生が下級生に教えたり、下級生が上級生に習ったりすることで、思いやりやあこがれの気持ちが生まれ、よりよい人間関係の醸成と自己有用感の高まりにつながっている。

(3) 命の尊さを学ぶ活動

～栽培活動～

地域の方の協力を得ながら、栽培活動に取り組んでいる。縦割り班によるさつまいも栽培に加え、各学年でも生活科や理科、総合的な学習の時間を通して、花や野菜、稲等の植物を育てる活動を行っている。

仲間と共に「命を育てる」「自然の恵みを受け取る」といった体験をすることで、自然と関わることの楽しさを味わい、自然に感謝し、命の大切さを実感することにつながっている。

また、他者との関わりを通して、共に生きている存在であるという思いをもち、互いを尊重し合う心情が育っている。



稲作体験活動

2 いじめ・不登校の未然防止や早期発見、早期解決に向けた取組

(1) 教師の考え方の見直し

「いじめや不登校はどの子どもにもどの学校にも起こりうる」という認識の基、「いじめ防止基本方針」等で、教職員がしっかり研修する場を設け、いじめや不登校対応について共通理解するなど、教職員が一貫した指導を行えるようにしている。また、担任一人で抱え込まず、チームとして子どもをよく見ていこうとする考え方を高めるよう図っている。

さらに、子どもの思いに寄り添い、子どものよさについて語り合う教職員集団を目指し、職員室での何気ない会話も含め、日常的に情報を共有するよう心がけている。

(2) 実態把握と情報共有

ア 生徒指導メモの回覧

教員だけでなく、子どもに関わることのある市職、学校司書、SC、SSW 等にも、生徒指導メモを回覧するようにした。

学校司書に「子どもたちに問題があっても、私たちには何が起きているのか全然わからない。知っていれば、私たちも考えて声かけすることができる」と言われたことがきっかけである。

学校で何が起きているのかを子どもに関わる全教職員に伝えることで周知・共通理解・協力につながる。

新たないじめ・不登校を生まないためにも、まずは教職員間の風通しをよくして情報を共有し、チームとしての組織を整え、子どもをよく見ていこうという意識を高めている。

イ 幅広い情報収集と確実な情報交換

日頃の子どもの様子について、学習サポーターや学校司書、SC、SSW の記録を累積し、情報を得る手がかりとしている。そして、終礼時に情報交換の時間を設定し、実態や対応の共通理解を図っている。事案によっては、ケース会議につなぎ、早期対応へと結び付けている。

ウ 定期的なケース会議

月に1・2回、定期的にケース会議を開き、不登校傾向を示す子どもについて、意見を出し合いながら対応策を検討している。

富山県総合教育センターが作成したケース会議用のマニュアル(ep法)を活用し、30分間の時間を区切って取り組んでいる。同じ子どもを対象に、全教職員で検討を継続することで、共通理解が進み、担任の負担感軽減と全校体制による対応への意識が高まった。また、ケース会議を通して、多面的な児童理解が他の子どもの見方、考え方に生かすことができるなどの前向きな意見も聞かれるようになった。

エ Q-U 調査やアンケート調査

Q-U 調査を年2回実施している。1学期は6月に実施し、望ましい学級集団となるよう児童理解と環境づくりを行うことでいじめ等の未然防止に努めている。その結果を基に夏休みには、結果の見方や要支援群児童等への適切



な支援方法を考えるQ-U研修会を行い、2学期以降の学級経営、児童への支援・指導に生かした。2学期は11月に実施し、結果を基に全児童との面接を行った。面接を通して、一人一人の思いを聞き取るとともに、児童の心に寄り添った言葉がけができた。

また、年間を通して月末にアンケート調査を行っている。定期的な調査を行うことで、児童の変容を敏感に捉え、いじめ等の問題に早期に見付け、迅速に対応することができた。

(3) いじめ・不登校の解消に向けたSSW等の活用

登校渋りの理由に、いじめの疑いがあり、被害・加害両保護者の感情も絡み合い複雑化したケースでは、SSWに家庭訪問を要請し、被害児の母親と面談を行った。SSWと面談をすることで、被害児の訴えと要望を聞き出したり、担任では引き出せなかった保護者の思いや怒り、要望等もストレートに引き出したりして、複雑化している事柄を整理することができた。

また、信頼を得た中立の立場から保護者と担任・教頭との三者面談を行えるよう保護者を説得してもらうことができた。

一方で、被害児だけの言い分を聞いたり、手厚い対応をしたりすると加害児の保護者が不信感を抱きかねない。加害児の保護者にはSCとの面談を行うなどの公平な対応に配慮したことで、加害児保護者も前向きに学校との話し合いに応じるようになった。

SSWやSC等との連携を図りながら、サポート体制や情報を共通理解して対応を進めることで、いじめ等の解消に効果があった。

3 関係機関との連携による不登校等への対応

(1) 概要

教育委員会と管内小・中学校が連携し、「児童生徒見守りシステム」という組織をつくり、不登校の未然防止と不登校児童・生徒への対応に当たっている。個々の教師の取組に加え、管内全校の協働体制を整え、一人一人の児童を手厚く育成し、教育活動を充実させることをねらいとしている。定期的に登校支援の在り方等について各校担当者へのアンケート調査を行うなどの見直しを行ったり、大学の教授を教

育アドバイザーとして迎え、専門的な助言を得たりして、組織の取組がさらに充実するよう改善を図っている。組織の核となる取組は「出欠状況確認シートの活用」「小中連携支援シートシステムの運用」「見守り会議の開催」の3つである。



見守りシステムの組織図

(2) 取組の内容

ア 出欠状況確認シートの活用

毎月、全児童・生徒の出欠状況を教育委員会に報告し、管内の状況を一括に把握している。「欠席日数が月3日以上になった場合は、病気の診断名や心身の調子等、欠席理由をできるだけ具体的に記入する」「欠席日数が通算7日以上となった場合は、備考欄に特筆すべき情報(対象児童・生徒への対応、学校が把握した背景事情、SC等の支援状況等)を詳しく記入する」こととしている。定期的に状況を確認し、報告する機会があることで、出欠状況を通した児童・生徒の変化に対する各小・中学校の教職員の意識が高まっている。また、教育委員会と連携した対応が円滑に行えるようになっている。

イ 小中連携支援シートの運用

2学期末に以下の基準に一項目でも該当する6年生の児童について、小中連携支援シートを作成し、中学校へ引き継ぐ仕組が整っている。

シート作成後、3学期中に教育アドバイザーからの助言が小学校に送られ、卒業までの指

導に生かせるよう図られている。また、シートの記入内容は、6年生担任に限らず、全教職員にとって、児童の状況を見直す貴重な視点ともなっている。

〈基準〉

- ・小6の4月から12月までの期間に10日以上
の欠席
- ・小1から小5までのいずれかの学年で年
間15日以上
の欠席
- ・発達障害の疑い、或いは診断を受けた児童
- ・いじめの被害（加害）体験のある児童
- ・極端な学業不振児童
- ・虐待の疑い、或いは虐待を受けている児
童（過去も含む）

本シートは、児童の進学後に行われる小中連絡会や中学校で毎学期行われる中1出欠状況ケース会議の資料として活用される。シートの記載された情報を引き継ぐよう図ることで、対象児童・生徒に対して、小中一貫した継続的な対応ができるようにしている。

ウ 見守り会議の開催

年3回程度を目安に教育委員会と教育センターの担当者、管内小・中学校の管理職、教育アドバイザーが参加する見守り会議を開催している。「管内の出欠状況」や「小中連携支援シートの具体例」等を資料に、各校の不登校等に関する取組や、その成果と課題、対象児童・生徒の情報や対応等について紹介し合い、質疑応答を交えながら、効果のあった対応等について共通理解する機会を設けている。

このような機会を定期的に設けることで学校間の情報共有が進み、管理職を通して、効果的な取組が管内各校に広まったり、小・中学校を通じた継続的な支援が実施されたりするなど、教育委員会管内の一貫した指導が行われるようになってきている。また、支援体制に対する教育アドバイザーからの助言は、各校の実践を見直し、改善を図るうえで非常に参考になっている。

Ⅲ まとめ

1 成果

- ・いじめや不登校を未然に防ぐには、自己有用感を育てる活動や命の尊さを学ぶ活動等の取組を教育課程に位置付けていく必要がある。その際、校長が明確なビジョンを示し、保護者や地域等と連携しながら進めていくことが大切である。
- ・いじめや不登校の未然防止や早期発見、早期対応を行うには、生徒指導日誌の回覧や出席状況シートの活用等、全教職員で児童の変化や状況を把握・周知・理解・協力を行っていく必要がある。また、担任一人で抱え込んだり、対応が遅れがちにならないよう、風通しのよい環境を整えることが重要である。
- ・SSWやSC等との連携を図りながら、情報を収集し、サポート体制や情報を共通理解して対応を進めることで、いじめ等の解消に効果があった。
- ・大学や教育委員会等の関係機関と連携することで、管理職の専門性が高まり、教職員への指導や助言、児童・保護者に対してへの適切で効果的な支援、対応を行うことができる。

2 今後の課題

いじめにおいてSNS等を使用した子ども同士や保護者同士、他の保護者を巻き込むトラブル等、事態が複雑化してきている。そこで、情報モラル教育を児童だけでなく、PTAと連携し、保護者にも啓発を図っていく必要がある。

3 校長の果たす役割

日々、危機が多様化する中、校長自身が日頃から危機管理意識を高くもち、文科省や国研等からの通知や教育情報等を収集し、常に識見を高めることで、児童の生命と安全の確保、教職員への指導、さらなる保護者・地域等からの信頼を得ることにつながる。

校長は、教職員一人一人の意欲や能力を引き出し、自校の取組に自信と誇りをもてるよう、各活動のねらいをしっかりととらえ、リーダーシップを発揮し、進んで指導に当たることが大切である。



第10分科会

研究の視点 教職員の高い危機意識並びに対応能力の育成と未然防止に向けた組織体制づくり

研究発表題 様々な危機への対応と危機管理意識の向上を目指して

福井県大野市乾側小学校長 **古川 勝**

I 研究の趣旨

近年、学校は多種多様な危機の脅威に取り囲まれていると言っても過言ではなく、子どもたちの安全・安心を保障するためには、常日頃から起こりうる危機を想定（リスクマネジメント）しておかなければならない。また、危機に直面した際に、より適切な対応（クライシスマネジメント）を取ることもしなければならない。

本校では危機管理マニュアルに、児童と教職員の命を守るために「未然防止」「迅速・適切な対応」「再発防止」を掲げ、様々な危機を想定している。しかし、いくら年度始めに吟味に吟味を重ねた最新の危機管理マニュアルが出されても、マニュアルはマニュアルでしかなく、「これでいいのか。抜けはないか。いざというときに対応・実行できるか。教職員の共通理解はなされているか。」等、考えなければならないことが多々思い浮かんでくるのが現状である。だからこそ校長は、強いリーダーシップを発揮し、事件・事故の未然防止を実現することができる組織体制づくりと、教職員個々の危機意識や危機対応能力を一層高めることを推進していかなくてはならない。本研究では、大野市内の全小学校で自校の危機管理体制について見直しをすること、学校同士の取組や情報を共有すること、話し合いをして最善の方法を見出し、足並みを揃えて危機対応に当たること等を実践しながら、校長の果たすべき役割と指導性を追究していく。

II 研究の概要

1 危機対応に関わる実態調査

大野市内には10の小学校がある。昨年度、全ての小学校を対象に「危機対応に関わる実態調査」を行った。この実態調査をきっかけに各校の危機管

理体制について見直し・改善をし、危機管理マニュアルを学校の現状に即した最新版にすることが最大のねらいであった。また、調査の結果から他校の実践事例を共有したり、学校間の足並みや考え方・意識を揃えたりすることもできた。危機対応に関わる実態調査の結果は次のとおりである。

(1) 自校で特に危機と感じている事象は何ですか。5つ選んでお書きください。

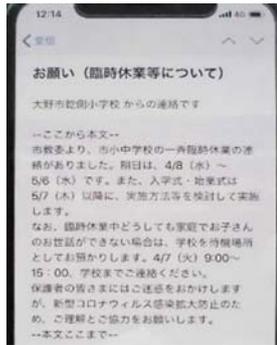
- ・上位5つの事象について
- クマ出没：8校
- 地震：5校
- 交通事故、火災：4校
- 水害、急病・ケガ（校内）、大雪、感染症、いじめ、不審者侵入：3校
- 台風、問題行動、保護者対応、校舎・設備の安全：2校

(2) 自校の避難訓練の回数と内容、成果と課題をお書きください。

- ア 回数
 - 5回：4校 4回：4校 3回：2校
- イ 内容
 - 火災、児童引き渡し、不審者対応、積雪時の避難、地震・火災、水害時の垂直避難
- ウ 成果と課題（○：成果 ●：課題）
 - 〈火災、地震・火災〉
 - 同じ建物内にある公民館との連携ができた。
 - 事前の意識付けが奏功し、緊張感があった。
 - 消防署と連携して意識化を図れた。
 - 避難経路に割れたガラスや障害物が落ちている想定での訓練ができた。
 - 公民館・保育園との合同訓練が定着している。
 - 消火器を使った訓練ができた。

- 防災頭巾をかぶってスムーズに避難できた。
 - 事前連絡なしの訓練を行い、児童に防災意識を強くもたせることができた。
 - 児童の起震車体験や、教職員の放水訓練が効果的であった。
 - 実際の場面を想定できず、真剣さに欠けた。
 - 避難場所について検討が必要である。
- 〈児童引き渡し〉
- 保護者の流れもスムーズだった。
 - 昨年度の反省より引き渡しカードを改訂した。

- スムーズな引き渡し方法の検討が必要である。
- 災害時に、連絡がなくても学校へ向かうという保護者への意識付けをどうするか。
- 緊急連絡メールについて検討が必要である。



- 〈不審者対応〉
- 児童を遠ざける経路を確立できた。
 - 全校への伝え方の確認ができた。
 - 警察署と連携してよい訓練となった。
 - ややマンネリ化している。
 - 発生時間帯、場所等について検討が必要である。
 - 男性教職員数が少ないので、実際の対応は難しいかもしれない。
 - いろいろなケースに本当に対応できるのか。

- 〈水害時の垂直訓練〉
- 急激な増水を想定し、校舎内の最上階へ全員避難できた。
 - 校舎が安全だという検証がされていない。

- 〈積雪時の避難〉
- 雪がなかったのではどの学校も実施できなかった。

(3) 自校で行っている教職員の危機管理意識を高めるための取組をお書きください。

- ・ 特別教室への移動は避難時をシミュレーションさせ、整然と2列で移動するよう意識させている。
- ・ 集団登校現地指導や集団下校を行い、通学路の安全点検を行っている。
- ・ 常に今本当に起きているということを想定させて、様々な訓練内容を計画している。
- ・ 校舎内外の危険箇所を把握する際に、児童の目の高さによって考えてもらっている。
- ・ AEDを使った救命救急訓練を実施する。

- ・ 食物アレルギーに関わる情報共有をする。
- ・ 全国で起きた事故・事件等について、教職員に情報提供をする。
- ・ ミニミニ避難訓練を毎月2回実施し、児童・教職員の危機管理意識、防災意識を高揚させる。
- ・ 学校医を招いて熱中症に関する講演会を行い、校内で熱中症対策の指針を作った。保健主事が毎朝暑さ指数に関わる予想を知らせて注意喚起をする。また、暑さ指数を1時間ごとにグラウンドと体育館で測定し、校内掲示板で随時表示する。
- ・ 連絡帳より電話、電話より家庭訪問を心掛けるように、事あるごとに話をしている。
- ・ 通常とは異なる指導をしたときは、「児童の納得・保護者の理解」を心に置くように意識付けをしている。

(4) 自校で、危機管理についての課題（疑問に思っている点、不安に思っている点、悩んでいる点等）がありましたらお書きください。

- ・ 学校の裏山が土砂崩れを起こすと、校舎の一部が埋まる危険性が防災マップ上で指摘されている。行政も把握しているだろうに、治山対策がとられていない。大きな地震が起きたとき、教室や廊下がどのような状態になるのか想定しにくい。
- ・ 校地や校舎の不備があるため、緊急時に不安があること、閉塞感が漂っていること。
- ・ 家庭的に恵まれない児童が漸増している状況から、近い将来学校にとって大きな危機になるような気がする。
- ・ 学校横の川が氾濫する危険性がある。氾濫した場合、校舎内の最上階に避難しなくてはならないが、避難が長引くようだと、備蓄されているものがないので心配である。
- ・ 地域と連携した避難訓練が実施できていない。これから大切になるのではないだろうか。
- ・ 甚大な災害が起きたときに、児童の安否確認をどのようにするとよいのか悩んでいる。
- ・ ミサイル発射時における校内での避難場所。
- ・ アラート伝達訓練の放送（市設置の屋外スピーカー）が聞こえにくい。
- ・ 不審者侵入時の教職員の動きが難しい。不審者の動きを数パターン用意して、それに合わせた対応しておく必要がある。
- ・ 今後、小学校でも SNS によるトラブルが多くなるのではないかと心配である。
- ・ 一昨年度は大雨警報による避難指示が2回出され、学校の体育館が避難場所となった。学校が堤防に隣



接して立地しているため、水害時に避難場所として安全か疑問である。

2 危機管理体制についての見直し・改善

以上の調査結果を基に、大野市小学校校長会では危機対応について、事件・事故の未然防止実現のための組織体制づくりや、教職員の危機意識・危機対応能力の高揚を推進することについて共通理解をした。また、それらを踏まえて、各校で危機管理マニュアルの見直し・改善を始めた。平成30年2月に文部科学省から出された「学校の危機管理マニュアル作成の手引」では、危機管理マニュアル作成に当たってのポイントや、見直し・改善のポイントが掲載されているので参考にした。

【作成にあたってのポイント】

- ・各学校の実情に応じて想定される危険を明確にし、危険等発生時にどう対処し、いかに児童生徒等の生命や身体を守るかについて検討する。
- ◇事前・発生時・事後の三段階の危機管理を想定して危機管理マニュアルを作成し、安全管理と安全教育の両面から取組を行う。
- ◇全ての教職員の役割分担を明確にし、共通理解を図る。
- ◇家庭・地域・関係機関と連携して児童生徒等の安全を確保する体制を整備するとともに、協働して危機管理マニュアルの作成や避難訓練等を行う。
- ◇事後の危機管理においては、事故等の検証や児童生徒等・保護者への適切な対応等を実施するために、「学校事故対応に関する指針」を参考に危機管理マニュアルの見直し・改善を図る。



【見直し・改善のポイント】

- ◇人事異動等による分担や組織の変更はないか。
- ◇施設・設備や通学路、児童生徒等の状況に変化はないか。
- ◇地域や関係機関との連携に変更はないか。
- ◇防災避難訓練、研修会等の図上訓練（卓上訓練）で、問題点や課題の発見はなかったか。
- ◇他校の事例や社会情勢の変化等から、自校に不足している項目はないか。

全校で同じ様式に統一しようとも考えたが、学校によって規模・立地状況が違い、危機と感ずる事象にも違いが見られるため、統一はしないこととした。どの学校も例年よりも危機管理マニュアルの見直し・改善に真摯に向き合った結果、各校の実情により即したものとなった。また、教職員全員に配付し、職員会議や現職教育等で読み合わせをすることにより、教職員個々の意識も高まった。

III まとめ

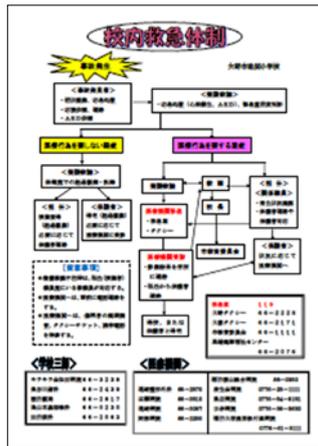
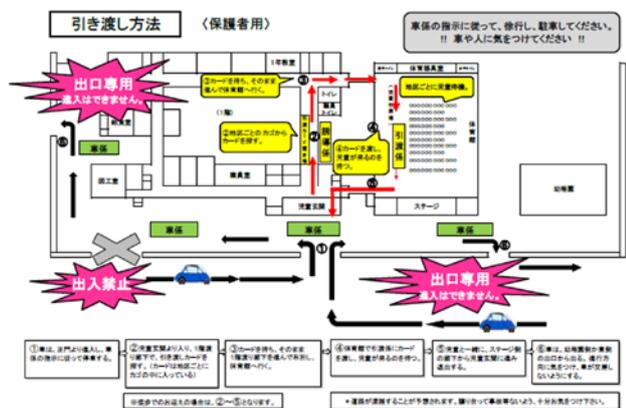
昨年度行った「危機対応に関わる実態調査」の結果では、感染症を自校の危機と挙げた学校は10校中わずか3校であったが、今調査をすれば10校中10校が真っ先に感染症を危機として挙げるであろう。大野市小学校校長会では、学校という場における新型コロナウイルス感染症予防について多くの会議を重ねてきた。感染症に限らずこれからの時代の危機は、自然災害だけでなく多岐にわたって発生すると思われる。校長は学校だけでなく、常に社会全体の情勢を注視しつつ、どんな危機が発生しようとも想定内（想定外を作らない）で最善の対応が取れるよう、リスクマネジメントの工夫とクライシスマネジメントの充実を図らなくてはならない。そのため危機管理体制の見直しと危機管理意識を高めるための取組が必要であることがわかった。

どこの学校でも行っているとは思いますが、大野市内の小学校で今年度予定している危機管理意識を高めるための取組は次のとおりである。

- ・マニュアル+αの災害状況設定をした避難訓練。
 - ・現職教育「ミニ研修」を行う。
エピペンの研修 心肺蘇生とAED
ハラスメントに関わる研修
情報モラルに関わる研修
 - ・1カ月に2回のミニミニ避難訓練（所要時間10分）を実施する。毎回違う様々な事象、時間帯、発生場所を設定して行う。児童は放送を聞いて、自分で考え、判断して集合場所まで避難する。集合完了後、教室へ戻って簡単な振り返りカードを記入する。訓練を繰り返し行うことにより、児童・教職員ともに危機管理意識の高揚を図る。
- また、危機管理マニュアルの見直し・改善をして出てきた成果と課題は次のとおりである。

1 成果

- マニュアルに示された避難経路が遮断された場合を想定し、臨機応変に避難経路を選択する場面を設定できた。
- 説明文を簡潔にしたのですっきりとし、対応の流れが分かりやすくなった。
- 未然防止の観点を記載することで、教職員の意識を高めることができた。
- 未知なるウイルス（新型コロナウイルス）に関わる部分を追加する必要性が出てきた。収束するまでは、感染が拡大しないよう対策を継続していかなければならない。
- 校内救急体制を一新した。拡大したものを職員室内にも掲示できた。
- 引き渡しカードの様式を変更するとともに、学校保存用1枚のみであったシステムを、学校保存用と自宅保存用の2枚とした。自宅保存用には、裏面に児童引き渡し時の会場図を印刷した。

2 課題

- 想定できる最もシンプルな状況のみを記している。マニュアルだからこその記述だとも解釈できるが、いろいろな想定外を想定内にしていく作業が必要である。
- 「危機」が多岐にわたりそれぞれに丁寧なマニュアルが用意されているが、普段はマニュアルを携帯していないことを考えると、臨機の際に迅速な対応ができるよう、マニュアルを簡潔にするとともに、どんな危機に直面しても対応の基本となる行動様式を全教職員が把握している必要がある。
- 児童虐待に関わることや、長期にわたる臨時休業の際の児童の学びの権利の保障などを、今できる範囲で付け加えなくてはならないのではないのかという思いをもてた。
- 昨年12月に校舎が移転したため、直すべき箇所が多かった。(12月にしておくべきだった)
- 引き渡しカードの様式が古いため、変更の必要性があった。

3 おわりに

昨年度から危機対応をテーマとして本研究に取り組んできたが、3月2日より全国の学校の多くが臨時休業となった。臨時休業中も学校は教職員が勤務する場であり、子どもたちが卒業式、入学式、分散登校、児童預かり等で登校する場でもある。当然のことながら教職員と子どもたちの命と安全を守ることが何よりも大事なことは言うまでもなく、各校で「新型コロナウイルス感染症にかからない、広げない」「一人一人が生活の中でやらなくてはいけないこと、守らなくてはいけないことをきちんとする」を常に意識し、感染予防対策を徹底して行っている。それらの対策は研究のためのものではなく、まさに危機対応真っ只中の実践である。そのような状況では、学校間の情報共有、共通理解、共通実践等、足並みを揃えることが不可欠である。

今後も大野市小学校校長会では大野市中学校校長会と連携し、大野市教育委員会の指示を仰ぎながら、大野市養護教諭研究会等とも協力して取組を行っていききたい。そして、校長として勤務校の状況を確実に把握して、状況に応じた安心・安全な学校づくりを目指していきたい。



第11分科会



V教育課題／社会形成能力

社会形成能力を育む教育活動の推進

九頭竜川 鮎釣り(永平寺町)



地域の高齢者とのふれあい

社会形成能力

1 研究課題

社会形成能力を育む教育活動の推進

2 趣旨

今日の社会では、SNSが発達する一方で、人間関係の希薄化により、地域社会の教育力の低下が問題となっている。少子高齢化による地域活動停滞の傾向が進み、子どもが異なる世代の人々とふれあう機会が失われつつある。また、就業構造も大きく変化し、子どもたちが、自身の未来を豊かに思い描くことが困難な状況も生まれてきている。

このため学校は、子どもたちに、様々な社会の変化を乗り越えようとする強い意志を培い、社会を構成する一員として様々な人々と協働しながら、持続可能な社会の創り手となることができるような資質・能力、態度を育成する必要がある。

校長は、これらのことを踏まえ、身近な社会の問題の解決に向かって、子どもたち自身が進んで考え、取り組めるような教育活動を推進する必要がある。そうした活動を通して、社会の構成員として社会に参画し主体的に活躍できる人材を育成していかなければならない。

また、キャリア教育の視点を取り入れた教育活動を行うことにより、子どもたちに社会的・職業的自立に向けて必要な基盤となる資質・能力、態度等を育み、自己実現を図りながら、よりよい社会の創造に自ら積極的に関わろうとする人材を育成することが重要である。

本分科会では、よりよい社会の形成者として必要な、身近な社会の問題を解決していく能力や態度などを育むための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 社会の発展に貢献する資質や能力を培う教育活動の推進

学校は、子どもたちに、身近な社会の問題を解決する活動等を通して、社会的・職業的に自立した社会人として必要な資質や能力を育み、よりよい社会づくりに参画しようとする態度を養う教育活動を展開していかなければならない。その中で、多様な人々と協働しながら、目指す子ども像を共有し、ともに子どもたちを育む関係を築いていくことが求められる。

このような視点に立ち、自己の役割を認識し、他者と協力しながら、よりよい社会の実現に貢献しようとする意欲をもち、主体的な態度を身に付けるための教育活動の推進について、校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

学校は、キャリア発達を促す教育活動を通して、子どもが、地域の大切さを実感するとともに、地域で生きていくことに誇りをもてるようにしていかなければならない。

校長は、日々の教育活動に地域・社会の人々の積極的な参画をマネジメントすることにより、「地域や家庭での役割を果たし、ともに生きること」「社会に参画し貢献すること」を理解し、行動できるようにすることを計画し、また、こうしたことを「学ぶこと」への意欲につなげられるような教育課程を編成しなければならない。

このような視点に立ち、豊かな未来社会の実現に貢献する力を育むキャリア教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第11分科会

研究の視点 社会の発展に貢献する資質や能力を培う教育活動の推進

研究発表題 すすんで地域の一員として貢献する子

岐阜県可児市立東明小学校長 田中 克典

I 研究の趣旨

可児市では、ふるさとに誇りと愛着を育む「ふるさと教育」の推進に力を入れてきた。その結果、平成29年度の全国学力・学習状況調査において、次の結果が表れた。

Q 今住んでいる地域の行事に参加していますか。

小学校		中学校	
	肯定的な回答		肯定的な回答
可児市	82.4	可児市	77.1
全国	62.6	全国	42.1

Q 地域のボランティア活動に参加したことがありますか。

小学校		中学校	
	肯定的な回答		肯定的な回答
可児市	74.2	可児市	91.3
全国	59.3	全国	70.6

小中共に全国平均を大きく上回り、子どもたちは積極的に地域社会にかかわっていることがわかった。これは、これまで力を入れてきた「地域と協働した教育活動」の成果といえる。

しかし、私たちが注目したのは「地域のボランティア活動への参加」の割合で、中学校と比べるとまだまだ不十分だと感じたのである。

その要因を次のように分析した。

《要因①》地域のよさに目を向ける活動にとどまり、地域の課題にまで踏み込むものではなかった。

《要因②》体験はすれども、人々の地域を思う熱い思いにまでふれる活動にはいたらなかった。

《要因③》体験活動により充実感を味わうことはできたが、一定の役割を担い地域の一員として貢献する喜びを味わうまでの活動ではなかった。

そこで、これまでの「地域と協働した教育活動」を「地域の課題の理解」「人々の思いにふれる活動」

「一定の役割と一員としての自覚」の3点から見直し、「すすんで地域の一員として貢献する子」の育成に取り組むことにした。

1 研究の流れ

(1) 平成29年度 視点の明確化

実践の場は各校であるため、改善を図るための共通視点を明確にした。

(2) 平成30年度 視点にそった活動の見直し

視点にそって各校で活動を見直し、実践を累積した。

(3) 令和元年度 研究実践の充実とまとめ

実践交流を通して更なる改善を図り、これまでの実践をまとめた。

2 研究内容

(1) 地域社会がかかえる課題を理解させ、その解決に主体的に取り組もうとする強い課題意識を育む。

地域の自然、歴史、文化などのよさを子どもたちに伝えることを目的とし、地域との様々な協働による教育活動を実践してきた。ここに、よさだけではなく地域がかかえる課題についての理解を深める学習活動を位置付け、その課題の解決のために自分たちの力でできることを考える活動へと発展させる。

(2) 地域の課題解決に取り組む人々の思いに触れる活動を加え、地域を大切に思う心を知る。

地域には伝統文化を大切に守り続けている方がみえる。また、地域の発展を願い、課題解決に懸命に取り組まれている方々もみえる。地域と協働した教育活動に、こうした地域を思う人々の心にふれる活動を加え、共感・感動する体験を大切にする。

(3) 地域と協働した活動において、子どもたちに一定

の役割を担わせ、地域の一員としての自覚を育む。
様々な教育活動において、地域社会から大切な一員として期待され、取組を認められる体験の積み重ねが大切である。そこで、活動において一定の役割を担わせ、やりきった事実を価値付け、地域の一員としての自覚を育む。

3 校長のリーダーシップの視点

- (1) 「課題を理解する」「地域を大切に思う心にふれる」「一定の役割と一員としての自覚」の視点から活動の見直しを図るように、職員の意識改革を行う。

学校経営構想に「ふるさと教育の充実」を柱にあげ、これまでの「地域と協働した教育活動」を「地域の課題の理解」「人々の思いにふれる活動」「一定の役割と一員としての自覚」の3点から見直しを図ることについての共通理解を図る。各実践の担当者に、計画段階から相談に乗ったり、助言をしたりして改善内容を職員に周知することで理解を深めていく。

- (2) 地域や関係機関と積極的に連携を図り、願いを共有し有効な活動を創造する。

学校だよりや学校HPに「ふるさと教育の充実」に関する内容を記し、地域に発信する。

また、地域の会合に積極的に出かけ、学校の要望を伝える。特に、地域人講師による指導、地域において児童が活躍することができる活動を新たに創造していただくように依頼する。



II 研究の概要

1 地域社会がかかえる課題を理解させ、その解決に主体的に取り組もうとする強い課題意識を育む。

(1) アルミ缶回収による車椅子贈呈

市内には、アルミ缶回収の収益金で車椅子を購入し、社会福祉協議会に寄贈している学

校がある。その中には16年間という長きにわたり継続している学校もある。子どもたちは、児童会からの呼びかけにより、アルミ缶回収の活動に参加している。

この活動が子どもたちに社会形成能力を育むものとなるように、地域がかかえる課題に目を向ける学習活動も位置付けるように担当教員に指導した。6年生の児童は、可見市の年齢別の人口の割合を示すグラフから高齢化を知り、高齢者施設の訪問を通して、自分たちにもできることを話し合った。そして、6年生が中心となって全校に積極的にアルミ缶回収への参加を呼びかける動きが生まれた。



また、車イス贈呈式を全校で行い、社会福祉協議会の方から「車イスがどのように活用されているか」の具体的な話をうかがった。地域がかかえる課題解決に向けた地道な取組ではあるが、よりよい社会づくりに貢献することができた喜びを味わうことができた。「地域の課題の理解」の視点から活動の見直しを行った6年生の実践を全職員に周知し、今後の各学年の活動を計画する際の参考とするように指導をした。

(2) マーチングバンドで町を元気に

4年前から始まった「地区サロン」では、子どもたちが各地区に出かけ、高齢者と一緒にゲームをしたり、話をしたり、歌ったりして楽しい時間を過ごすなどの交流を行っている。校長は、各地区の役員の方々との事前打合せ会に出向き、地区の課題や子どもたちに期待することについて、お話いただくように依頼をしている。

交流を通して、マーチングの演奏を楽しみにしている方が多いことや、37年の歴史をもつマーチングバンドは、この地域の財産であり、誇りとなっていることを再確認した。一方で、



過疎化によって人々が地域を離れ、昔のようにぎわいがなくなったことも知り、子どもたちは自分たちが住む地域の課題に直面することになった。地域の高齢者の思いを聴くことで、マーチングバンドの歴史を自分たちが守る意識が高まるとともに、「このマーチングバンドで町に元気を与えたい」という気持ちが強くなった。

そこで、今年度は地区だけでなく、市の行事等学校外での演奏披露を積極的に行うことにした。そのことにより、地域住民はマーチングバンドの存在を、いっそう誇りに感じるようになった。また、そのことが「学校を支えたい」という住民の意識を高め、教育活動の活性化にもつながっていった。また、マーチングバンドの活動を通して、子どもたちの郷土を愛する心を醸成することにもつながった。この実践を通して、地域のよさだけではなく、課題についても理解させることによって、子どもたちの主体性を引き出すことができることを職員に徹底することができた。



2 地域の課題解決に取り組む人々の思いに触れる活動を加え、地域を大切に思う心を知る。

(1) 伝統文化を大切に思う心に触れる

美濃桃山陶の聖地を校区にもつ小学校では、6年間にわたり作陶を行っている。地域の伝統工芸士の方々の指導のもと、地域の伝統文化を学んでいる。3年生では、古くから地域に伝わる伝統的な野焼きを行っている。そこで、この体験に、地域の方々がふるさとを思う心にふれる活動も加えるように、校長が職員への助言を行った。そして、「学校にある電気窯を使用せず、わざわざブロックを積んで窯を手づくりする理由は何だろう。」と課題を設定し、探究活動を行うように改善を図った。籾殻を入れて3日間、じっくりと火を入れることで、野焼き

独特の風合いが生まれる。「手間と時間をかけてでも伝統文化の素晴らしさを伝えたい」という思いを子どもたちは学



ぶことができた。3年生のこの取組について学校だよりで、職員はもちろんのこと、広く「地域を思う心にふれる」活動の重要性を紹介した。

(2) 地域の未来を地域の人々と語る活動



これまでの恒例行事として、地域の花火大会の折に、子どもたちが踊りを披露してきた。子どもたちも楽しみにしている行事の一つである。

しかし、子どもたちの多くは、地域で踊ることにどんな意味があるのかは理解していない状態であった。そこで、子どもたちが願いをもって活動する姿を期待し、「地域を大切に思う心にふれる活動」を加えることにした。可見市オリジナルの踊りを考案された方に来校いただき、踊りを通して街を盛り上げていきたいという願いを子どもたち伝えていただいた。これまでは踊りを楽しむことが目的であった子どもたちの意識が変わり、「踊りを通して街を元気にしたい」という願いをもつことにつながった。花火大会当日には、地域の活性化に貢献することができた喜びを味わい笑顔で元気よく踊る子どもたちの姿を見ることができた。

また、新たに「地域の未来を語る会」を計画し、消防団員や花火大会実行委員長と6年生の子どもたちが、地域の未来について話し合う機会を設けた。地域を思う心に触れ、「大人になったら消防団に入りたいと思った。」「就職や進学で可見をはなれることになっても、可見に戻り地域の発展に貢献したい。」という子どもたちの声を聞くことができた。

3 地域と協働した活動において、子どもたちに一定の役割を担わせ、地域の一員としての自覚を育む。

(1) ホタル飼育活動

平成4年度にPTAが可児市から「蛍保護育成事業」を委託され、児童によるホタル飼育・放流活動が始まった。それ以来、27年間に亘りこの活動を続け、地域課題の解決に貢献している。産卵・孵化からはじまり幼虫飼育・放流会、そして飛翔確認までの1年間の活動である。

そこで、校長が市の担当課に出向き、子どもの活動報告の場を設定していただくように依頼をした。その結果、取組を地域に発信する発表会を行うことができた。多くの地域の方々に参加していただくことができ、地域の一員として貢献することの喜びを味わう貴重な体験となった。

こうした地域貢献活動によって、次のような子どもの姿が見られた。郷土の歴史を学ぶ講座への参加を促すポスターを自らづくり、センター長とともにPRする児童である。進んで地域貢献しようとする姿を全校に紹介し、全校児童に「よりよい社会づくりに参画」しようとする意識を高めている。



(2) 駄菓子屋横丁、副読本づくり

地域の課題の一つに、地域コミュニティの希薄さがある。校長がその課題について、地域に出向いて丁寧に説明を行うとともに、活動への協力を求めた結果、学校・PTAを交えた自主的運営組織が立ち上がった。それぞれの関係団体が、膝をつき合わせての会合が始まり、学校・家庭・地域連携を進めた。「駄菓子屋横丁」は、かつて多くの街に交流の場所としてあった駄菓子屋を、子ども達同士が協力して運営することで、子どもが社会経験を積むとともに、世代間の交流を深めることを期待した。その一役を担った子どもたちは、生き生きと活動し、貢献する喜びを味わうよい機会となった。



また、今年度からは、地域の指導者のもとで、子どもたちが地域を巡って学んだことを副読本にまとめて発信する活動も、地域と学校が連携して行っている。

III まとめ

3つの視点から活動を見直したことにより、全国学力・学習状況調査の「地域社会などでボランティア活動に参加したことがありますか」の回答結果が、下の表のように向上した。

平成 29 年度	平成 30 年度
74.2 (全国差 +14.9)	76.6 (全国差 +14.0)

1 成果

- (1) 地域の課題を知ったり、地域を思う人々の心にふれたりすることで、課題解決に主体的に取り組む子どもの姿を生み出すことができた。
- (2) 子どもが一役を担うことで、貢献する喜びを味わうことができ、地域の一員としての自覚を高めることができた。

2 課題

6年間の様々な地域と連携した教育活動を体系化し、社会形成能力の育成によって、有効なプログラムへと見直しを図る必要がある。



第11分科会

研究の視点 地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進

研究発表題 地域との連携によるキャリア教育の推進と校長の役割 ～子どもたちに社会形成能力を育むために～

福井県吉田郡永平寺町御陵小学校長 竹内 康高

I 研究の趣旨

福井県永平寺町では、町学校教育方針「ふるさと永平寺を誇りに思える魅力ある学校づくりをめざして」のもと、小中10校がそれぞれの特色を出し、教育活動を推進している。特に小学校においては、地域との連携に重点を置き、体験的な学習活動に取り組んでいる。

学校においては、この体験的な学習活動を充実させるとともに、家庭・地域との連携を図り、子どもたちが様々な人々や社会との関わりをもてるような教育活動を推進していくことが重要である。

研究を進めるにあたり、「地域に愛着をもち、よりよい社会の創造に貢献する力を育むキャリア教育の推進」という視点のもと、目指す子どもたちの姿を「地域の大切さを実感し、誇りに思う」「地域や家庭での自己の役割を果たそうとする」「働くこと、人に感謝することを大切にする」と掲げ、これらを社会形成能力の基本と考えた。

そこで、本校の教育活動の「地域との連携」を重視した取り組みの中から、「御陵小学校の特色ある取組」「地域と進める体験推進事業による取組」を推進しながら、子どもたちに社会形成能力を育むことができているかを考察する。

また、この研究を通して、地域との連携によるキャリア教育を推進する上での校長の役割を明らかにする。

II 研究の概要

1 取組開始時の校長としての動き

(1) スクールプランによる取組の明確化

教育活動の中における取組の位置付けについてスクールプランを作成し、先生方に共通理

解を促し、「チーム御陵」として一枚岩となって動くための働きかけをした。

(2) 「地域との連携」に関する実情の把握

「地域と進める体験推進事業」の始まる前年度から、家庭・地域・学校協議会の方々と話し、地域のリーダー・学校サポーターの立場からの意見を集約した。

ア 子どもたちの現状

- ・地域の方と触れ合う機会が少ない。
- ・体験的な活動をする機会が少ない。

イ 地域や保護者の方の思い

- ・子どもたちには、学校や地域を好きでいてほしい。
- ・子どもたちには、地区の歴史も学んでほしい。
A：五領ヶ島地区（兼定島・末政・渡新田・下合月・上合月）
B：昭和の大合併で参入した地区（領家・樋爪）
C：平成になり参入した地区（平成・御公領・学園）
- ・学校は、「地域民の集いの場」であってほしい。

(3) 「学年に合わせたキャリア教育」のねらいの提示（文科省 国立教育政策研究所の資料）

先生方に取組で求める子どもたちの姿について説明し、キャリア教育が難しい取組でないことへの理解を得た。キャリア発達について理解しておくべき視点を分かりやすく示したもので、提示した内容を基準にして、今まで継続して取り組んできたことに対して、低・中・高学年別の「視点」をもち、改めて継続して進めていくことをお願いした。このようにすることで、日頃実践している活動の延長であることを意識して取り組んだ。

2 御陵小学校の伝統である「特色ある取組」

(1) 取組のねらい

- ・御陵小学校の伝統ある特色を守り、さらに改善していきながら、学校愛・地域愛に結び付くような心情を育む。
- ・学校と地域を自慢できる子どもたちを育て、子どもたちの「自己有用感」を育む。

(2) 活動の紹介

ア 学校花壇・花いっぱい活動（花づくり）

花壇づくりについては、平成になってから本格的に取り組みはじめ、30年ほど続いている伝統ある取組である。

また、地域の方々に花の苗を分けるようになったのは、ここ十数年のことである。さらに、この2年間は、校舎まわりのいろいろなところで学校を花いっぱいにする活動をしている。



イ 学校畑活動

（野菜づくり）

学校畑活動については、歴史が古く、始まった年ははっきりしないが、地域の方々に助けをいただいで野菜を育てたり、幼稚園の子どもたちと一緒に活動



したりすることにより、より親しい交流ができている。

3 「地域と進める体験推進事業」の取組

本校は、平成30～令和2年度の3年間、県事業「地域と進める体験推進事業」に取り組んできた。地域コーディネーターの方を中心に、地域との連携を図りながら、地域の特性を生かした取組を展開してきた。

(1) 各学年の体験活動

- ア 1、2年生で「サツマイモ栽培」
- イ 3、4年生で「五領タマネギ栽培」
- ウ 5、6年生で「御陵っ子米作り」
- エ 6年生で「学校林植樹活動」

(2) 取組のねらい

- ア 豊かな自然環境の中での農業体験活動を通して、自然を愛し、働くことの喜びや尊さを体得させる。
- イ 様々な体験活動を通して、仲間と協力したり、助け合ったりする心や思いやりの心を育てる。
- ウ 数々の栽培活動をする中で、食に対する感謝の念や命を大切にすることを育てる。
- エ 地域の方々と様々な活動を通して、地域との交流を図り、「ふるさと御陵」を思う気持ちを高める。

というねらいのもと、活動を進めてきた。

(3) 体験活動の紹介

- ア 「サツマイモ栽培」1、2年生において、サツマイモの苗植え、収穫、調理

サツマイモ作りでは、学校近くの幼稚園にも声をかけをし、年長組と一緒に活動を行った。また、サツマイモの苗植えにおいては地域の方にも声をかけて、協力してもらった。



収穫したサツマイモは学校給食に出してもらったり、自分たちで巾着づくりをしたりして、食べた。小さな苗が、大きく成長しておかずとして食べることができた体験は貴重なものとなった。

- イ 「五領タマネギ栽培」3、4年生において、



タマネギの苗植え、収穫、調理

例年、学校の敷地内で野菜栽培を行っていたが、「もっといろいろな野菜を育てたい」「地区の特産である『五領タマネギ』を栽培したい」という子どもたちの声を受け、学校前の畑を借りて栽培を行った。栽培の仕方について地域の方から指導・協力を受けながら、苗植え・除草・収穫などの栽培活動に取り組んだ。前年度に植えた五領タマネギを6月に収穫し、地域の方の指導を受けながら、調理にも挑戦した。これも初めての取組でとてもよい経験であった。



ウ 「御陵っ子米作り体験」 5、6年生において、

田植え・稲刈り・御陵っ子米販売

地域にはたくさんの田があるが、実際に農作業体験をしたことのある児童は少なく、「やってみよう」という願いが強かった。そこで、地域の方や保護者の指導・協力を受けながら、田植え・稲刈り体験を通して農作業の苦労や工夫について学んだ。特に、機械化による作業効率の良さも目で見、感じることができ、貴重な体験ができた。また、台風の影響で収穫前に稲が倒れ、稲刈りが大変だったり、はさがけの稲が飛んだり、自然相手の農業の苦労が身にしみて分かった。



さらに、10月の御陵公民館祭りで「御陵っ子米」の販売を行った。販売までの準備として、「御陵っ子米」のキャラクターを考え、米袋にキャラクター



のシールを貼ったり、袋詰めの方法や結び方も習ったりした。当日は、6年生が中心になり地域の方に販売した。元気な声で呼びかけをするなどとてもよい経験ができた。

エ 「学校林植樹活動」 6年生において、さくら記念植樹・学校林の歴史講習

学校林は、地区の学校林保護団体「七福産業振興会」が中心になって整備が進められ、平成29年度に小学校の子どもたちにも身近に感じてほしいということで、学校林を守り育てる活動をさせてもらうことになった。自分達でできる活動として、「植樹を行いたい」という子どもたちからの提案があり、振興会の協力を得て、学校林の頂上付近にオオヤマザクラ5本（平成30年度）、カワヅザクラ5本（令和元年度）を植樹した。また、学校林の頂上までの道中で、「学校林の歴史」について説明をしていただき、「自分達の学校の学校林だ」という認識を深めることができた。



III まとめ

これまでの「御陵小学校の特色ある取組」と「地域と進める体験活動の取組」の2つの取組を振り返って、「子どもたちへの社会形成能力の育成について」と「地域との連携によるキャリア教育を推進する上での校長の役割について」の2点についてまとめる。

1 成果と課題

(1) 子どもたちへの社会形成能力の育成について

ア 児童の様子から

- ・ 幼稚園さんと一緒に活動ができたという喜び
- ・ 楽しさを感じ、教えてあげられたという自信
- ・ 収穫したサツマイモを使った料理体験ができた。
- ・ 「地域を代表する野菜づくりをしたい」という願いが実現できた喜び
- ・ 「五領タマネギ」を使った調理ができた喜び
- ・ 「米作りをしたい」という願いを実現
- ・ 作業の苦労や工夫を感じることができた。

- ・台風など自然を相手にした苦労を体感できた。
- ・収穫の喜びも感じる事ができた。
- ・販売の苦労や工夫、楽しさを感じる事ができた。
- ・地域の方々との交流・ふれあいで感謝できた。
- ・学校林活動の苦労工夫を体感する事ができた。
- ・自分たちの「学校林」という思いを強く感じた。
- ・学校林の歴史や植樹の方法を学ぶ事ができ、「実際に記念植樹ができた」という大きな喜びを味わう事ができた。

イ 児童に対してのアンケートの実施

「社会形成能力」の育成につながるねらいとしての、(仕事の充実感)・(協働の満足感)・(物事への感謝)・(人への感謝)・(地域愛)・(自信)・(向上心)・(価値の見いだし)の8項目について、児童の自己評価を試みた。

結果は、(仕事の充実感)が91%、(協働の満足感)が94%、(物事への感謝)が92%、(人への感謝)が90%、(地域愛)が82%、(自信)が59%、(向上心)が93%、(価値の見いだし)が65%であった。仕事の楽しさや一緒に働くことのうれしさ、自分で育てたものや教えていただいた方への感謝の気持ち、この活動をこれからも続けたいという気持ちはかなり高い評価であった。その反面、「ふるさと御陵」を思う気持ちや自分の心の成長を感じる事、自分の将来に役に立つと感ずることができるよう働きかけや工夫が今後の課題であることが見えてきた。

ウ 保護者に対してのアンケートの実施

「地域と進める体験活動の取組」のねらいを保護者に伝え、それがどの程度達成できていると感ずるかについて、アンケートに答えてもらった。

(仕事の充実感)が81%、(協働の満足感)が81%、(感謝する心)が78%、(地域愛)が76%であった。達成度としては、8割ほどが目標であったので、保護者の受け取りとしては、「ほぼ達成できている」という評価をいただいたと考えた。ただ、地域の方への感謝、「ふるさと御陵」を思う気持ちがやや低く、児童の感じ方ともよく似ている部分であり、この部分を伸ばす工夫が必要であることが見えてきた。

①(地域愛)「ふるさと御陵」を思う気持ちを高める、②(自信)自分の心の成長を感じさ

せる、③(向上心)自分の将来に役に立つように感じさせるという課題が浮き彫りになった。

(2)「地域との連携によるキャリア教育を推進する上での校長の役割について」

ア 校長として実践してきたこと

- ・スクールプランによる取組方針の明確化
- ・「地域との連携」に関する実情の把握
- ・「学年に合わせたキャリア教育のねらい」の提示
- ・「特色ある取組」のねらいの明確化
- ・「地域と進める体験活動」のねらいの明確化
- ・地域コーディネーターの依頼・任命
- ・「学校だより」での取組の広報
- ・児童、保護者、教員の意見集約

イ これらの取組に対する本校教職員の意見

- ・子ども主体になるように、これらの取組に向けて、子ども目線で調べたり考えたり、取り組む学習を取り入れる。
- ・地域のためになる活動を継続することで、地域の一員としての役割を担うことができたという思いが高まるのではないか。
- ・自分個人や家族が一緒になり、自信をもって、他地域に発信し、親子や地域で共有できるような経験や学習を今後取り入れる。
- ・取組のあとの児童の振り返りや感想を保護者が見る機会を設けるとよかった。感謝や地域愛は、記憶に残りやすく、楽しさも感じられるものであると、将来に渡って意識が育まれる。

2 今後への取組

校長の役割として必要なことをまとめてみると、方針の明確化、的確な実情の把握、地域とのつながりの強化、地域への広報、組織力の強化、教職員(校内人材)の育成などである。今回の取組を通して、校長の在り方について思うのは、校長は、明確な方針の提示をし、適切な組織を編成し、組織の強化・地域との連携・協働を図るなど、至るところでリーダーシップを発揮し、学校教育活動を進めていかなくてはならないということである。

そして、教師主導の取組に子どもたちを乗せるのではなく、子ども主体の取組を教師がサポートするような体制づくりを教職員とともに進めていく姿勢が大事であるということも改めて学んだ。



第12分科会



V教育課題／自立と共生

自立と共生の実現に向けた
教育活動の推進

北潟湖畔花菖蒲園(あわら市)



理解授業の様子

自立と共生

1 研究課題

自立と共生の実現に向けた教育活動の推進

2 趣旨

グローバル化と多様化が進むなど社会が著しく変化する現代において、我が国が目指すべきは、一人一人が自立し互いの人格と個性を尊重し支え合う共生社会である。その実現のため、小学校教育では、一人一人の自分らしさを大切にしながら、夢と希望をもって「自立する力」を育むとともに、互いに仲間として支え合い、よりよい社会を築いていこうとする「共生」の態度を養うことが大切である。

学校においては、障害の有無に関わらず、誰もが自立し相互に尊重し合える共生社会を築くために、障害のある子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する必要がある。このような視点に立って、子ども一人一人の教育的ニーズを把握するとともに、能力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服できるような指導及び支援を行うことは、一人一人の自尊感情を高め、自立する力を育む上で大変重要である。また、子どもたちには、多様な人々と協働しながら、「多文化共生社会」、「男女平等参画社会」、「障害のある人や高齢者の共生社会」、「自然との共生社会」など、様々な分野での「共生社会」の創り手となっていくことが求められている。

校長においては、子どもの教育的なニーズに応じて自立を図るための教育や、多様な人々がともに生きる社会の実現に向けて、校内の支援体制を整備し、多様性の尊重や他者を理解し共感できる心を子どもたちに醸成していく学校づくりが期待されている。

本分科会では、「自立と共生」の社会づくりにおける学校の役割の重要性を自覚し、校内支援体制・学習環境・教育課程の整備、関係機関との連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

現在、共生社会の実現のため、障害の有無に関わらずともに学ぶ仕組みであるインクルーシブ教育システムの構築が求められている。特別支援教育は、その中核を成すものである。学校は、障害のある子どもの状態を的確に把握し、必要な支援を必要とときに提供することにより、その能力を十分に発揮できる環境を整えていく必要がある。

校長は、校内の支援体制の充実を図るとともに、医療機関や関係機関との連携を強化し、障害の有無に関わらず、全ての子どもたちにとって必要な学習環境の整備に努めなければならない。

このような視点に立ち、子どもの自立や社会参加に向けた主体的な取組を支援する特別支援教育を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) ともに生きる社会の実現に向けた資質・能力を育む教育の推進

社会が少子高齢化やグローバル化する今、一人一人の子どもが、自分のよさや可能性を認識するとともに、あらゆる他者を価値のある存在として尊重し、多様な人々と協働しながら、様々な「共生社会」の創り手となることが求められている。

校長は「共生社会」を構築していくため、多様性を尊重し、多様な人々がともに生きる社会の実現に不可欠な他者の理解や共感する心を子どもたちに培っていく教育課程を進めていく必要がある。

このような視点に立ち、「共生社会」を実現するための教育活動を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第12分科会

研究の視点 子どもの自立や社会参加に向けた特別支援教育の推進

研究発表題 温かい学校づくりを支える特別支援教育の推進

福井県あわら市本荘小学校長 志田 智子

I 研究の趣旨

グローバル化や多様化など、社会が著しく変化する現代において、共生社会の形成が求められている。共生社会とは、一人一人が自立し相互に人格と個性を尊重し支え合う社会である。この共生社会の形成に向けて、社会全体で様々な取組が進められている。

学校においても、障害の有無に関わらず、児童たちが相互に認め合い、自立し、ともに生きようとする温かい心の育ちを支えたいと考える。

学校における特別支援教育は、校長のリーダーシップのもと、全教職員が一体となって取り組まなければならない。そして、その取組は教育的ニーズのある児童だけでなく、仲間としてともに成長していく児童たちをも視野に入れ、途切れのない働きかけが必要である。学校全体で、全ての子どもたちにとって必要な学びの場の整備に努めなければならない。

本校においても、どの子にとっても「仲間がいて、居場所がある、温かい学びと生活の場」としての学校づくりを支えるために、特別支援教育を推進していくこととした。

II 研究の概要

本校は、福井県の北部、石川県と県境を成すあわら市に位置し、明治6年に創立された歴史ある学校である。令和2年度の児童数は147名、学級数は通常学級が6学級、特別支援学級が2学級の計8学級である。

あわら市では少子化対策の一環として、学校規模の適正化の視点から小学校の再編成を推進してきた。以前は10校あった小学校は、現在は7小学校となっており、本校も平成29年度に隣接校と統

合し4年目を迎えている。

統合と同時に特別支援学級（自閉症・情緒）が新設され、着任1年目の平成30年度には2名が在籍していた。教職員や保護者の特別支援教育に対する意識や理解を高めるために、特別支援教育の視点や知見を学校づくりに生かしたいと考えた。令和元年度には知的障害学級も1学級設置された。現在、こずえ学級（自閉症・情緒）に2名、あおぞら学級（知的）に4名、計6名が在籍している。

温かい学校づくりを支える柱として、特別支援教育を充実し浸透させていくこととした。

実践にあたっては、「寄り添う」と「つなぐ」という二つのキーワードを設定し、以下のように特別支援教育に取り組んだ。

「寄り添う」… 学校経営方針の明確化 児童に寄り添う 保護者に寄り添う 教員に寄り添う
「つなぐ」… 校内体制の充実整備 関係専門機関との積極的な連携

1 「寄り添う」

(1) 学校経営方針の明確化

「寄り添う」ための第1歩として、特別支援教育の推進を学校経営の柱の一つとすることを年度当初に教職員に説明し、スクールプランに明記した。同時に特別支援教育に関わる「校内委員会」を校務分掌の組織図に明記し、教職員への意識化を図った。

また、「PTA 全体会」や、PTA 役員と校区内の区長を対象とした「合同会議」でもこの方針を説明し、校長としての思いを伝えた。学校

だよりも掲載し、保護者への啓発や地域への発信も行った。

(2) 児童に「寄り添う」

ア 状態の把握とアセスメント

教職員が丁寧な気付きの目をもち、全教職員で児童の状態の把握に努め、適切な支援につなげたいと考えた。これは、通常学級の児童への合理的配慮の提供にも必要である。本市では毎年5月に「気がかりな子の調査」を行っている。その際、特別支援教育コーディネーターに対して、詳細な聞き取りと確認を行うよう指示をした。調査に上がった児童については、管理職が確認し「校内委員会」で情報を共有した上で報告をしている。

また、夏季休業中には「発達障害等支援や配慮を必要とする児童生徒の在籍状況」調査が実施される。特別支援教育コーディネーターには、支援が必要な児童について「個別の支援計画・指導計画」を、全教員で作成するよう指示をした。

平成30年度は、現職教育の一環として校内研修を行い、全教員が数グループに分かれ該当児童の個々のニーズに応じた支援を考え作成した。さらに、令和元年度末には、支援内容や合理的配慮の「評価」と「引継ぎ事項」について通常学級の担任が記載した。これらの取組によって、「個別の支援計画・指導計画」の有効活用が図られていると感じている。

イ 理解授業の実施

特別支援学級についての理解を深めるとともに、よりよい人間関係を築くことを目的として、特別支援学級担任（特コ）が通常学級で理解授業を行った。ともに学ぶ通常学級の児童が、特別支援学級について丁寧に知ることを契機として「自己理解→他者理解→相互理解→思いやりの言動」につなげたいとの願いからである。

平成30年度は、特別支援学級の紹介を中心として、特別支援学級在籍児童の交流学級で実



【H30 理解授業の様子】

施した。（第1学年）

令和元年度は、昨年度の学習内容に加え、自己理解についても学習した。

脳の機能を「脳の引き出し」として視覚化した。脳の引き出しは、人によって開き方が様々



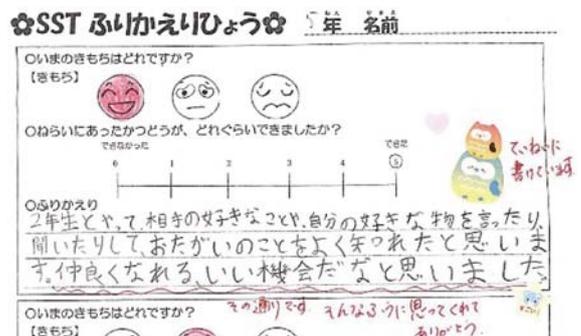
【R1 理解授業の様子】

であることを、捉えやすくするためである。実物の引き出しを使用したことで、児童の理解につながったようである。

理解授業は2年間とも校内研究授業として位置付け、全教員が参観した。参観した教員にとって、支援の様子や指導のポイントを確認する機会となった。令和元年度の授業は、校外にも公開し、他校の教員も参加し理解授業の発信にもなった。なお、特別支援学級が設置されていない市内の学校で、本校教員が理解授業をする計画を立てたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため残念ながら未実施となっている。

ウ ソーシャルスキルトレーニング（SST）の全校実施

令和元年度から、特別支援教育コーディネーターを兼ねる養護教諭が中心となって計画し、全校で実施している。人との関わり方やルール、マナー等を身に付け、日常生活を楽しく過ごすための態度を育成することをねらいとしている。主に朝の活動の時間を利用して、毎月2回を目安に全校で取り組んだ。児童が記入した振り返りシートは、校長が確認しコメントを入れた。この取組は、全校児童とつながるツ



【児童の振り返りシート】



ルとなり有効であった。年度後半には、異学年でペアを組んで実施するなど児童の状態に応じた工夫が教員間にみられるようになった。

SST 年間評価より（教員対象）

- ・ 始めの頃は SST の意義を子どもたちに十分伝えていなかったためか、恥ずかしがったり取り組めなかったりする児童がいた。継続することで、やる気が出て楽しさも味わえるようになった。
- ・ 次年度も同様に行うことで、人間関係づくりやいじめ防止の効果が上がっていくと思う。
- ・ 異学年で交流したことを、とても喜んでいった。高学年にとっては、下級生への接し方にも自信がもてる機会になったようである。
- ・ 効果を上げるためには、活動に入る前に子どもたちにねらいを丁寧に理解させることが重要であると感じた。

また、福井県教育総合研究所と連携し、教員対象の訪問研修や児童対象のソーシャルスキルトレーニング全校授業を実施した。



【全校授業 ソーシャルスキルトレーニング】

(3) 保護者に「寄り添う」

ア 支援会議の開催

特別支援学級在籍児童については、「個別の支援計画・指導計画」の短期目標の修正を前提として、定期的に年間5回実施している。これによって、PDCA サイクルの有効性を高めることができていると感じている。

通常学級在籍児童の場合は、保護者を交えての支援会議の前に、校内委員会を位置付けている。一人一人の児童にとって必要な「基礎的環境整備」と、本校が実施可能な「合理的配慮」の検討と整理を行うためである。特に、学びの場の変更を検討する会議には管理職が同席し、保護者の思いを丁寧に受け止めるようにしている。

イ 就学時健診での説明

例年就学前年の11月頃に、就学時健診が実施される。保護者対象の学校説明の中で、本校の特別支援教育について校長が丁寧に説明するようにしている。

(4) 教員に「寄り添う」

ア 研修

障害の有無に関わらず、「児童が分かる・できる喜びのある授業づくり」は教員にとって必須である。特別支援教育の視点からも授業改善や環境整備に取り組んでほしいとの願いから、支援が必要な児童への指導や具体的な支援についての研修を行っている。校内開催の研修だけではなく、市内外の学校等で開催される研修への積極的な参加も推奨している。



【外部講師による師範授業】

イ 「特別支援教育モデル校事業」の活用

本事業は、指導主事が学校に出向いて指導や助言を行い、特別支援教育の適切な実施を支援することを目的とする取組である。本校では、平成30年度に指導を依頼した。福井県特別支援教育センター指導主事からは、ニーズに応じた個別の支援について指導を受けた。同時に参観したあわら市指導主事からは、教科の特性を踏まえた視点で指導を受けた。指導を受けた教員にとって、児童の困り感を確認できると同時に、特別支援教育の視点を授業の中で具体的にどのように生かしていくかを考える機会ともなっていた。

2 「つなぐ」

(1) 校内体制の整備・充実

着任当初は、児童の気がかりな言動があると、生徒指導主事、教育相談担当、特別支援教育コーディネーターへと個別に情報が入り、管理職が情報を得るまでに時間を要していた。

必要な支援を迅速に開始するには体制整備が必要と考え、情報の窓口を生徒指導主事に一本化することとした。情報を確認した生徒指導主事が中心となり、3者で検討を行い、主となる担当を決定し管理職に報告するようにした。

(2) 「特別支援教育専門員学校訪問」の活用

本県では、平成29年度から「特別支援教育専門員学校訪問」の事業が開始された。経験豊富な特別支援教育専門員が県内全小中学校を訪問し、校内の支援体制を充実させることをねらいとしている。本校は平成30年度が該当年であり、年間3回の学校訪問があった。校長への校内支援体制の確認や支援状況の聞き取りが実施されるため、その訪問時期を支援確認の日安として支援を推進した。支援進捗状況の一覧資料を作成して臨み、校内体制や授業改善の助言を頂くことができた。支援の方向性の確認ができ、大変有効に活用することができた。

(3) 関係機関と連携の内容

- ・「福井県特別支援教育センター」
 - …知能検査の実施と保護者への結果説明
 - 学校の合理的配慮のアドバイス
- ・「あわら市子育て支援課」
 - …情報交換の会議
 - (必要に応じて) 家庭訪問
- ・「スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー」
 - …児童の観察や保護者との面談
 - 管理職や担任との面談及び相談
 - 保護者への講演
- ・「国立病院機構 あわら病院」
 - …知能検査の学校への結果説明

Ⅲ まとめ

1 成果

- (1) 特別支援教育の体制整備の推進として、情報の窓口を一本化したことで、情報共有の迅速化が図られた。管理職への報告や相談開始の迅速化も同時に図られ、外部機関との連携もスムーズになった。
- (2) 通常学級の担任も児童の状態を丁寧に把握するようになり、状態に応じた指導法の工夫がみ

られるようになった。画一的な指導方法だけでなく、指示の仕方や活動内容など、特別支援教育の視点を取り入れた授業づくりが推進された。

- (3) 助言を得やすい環境づくりが進んだことで、外部専門機関との連携が強化された。相乗効果として専門機関への相談要請も積極的になり、担任や担当者の負担軽減にもつながった。

2 課題

- (1) 特別支援学級の設置数が増え必要な支援やニーズが見えても、それらを確実に実施できる人材の確保が難しいのが現状である。丁寧に「寄り添う」ためには、特別支援教育に関する専門性を有する人材の確保や育成が、今後一層求められる。
- (2) 通常学級にも支援のニーズがある児童が在籍し、適切な支援が求められ指導が多様化している。特別支援教育の土台である『『個』に応じた支援』を、『集団』の中でどのように行うのかについて、学校教育全体の中でさらに検討する必要がある。その意識を児童たちにも浸透させるために、「互いの違いを認め合える学級づくり・学校づくり」という視点を、全教職員が再認識することが重要であると考えられる。
- (3) 学校には、連続性のある多様な学びの場をつなぐことが求められる。しかし、保護者の理解が得られず、支援が高学年以降から開始されたケースでは、中学校での望ましい支援につながらないことがある。特別支援教育は、学年や校種が上がることで「追い込まれる教育」であってはならない。児童自身や保護者が「選び取る教育」であってほしいと願う。そのためにも、体制の整備や人材養成は、喫緊の課題であろう。

3 今後に向けて

特別支援教育の対象となる児童数が増加し、状態や教育的ニーズは多様化・複雑化している。不登校対策等も個別の対応が求められ、特別支援教育の担当者の職務は多忙化している。専門性を有する人材育成や特別支援教育の経験知のスムーズなバトンパスも課題である。今後も、子どもたちの笑顔あふれる温かな学校づくりを目指したい。



第12分科会

研究の視点 ともに生きる社会の実現に向けた資質・能力を育む教育の推進

研究発表題 地域と連携し、ともに生きる社会の実現に向けた教育の推進

三重県南牟婁郡紀宝町立鶴殿小学校長 前田 幸利

I 研究の趣旨

1 はじめに

南牟婁郡小学校長会（以降 郡小校長会）は、三重県南部に位置する2町9小学校で構成されている。世界遺産熊野古道のルートにあり、海岸部は七里御浜、山間部は紀伊山地の農山村地域である。温暖な気候を活用して両町とも柑橘栽培が盛んであるが、それ以外には特に大きな産業もなく、過疎化の一途をたどっている。人は素朴で人情味があり、学校教育に対しては、非常に協力的である。

人口は、御浜町が約8,500人、紀宝町が約11,000人であり、ともに毎年150～200人の減少である。また、令和2年度の新入生は、御浜町61人、紀宝町75人で、10年前のほぼ6割になっている。

小学校数は、御浜町が4校、紀宝町が5校で、小規模校がほとんどで、郡小校長会は2つの町の垣根を越えて協力しながら研究を進めている。

平成28年～29年は「道徳の教科化」について、平成30年度は「よりよい社会を創る人権教育の推進」について研究を進めた。道徳の教科化の研究では、平成30年度の導入にあたり、スムーズな実施ができるように、授業・評価について、まず、校長が率先して学び、職員に伝えていった。例えば、資料を持ち寄ったり、県の指導主事による研修会を開いたり、「考え、議論する道徳」のイメージをつかむために道徳の授業公開を行うなど、精力的に活動を行った。

このように、当面する学校の課題に南牟婁郡各校長が連携を図り、情報交換を密にすると共に率先して研修・研究することで、スムーズな学校運営に取り組んでいる。

2 研究の視点②へのアプローチ

風光明媚で人情味あふれるこの地域だが、大きな産業もなく過疎化、少子高齢化が進んでいる。一方、グローバル社会の進展、AI化による現職業の消滅、財政状況の悪化、大災害等への対応など、社会の急激な変化により、田舎といえども当地域も予測が難しい世の中に翻弄されていくとも考えられる。

子どもたちが、将来、大人になったとき、どこにいても心の中にある、帰ってきたくなる故郷、そんな温かい地域を感じながら、育って行ってほしいと願っている。

このような中、多様性を尊重し、「共生社会」を構築していくため、多様な人々がともに生きる社会の実現に不可欠な他者の理解や共感する心を子どもたちに培っていく教育課程を進めていくために、学校はどのように取り組みを進めればよいのだろうか。私たちは、「地域と連携し、ともに生きる社会の実現に向けた教育の推進」を研究主題とし、「ふるさととともに生きる」「地域の人々とともに生きる」の2つの観点から、各小学校の取り組みを交流し整理するところから研究を始めた。

II 研究の概要

1 ふるさととともに生きる

地域と連携しともに生きる社会の実現に向けた教育の推進に、「ふるさととともに生きる」という観点を考えた。ここでは、子どもたちが生活する上で大きな影響を受ける地域の自然や、産業を学ぶことを通し、人々のつながりを意識し、ふるさとを大切に思う心や誇りが培われるのではと考えた。

(1) 地域の自然に学ぶ。(環境の保護)

◆ウミガメの保護活動 (井田小)

[連携:ウミガメ公園飼育員、ウミガメ保護監視員]

校区の七里御浜海岸(井田海岸)には、アカウミガメが5月から8月にかけて産卵のために上陸する。井田小では、昭和62年から卵の孵化活動に取り組み、町のウミガメ保護監視員の協力を仰ぎ、学校敷地内にある「ウミガメの家(孵化場)」へ特別に卵を移して保護活動を行っている。6年生を中心に、毎日の観察や孵化後の放流や孵化率調べを行っている。ウミガメの保護活動を通して、その生態や命の尊さを学ぶとともに環境問題についても学ぶきっかけとしている。

◆熊野川流域植物観察会(成川小)

[連携:学校運営協議会、地域住民]

校区にある熊野川流域には、この地方にしかない珍しい植物があり、名前に「キイ(紀伊)」や「キシユウ(紀州)」「ドロ(瀨)」がついているものがある。中には、「絶滅危惧種」に指定されているものもある。平成29年度から、「自然の豊かさに気づき、地域を知ろう!」をテーマに学校運営協議会委員や地域の方の協力を得て、浅里地区にある「昼嶋」で年2回(5月と10月)「地域学習会」を実施している。

舟での移動や島にあがったの観察になるため、メモを取らずに自分の目と耳で記憶している。振り返りでは、たくさんの植物の名前とともに、川舟の風の気持ち良さや、昼嶋から見たきれいな景色、「環境に合わせた植物の体のつくりや季節による違い」等、気づきや感想が出され、高い興味関心を持って子どもたちは学んでいる。

貴重な植物が身近にあることを知り、自然の



素晴らしさや災害を乗り越えて生きている植物の強さを子どもたちは感じる事ができた。

地域の方々との連携によるこのような取組を通して、子どもたち自身が、地域に愛着と誇りを持って、より良い環境づくりや環境保全に主体的に関わっていける態度と能力を育てていきたい。

(2) 地域の産業に学ぶ。

◆米作り(尾呂志学園小)

[連携:小中連携、学校運営協議会]

地域の産業を学ぶことを目的として、地域の方に支援をしていただきながら米作り活動を行っている。尾呂志学園は小中併設校であるため、小中学生全員で活動に取り組んでいる。小学生は中学生からの指導を受けながら、田植えや稲刈りを行う。活動の中ではそれぞれが学年に応じて自分の役割をしっかりと果たしながらテキパキと行動する姿が見られる。

秋の学園文化祭の昼食には自分たちが収穫したお米を使ったカレーライスが、地域の方によってふるまわれる。子どもたちは、それを大変楽しみにしており、同時にそのことが地域の方への感謝の気持ちを培うことにも繋がっている。



◆柑橘学習(御浜小)

[連携:明日の農業を考える会、JA 選果場]

みかん山に囲まれた御浜小は、柑橘栽培に従事している保護者も多い。地域の若手で作る「明日の農業を考える会」の協力で、毎年、5年生を対象に柑橘学習を行っている。夏は、みかんを作る過程や仕事の工夫について生産者に学ぶとともに、学校横のみかん山で、みかんの木の害虫駆除を行う。秋には、さまざまな



種類のみかんを知り、収穫体験を行っている。甘いみかんの見分け方を教わり、みずみずしいみかんをほおぼる子どもたちの笑顔は格別である。また、3年生は柑橘選果場の見学、低学年は、みかんジュースづくりなどを地域の人から学び、みかんづくりを通して、ふるさとのよさが認識できる学習となっている。

2 地域の人々とともに生きる

ともに生きる社会の実現には、たくさんの人との関わりの中から、その生き方や考え方を学び、いろんな人の努力や協力で社会が成り立っていることを知ることが大切と考える。ここでは、子どもたちも、地域の人々との関わりの中から、自分たちもその一員であることを実感し、そのことが、子どもたちに地域とともに生きるという気持ちを培うことになるのではと考える。

(1) 高齢者に学ぶ。

◆讃寿会（老人会）との交流（鵜殿小）

〔連携：老人会、学校運営協議会〕

鵜殿小では昔遊びや、昔の生活を讃寿会（老人会）の方々に教えていただいたり、交流を目的としてグランドゴルフを行っている。6月に3年生が、社会科で洗濯板での洗濯と、昔の生活について讃寿会の方から学んだ。後日、国語の手紙を書く単元の学習と合科で、お礼の手紙を讃寿会のみなさんに書いた。

(2) 地域の福祉に学ぶ。

◆福祉施設で働く人を講師に招いて（神志山小）

〔連携：福祉施設「さんさんワーク」〕

校区内の福祉施設「南紀さんさんワーク」職員の方を講師に招いて人権講話及び手話を教えていただいた。人権講話では、障害のあるなしに関わらず、誰にでも苦手なこと得意なことがあること、施設利用者の方も、苦手なことにも頑張っていること、障害のある人たちの行動の裏には色々な理由や思いがあり、私たちは、どのように接すればよいか具体例をもとに話してもらった。子どもたちは、講話で初めて知ったことも多くあり、視野を広げることができた。手話については、自分の名前と、家族構成を伝える内容を学習した。手話は手だけでなく、口の動きも大事だということを教えて

もらった。どの子も一生懸命練習に取り組み、手話というツールを使うことで様々な人たちとコミュニケーションができることを子どもたちは実感することができた。

◆七夕ふれあい交流（神内小）

〔連携：町社会福祉協議会〕

隣接する紀宝町社会福祉協議会と連携し、デイサービスを利用する高齢者の方々と児童が七夕飾りを一緒に作る交流活動を行っている。

昨年度は、7月3日に2年生、7月5日には1・3年生が訪問した。当日までに子どもたちは飾りの折り紙の練習を行い、当日は、高齢者の方と、会話を楽しんだり、折り紙の折り方を教えたりしながら交流した。最後に子どもたちは、練習してきた歌をみんなの前で披露した。



(3) 地域の人々に学ぶ。

◆阿田和の獅子舞（阿田和小）

〔連携：阿田和交流会（地域）〕

阿田和地区には、江戸時代（約260年前）から受け継がれている「阿田和の獅子舞」がある。現在、阿田和交流会によって、この獅子舞が受け継がれている。祭りやイベント、初盆供養等々、子どもたちにとっても身近であこがれの獅子舞である。

阿田和小では、「地域の伝統や文化を大切に作る子ども」を教育目標の一つに掲げ、毎年、



阿田和交流会の皆さんに「阿田和の獅子舞」の授業をしていただいている。地域の皆さんから親しまれ、地域の自慢でもある「阿田和の獅子舞」を近い将来、自分たちが次の世代に受け継いでいく担い手になんだという思いを持って学習になっていると感じる。

◆合同運動会（相野谷小）

[連携：小中連携、学校運営協議会]

2年前から、保育所、小学校、中学校、地域（公民館）が合同で運動会を行っている。地域一体となる運動会であり、皆が楽しみにしている行事である。以前は、小学校と保育所が合同で行う運動会とは別に、隔年で公民会主催の地域の運動会が行われていた。地域の運動会は、地域全体の人口減少、各地域の区長さんなどの世話役の方々の高齢化等で継続が難しくなり、4年前から保育所、小学校、地域が合同で行うようになった。更に、中学校が生徒数減少により2年前から合同運動会に加わるようになった。

Ⅲ まとめ

1 他者理解につなげる

顔の見えないネット社会が人々の生活を大きく変え、核家族化だけでなく、社会全体において直接的な人と人とのつながりが希薄になってきた現代社会、この傾向は、今後さらに強くなっていくと考えられる。そういった中で、学校における様々な人とのつながりは、児童の人格形成に非常に重要なものになってくると考える。

学校での地域の方を招いた学習は、単に昔の生活を知る、環境の保護について知るといった教科的な学びだけでなく、子どもたちにとって、人の思いや生き様を知り、自分の生き方を考えるきっかけになる。また、地域のよさを知ることで生まれる、地域への愛着や、人々への親しみ、尊敬の念は、同じ地域で暮らす自分自身への自尊感情にもつながっていく。さらに、小規模校が多い当地域では、少人数ゆえの人間関係の固定化の弊害の解消や、コミュニケーション力の向上にも役立っている。一方、地域の人たちにとって子どもたちとの交流は、自分たちの活動や思いを継承するきっかけであったり、学校

での子どもたちとのふれあうボランティア活動そのものが生きがいであったりするなど、学校教育とは、互恵的な関係にあることも多い。

共生社会を目指す上では、いろんな社会の主体者がいて、その主体者と協力をしていくことが必要と考えているが、小学校教育では、特定の主体者だけでなく、広く学習の援助者を通して、様々な主体者の存在に気付くことが大切ではと考える。

課題としては、各学校では、その地域の特色を踏まえ、地域と連携した教育活動を進めている。その多くが、前年の継承であることから、その活動の意義を毎年再確認し、教育目標や学習指導要領での位置付けを確認し、有効な学習となるよう気を配ることが、校長として大切なことだと考える。また、一つ一つの活動や取組が、単発的なものでなく、継続性のあるものにしていくことや他教科と関わりのあるものにしていくことも大切だと考える。（例えば、昔遊びの体験は生活科だが、感謝の手紙を国語科で扱うことで、より学習の効果を上げられるものにしていくことなど）

2 おわりに

・校長としての役割

紀宝町では、全小中学校が学校運営協議会を一昨年度、発足させた。また、御浜町は、10年以上前から尾呂志学園小中学校に学校運営協議会があり、コミュニティスクールとなっている。御浜町内他の小中学校も、令和2年度から学校運営協議会を発足させ、南牟婁郡の小中学校は、全てコミュニティスクールとなった。地域とともに生きる子どもたちを育成するにあたって、地域の協力は不可欠であり、学校運営協議会は、それをサポートしてくれる。学校が進めようとしている教育について、学校運営協議会で十分に説明し、理解をいただくことで、有効なサポートが得られるのではと考えている。一方、長く学校運営協議会を設置してきた学校では、委員の高齢化が課題であり、活動の継承ができる人材の発掘に努めることも、校長としての大きな役目と考える。今後も、学校運営協議会や地域の様々な主体の力を借りながら、地域と連携し、ともに生きる社会の実現に向けた教育の推進に努めていきたい。



第13分科会



V教育課題／社会との連携・協働

家庭や地域等との連携・協働と
学校段階等間の接続・連携の推進



中学生の体育大会ボランティア

社会との連携・協働

1 研究課題

家庭や地域等との連携・協働と学校段階等間の接続・連携の推進

2 趣旨

今日、情報化やグローバル化の進展等に伴う激しい社会環境の変化の中で、家庭や地域においては、急激な少子高齢化や人間関係の希薄化、家庭教育力の低下などの課題が指摘されている。学校においても、いじめや不登校、貧困など、子どもを取り巻く問題が複雑化・困難化している。このような中、子どもたちが夢や希望を実現し、人間性豊かな未来社会を切り拓くためには、家庭や地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みを構築していくことが必要である。

学校においては、家庭や地域等が一体となった地域基盤を再構築し、主体的に地域に関わる中で志をもち、可能性に挑戦する態度や自己肯定感、他者を尊重する態度を育むことが求められている。

さらに、次世代を担う子どもたちが、本来もっている能力を十分に発揮し、自己実現を図っていくためには、学校段階等間の接続・連携をより一層推進し、発達の段階に応じた教育の充実を図る必要がある。

校長は、連携及び協働の役割を自覚し、学校や地域等の実態に応じてリーダーシップを発揮しながら、家庭や地域とともにある学校づくりや学校段階等間の円滑な接続・連携、そして、それらに伴う教育環境の整備等を推進していく必要がある。

本分科会では、子ども一人一人の未来を見据え、家庭や地域等との連携・協働や学校段階等間の円滑な接続・連携を推進するための具体的方策と成果を明らかにする。

3 研究の視点

(1) 家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

子どもたちが「持続可能な社会」の創り手となるためには、家庭や地域社会と連携を深め、育ったふるさとの自然・歴史・文化を愛し、自らの人生や社会をよりよく変えていこうという思いを育てることが大切である。そのために学校は、家庭や地域とともに継続的、双方向的な連携・協働を推進し、それぞれの教育機能が確実に発揮できるよう、その中心的な役割を果たすことが求められている。

校長は、この認識のもと、家庭や地域等と目標やビジョンを共有し、地域の教育資源を有効に活用することで、家庭や地域とともにある学校として連携・協働を推進させていく必要がある。

このような視点に立ち、家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。

(2) 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

「小1プロブレム」「中1ギャップ」と呼ばれる学校段階等間の接続上の課題が依然として存在している。子どもたちが入学時にうまく学校に適應できるようにするためには、異なる校種において教育活動の成果と課題を共通理解したり、成長の連続性を踏まえた学習や支援の継続をしたりすることで、円滑な接続・連携をより一層推進する必要がある。

校長は、長期的な展望に立ち、子どもたちが各段階において、自身の能力を十分に発揮できるように、円滑で切れ目のない接続・連携の推進に努めなければならない。

このような視点に立ち、学校段階等間の成長の連続性を重視し、円滑な接続・連携を推進する上での校長の果たすべき役割と指導性を明らかにする。



第13分科会

研究の視点 家庭や地域等と連携・協働を深め、創意ある教育活動を展開する学校づくりの推進

研究発表題 学校運営協議会を通して家庭、地域との連携・協働を進める教育活動

愛知県一宮市立丹陽西小学校長 宇佐美 徹

I 研究の趣旨

変化の激しい時代にあって、子どもたちを取り巻く環境もまた急激に変化している。そんな変化の中で、子どもたちの学習意欲の低下や不登校、いじめや非行問題など、解決すべき教育の課題が山積している。一宮市では、こうした課題を解決していく手段の一つとして、学校運営協議会の活用を図った。教育委員会と校長会が協力し、平成18年度より学校運営協議会の設置を進め、平成25年度には市内全61校への設置を終えた。現在、学校運営協議会を中心に、学校と家庭・地域との連携・協働を図り、様々な教育活動を行っている。

本研究では、次の二つの視点を基に、学校運営協議会を中心とした創意ある教育活動を紹介し、その課題等について明らかにしていく。

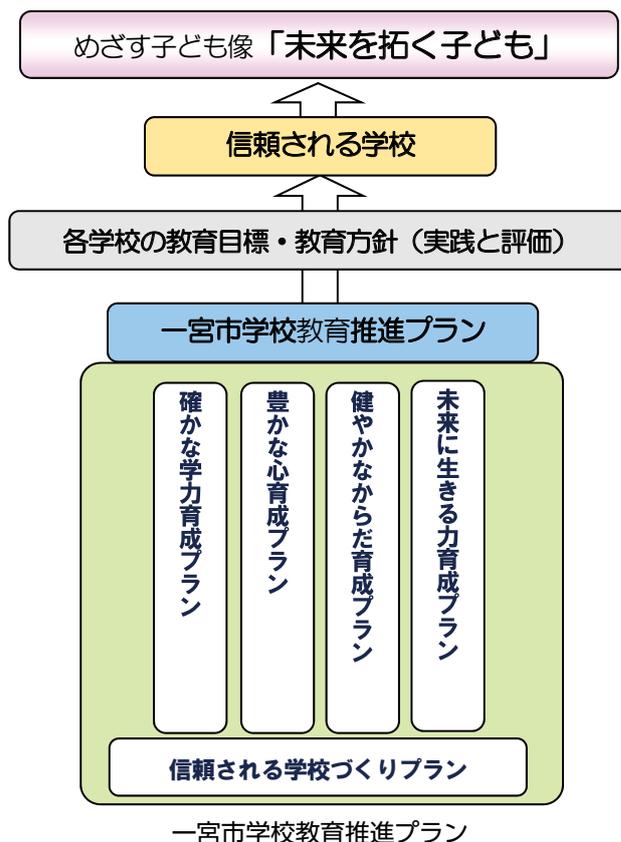
- 1 一宮市の学校運営協議会の設置に関する考え方と、その組織の在り方について考察し、学校と家庭・地域との連携について研究を深める。
- 2 学校運営協議会を活用した具体的な連携・協働について考察し、研究を深める。

II 研究の概要

1 学校運営協議会の設置について

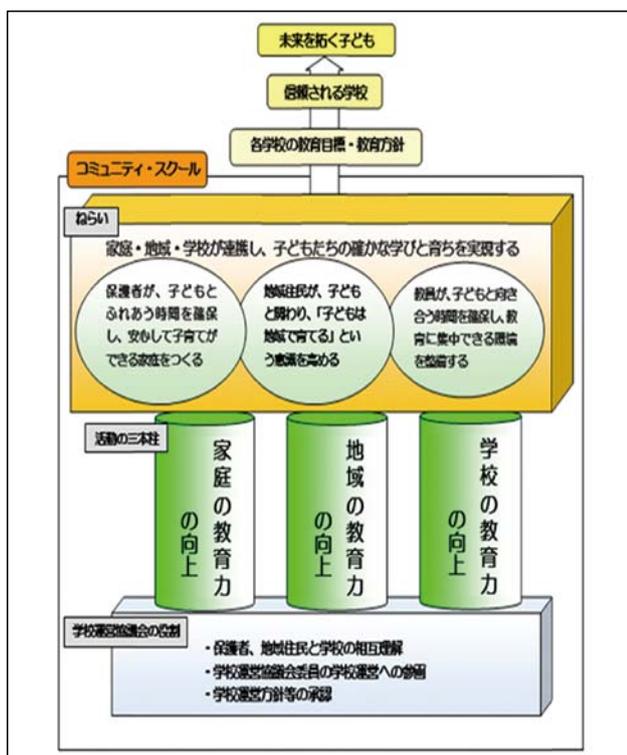
(1) 家庭・地域との連携を目指して

一宮市では「学校教育推進プラン」を策定し、一宮市の教育が目指す子ども像を示している。目指す子どもの姿を「未来を拓く子ども」とし、右の図に示す五つのプランを柱としている。プランの一つでもある「信頼される学校づくりプラン」は全ての教育活動の根幹をなすものである。そのプランの「家庭・地域・学校が一体となって、よりよい教育を目指す」「地域に開かれ、



地域に支えられる新しい学校をつくる」という趣旨に従い、学校運営協議会の設置を進めた。

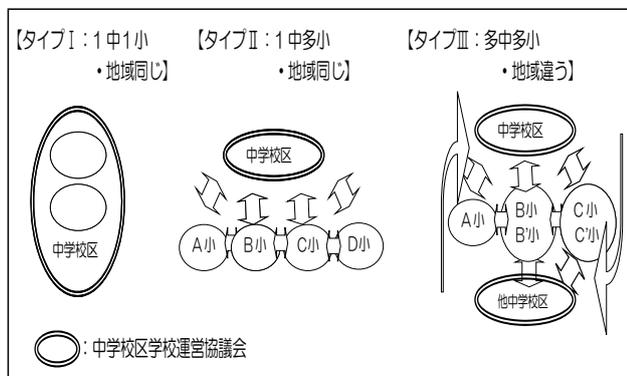
学校運営協議会の役割は、「家庭・地域住民と学校の相互理解を図る」「学校運営協議会の学校運営への参画を図る」「学校運営方針等の承認を行う」ことなどが主要なものとなる。校長会でも、学校運営協議会の基本的な考え方について研究を進め、家庭・地域・学校が、子どもたちの学びや育ちの支援を着実に進めることができるよう、次の図のように「家庭の教育力の向上」「地域の教育力の向上」「学校の教育力の向上」を活動の柱とすることにした。



学校運営協議会活動の柱

(2) 小・中の連携を目指して

校長会での研究が進む中で、「子どもたちの健全な成長のためには、小・中学校9年間を見通した教育の推進が重要である」という認識が深まっていった。そこで、「家庭・地域・学校の連携」を基に、「小・中の連携」を重視した取組がなされるよう、学校運営協議会の設置を進めた。設置の仕方については、同一中学校区の小・中学校の連携を図るため、下図のように中学校区ごとに設置を進め、中学校区をまとまりとした「中学校区学校運営協議会」を設置することとした。



学校運営協議会設置の進め方

(3) 委員の選任について

委員の人数は各学校で違いはあるが、教職員を除く委員は8名程度となっている。委員は、

保護者、地域の住民、学校の代表だけでなく、地域の実状に応じて、大学教授等の有識者や社会教育関係者などを選任している。

また、中学校区の各小・中学校の委員の選任については、人選が重ならないように中学校区で事前に話し合いを行い、下表のように委員を選任している。

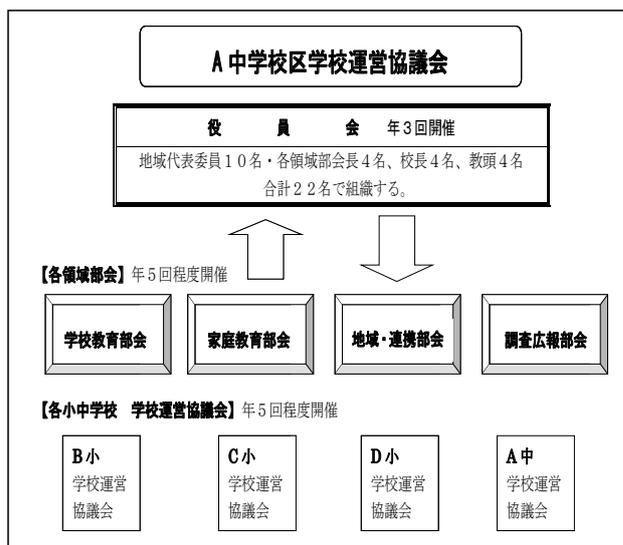
中学校	小学校	小学校
連区長	副連区長	副連区長
保護司代表	民生児童委員	児童育成協議会長
公民館長	副公民館長	同窓会長
各学校で、元PTA、学識経験者、弁護士、校区薬剤師等		

中学校区での委員選任例

(4) 組織について

組織については、「家庭・地域・学校の連携」「小・中の連携」を考え、各中学校区で様々な部会を設けて活動を行っている。

A 中学校区の例で紹介する。A 中学校区は中学校1校、小学校3校である。下図のように、四つの小・中学校の各学校運営協議会を含んだ、総括的な組織である「A 中学校区学校運営協議会」を設置し、「学校教育部会」「家庭教育部会」「地域・連携部会」「調査広報部会」の4部会を設けて活動している。



A 中学校区の組織

また、家庭・地域・学校の連携を深めるだけでなく、各学校の学校運営協議会同志が協力・連携し、様々な取組を効率的に進めるため、次の表のように、4部会に各校の運営協議会の委員が分かれて参加している。



	人	A中	B小	C小	D小
部 会	学校 教育	14 地域代表 PTA 会長 教務主任	地域代表 PTA 副会長 校長 教務主任	地域代表 PTA 副会長 教頭 教務主任	地域代表 PTA 母親代表 教務主任
	家庭 教育	12 地域代表 PTA 母親代表 校務主任	地域代表 PTA 会長 教頭	地域代表 PTA 副会長 校長	地域代表 PTA 副会長 校務主任
	地域 ・ 連携	11 地域代表 PTA 副会長 教頭	地域代表 PTA 母親代表 校長	地域代表 PTA 会長	地域代表 PTA 副会長 校長
	調査 広報	11 地域代表 PTA 副会長 校長	地域代表 PTA 副会長	地域代表 PTA 母親代表 校務主任	地域代表 PTA 会長 教頭

A 中学校区の各部会委員

2 中学校区学校運営協議会を活用した取組

(1) 学校教育部会の取組

A 中学校区では、4 部会のねらいや具体的活動を次のように設定し、取り組んでいる。

【学校教育部会】 (1) ねらい ・学校の教育力を高める (2) 内容 ・学習マナーの育成 ・漢字検定、計算検定 ・家庭学習強化週間 ・校区内一斉清掃 ・あいさつ運動、その他	【家庭教育部会】 (1) ねらい ・家庭の教育力を高める (2) 内容 ・家族ハッピーデー ・講演会の開催 ・子育て相談 ・校区内一斉清掃 ・あいさつ運動、その他
【地域・連携部会】 (1) ねらい ・地域との関係を深める (2) 内容 ・地域、公民館行事への参加 ・校区内一斉清掃 ・あいさつ運動 ・小・連携活動	【調査広報部会】 (1) ねらい ・活動内容を伝える (2) 内容 ・地域アンケートの実施 ・A 中学校区通信の発行 ・その他

A 中学校区の部会の活動内容

学校教育部会では、家庭・地域・学校が連携・協働し、学校の教育力を高めるための取組を行っている。

学習マナーの育成に関しては、中学校へ進む子どもたちが、混乱

せずに授業を受けられるよう部会で話し合いを進め、右のような「授業の約束」を決め、各校に共通した取組を依頼している。

授業の約束
1 大きな声であいさつしよう。
2 学習用具をそろえ、2分前着席しよう。
3 正しい姿勢で授業を受けよう。
4 話す人の顔を見て、しっかりと話を聞こう。
5 全員に聞こえる声で、読んだり、発表したりしよう。
6 右手をまっすぐ上げて挙手しよう。
7 指名されたらはっきり返事をしよう。
8 自分の考えを積極的に発言しよう。
9 正しい字で丁寧に書こう。
10 わからないことは積極的に質問しよう。

授業の約束

また、三つの小学校が協力して共通の問題を作成し、年間2回の漢字力と計算力を測るテストを実施し、基本的な学力の定着を目指す取組を行っている。テスト終了後は、各校の結果や経年変化を部会で話し合い、今後の指導に役立てるようにしている。

その他、家庭と連携した取組として、家庭学習強化週間を年3回設定している。保護者に対して、家庭での自主学習の大切さを呼びかけ、子どもたちが立てた計画に基づいて学習が進められるよう、協力を依頼している。

(2) 家庭教育部会の取組

家庭教育部会では、学校と家庭との連携を図る取組を行っている。

あいさつ運動では、4校で毎月第3月曜日をあいさつデーとして、保護者の方々にあいさつ運動に参加していただいている。また、各学期にあいさつウィークを設定し、中学生が小学校のあいさつ運動に参加したり、市のマスコットキャラクターの着ぐるみを使用したりして運動を盛り上げている。

よい言葉遣いを広める運動では、人権週間に合わせて、「ふわふわ言葉」を学校、家庭で広める取組を行っている。学校では思いやりに関する授業を行い、家庭では子どもたちが作った「ふわふわ言葉カード」を掲示してもらい、保護者にも「ふわふわ言葉」を意識してもらうように取り組んでいる。

また、保護者に加え、地域の方も対象に、スマートフォンに関する学習会を開催している。子どもに



スマホ教室の様子

スマートフォンを利用させる際、気を付けるべき点について注意喚起し、地域の方にも、子どもたちにどのような危険やトラブルがあるのか、具体的に知っていただくよい機会となっている。

(3) 地域・連携部会の取組

地域・連携部会では、地域と学校、子どもたちとの関係を深める取組を行っている。

部会を中心として、各学校に町内運動会な

どの地域行事のポスター制作を依頼し、子どもたちに地域の活動を紹介しながら、それらの活動に少しでも関わられるようにしている。



地域文化祭の様子

また、地域の文化祭への出品を呼びかけ、子どもたちが制作した作品を、地域の方々にも見ていただけるようにしている。

(4) 調査広報部会の取組

調査広報部会では、学校運営協議会や学校の様々な取組を地域の方々に紹介し、学校への理解と協力を進める取組を行っている。

主な活動として、右のようなたよりを年4回発行して、各部会の取組や各学校の様子を紹介している。たよりは、各地区の町内会長を通じて中学校区の全戸に配付され、学校運営協議会や学校の取組について理解を深めてもらう、大切な役割を果たしている。



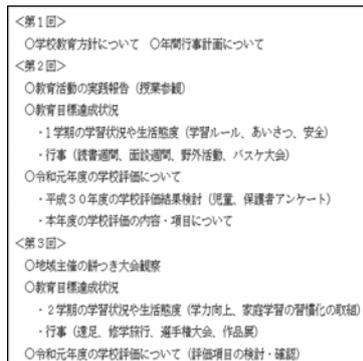
運営協議会だより

3 小学校の学校運営協議会を活用した取組

(1) E 小学校の取組

E小学校では、12名の委員が参加し、年間4回の学校運営協議会が開催されている。協議会では、学校経営方針や学習、生活、行事に関することなど、右に示すような様々な内容が話し合われている。

また、委員の方々には授業を参観してもらい、校内



学校運営協議会の主な議題

環境や授業の様子を含めた、幅広い意見をいただけるようにしている。

行事に関する話し合いでは、「運動会のテントを町内会で準備できないか」「野外教育活動を涼しい時期にできないか」などの意見をいただき、それらの意見を参考に、次年度の行事の見直しを進めている。

(2) F 小学校の取組

F小学校では、学校運営協議会が中心となり、学校を支援する様々なボランティアを募集している。読み聞かせやクラブ活動の補助に加え、家庭科の調理実習や裁縫の補助、花壇の整備や除草作業などのボランティアも募集している。保護者の方だけでなく、地域の方々のサポートが、子どもたちの意欲的な活動にも繋がっている。

III まとめ

一宮市の学校運営協議会について、設置に関する考え方や中学校区、各小学校の学校運営協議会の取組を考察した結果、校長の役割と指導性について以下のような成果と課題が挙げられる。

1 成果

- (1) 中学校区での学校運営協議会の設置によって、家庭や地域との連携の範囲が広がり、学校と地域が協力して子どもたちを育てるという意識を高めることができた。
- (2) 校長同士での意見交換の場が多くなり、連絡や調整により、家庭・地域との連携や協働に関する取組を円滑に進めることができた。
- (3) 「学校から家庭・地域」「家庭・地域から学校」を意識した取組を通して、地域の中の学校としての位置づけと連携が深まった。

2 課題

課題として、取組の形骸化が挙げられる。校長の指示による学校全体での取組であるが、毎年の継続した活動になるため、職員の意識が高まらず、受動的な取組になりがちである。

取組の活性化を図るために、学校運営協議会の具体的な活動の説明に加え、学校と家庭・地域との連携・協働の意義や必要性について、校長自らが時間をかけ、しっかりと職員に伝えていくことが必要である。



第13分科会

研究の視点 成長の連続性を生かした学校段階等間の接続・連携の推進

研究発表題 児童生徒の連続的な成長を育む小中接続を目指して

福井県大飯郡おおい町立本郷小学校長 早川 勇治

I 研究の趣旨

小中学校連携は、いわゆる「中一ギャップ」解消のため、小学校と中学校の段差をできるだけなくし、中学校生活により早くスムーズに適応していくために極めて重要な取組である。併せて、義務教育の9年間において、より一貫性のある目標の基、学習指導や生徒指導を効果的に行うことができる。

結果、義務教育9年間で児童生徒を育てる意識の下、中学生の不登校出現率の減少、児童生徒の学力や規範意識の向上、教職員の児童生徒理解や指導方法改善等の成果につながることを期待される。

このような成果を上げるために、校長は、小中学校の教職員が、「子ども理解の一貫性」をもち「育てたい子どもの姿を共有」し「系統性と発達段階を踏まえた一貫した指導」を行うための役割を果たし指導性を発揮しなければならない。

校長としてビジョンを示し、方向を定め、組織を整えながら評価を行う。本研究では、このような考えの下実践を進めた。

II 研究の概要

大飯郡は、福井県の最西端に位置し、高浜町及びおおい町からなる地域である。人口は両町合わせて約19,000人。山間地あり海岸地帯ありの自然豊かな環境下にある。小さな自治体であるが、原発立地自治体であることもあって財政力指数は高く学校教育への支援は手厚い。

とは言え、高齢化や人口流出が進みつつあり、児童生徒数は減少傾向にある。学校数は小学校7校、中学校3校、小中併設校1校となっており、中学校区の状況は、併設校（施設一体）、一中学校一小学

校（隣接）、一中学校複数小学校等、立地をはじめとするおかれた状況は様々である。両町とも、同和問題の解消をはじめとした人権教育に力を注いでいる。

本稿では、このような実態の下、実践した取組について報告したい。

1 研究のねらい

- ・地域の小中学校間の連携・接続について実態を把握し課題を整理する。
- ・小中学校間の連携・接続の方法や課題解決を推進する校長の役割を明確にする。

2 研究の方法

- ・中学校区ごとに、あるべき連携の姿について協議しながら実践を進め、特徴的な立地の中学校区ごとに取組をまとめる。
- ・月一回の、大飯郡校長学校運営研究会において、情報共有を行い、研究の進行管理や改善に係る協議を進める。

3 研究の内容

以下の立地の中学校区での実践を述べる。

- (1) 小中併設校における取組
- (2) 一中学校一小学校区における取組
- (3) 一中学校複数小学校区における取組

(1)は「小中学校が目標を共有し、その達成に向け小中9年間を通して系統的な活動を展開する」という一貫教育的な立場から、(2)(3)は「小中それぞれの課題解決のために、小中学校が連携をして行う」小中学校連携からのアプローチである。

(1) 小中併設校における取組（内浦小中学校）

内浦小中学校は、児童生徒数35名の小中併設校である。小中学生が同じ校舎で学び、小中9年間を見通した教育活動を進めている。

ア 小中通した全体計画による系統的な指導

以下はキャリア教育全体計画の一部分である。



「目指す児童生徒像」を基に、「低学年」「中学年」「高学年」「中学校」ごとに「育成したい能力態度」を設定し、9年間を見通した計画を策定して系統立てた指導を行っている。

この他、総合的な学習の時間や生徒指導等においても同様に計画を策定し指導を行っている。

イ 小中の教員による授業交流

教員が小中学校を兼務し、小学校の授業に中学校の教員が入るようにしている。これにより次のようなメリットが生まれた。

- ・複式で行っていた授業を、単式の授業として行うことができ、よりきめ細かな指導ができる。
- ・中学校教員が授業を行うことで、専門性を生かすとともに中学校での指導を見通した指導ができる。
- ・小学校担任との情報交換が密になり、小学校教員の授業改善や中学校教員の児童理解につながる。
- ・小学生が、中学校教員のことを知る機会となり、親しみをもつことができた。

一方で、小学校教員が、中学校の授業を担当することで、教科指導の目標が共有できることや免外が解消できる等の利点もあった。

ただし、もち時間や教材研究の面で教員の負担が増加するため、その点に配慮しながら進めていく必要があると考えている。

(2) 一中学校一小学校区における取組

(名田庄中学校区)

名田庄中学校区は、小学校1校、中学校1校から成り、両校は隣接している。この立地を生かして小中連携の取組を行っている。

ア 小中連携会議及び合同研修会・授業交流

連携会議は年3回、中学校が事務局を務め9年間を見通した内容になるよう計画・実施している。小中連携全体計画・推進計画の策定、小中一斉登校指導、児童生徒交流、児童生徒の学習指導・生徒指導に関する情報交換、授業参観交流等について協議し、円滑な連携を進めている。

【小中連携教育全体計画（一部分）】



合同研修会は、年1回、夏季休業中に計画し、小グループでテーマを設けて話し合っている。全教職員参加による意見交換は、両校の教育活動や教職員同士の相互理解に大きく役立っている。

授業参観交流は、校内研究会の研究授業参観に加え、普段の授業を互いに参観するようにしている。これにより、児童生徒理解、教科内容の系統性、指導法の理解を深めることができています。

イ 児童生徒交流

隣接という立地を生かし、機会をとらえて児童生徒間の交流を行っている。

例えば、大飯郡小中学校連合音楽会に向けてのリハーサルを兼ねた小中合同音楽発表会



を、保護者の参観も可能な形で開催した。発表を聴くだけでなく、発表を終えた小学生が中学生に感想を求めたり、中学生が小学生にエールを送ったりするなど、和やかな交流の場となった。

この他、中学校体験入学はもちろん、合同での委員会発表、中学校体育祭への小学校6年生の参加等、積極的な交流活動を進める中で、児童生徒同士がお互いを理解し合う良さを実感している。

(3) 一中学校複数小学校区における取組

(高浜中学校区、大飯中学校区)

両中学校区とも3校の小学校を校区としている。それぞれ小中連携計画のもと、情報交換を中心とした連携会議を開催しながら取り組んでいる。

ア ボランティア活動による交流(高浜中、大飯中)

高浜中学校では、校外(地域)でのボランティア活動に力を入れている。校区の小学生の活動をボランティアとして中学生が支援したり、地域のボランティア活動で、中学生が小学生とふれあったりするなどして交流している。

大飯中学校では、小学校の体育大会に中学生が道具運搬係や選手招集係、決勝係などの仕事にボランティアとして参加している。



道具運搬等の係は、小学校教員から感謝の声が多く、選手招集係や決勝係では、児童と顔なじみなので、児童も安心して中学生の指示で動く様子が見られる。

引率の中学校教員も小学校の体育大会を見ることで、児童を観察したり小学校教員の指導方法を参考にしたりすることができるよい機会となっている。

イ ノーメディアの取組(高浜中、大飯中)

「ノーメディアチャレンジ」シート

年 組 名 前 _____

①チャレンジレベル(目標)をおうちの人と相談して決めよう。
 *レベルは次の1~6の中から選んで、②のチェック表に数字を書きましょう。
 *レベル1の人は作ったレベルを()の中に書きましょう。
 *今の自分が少しがんばればできるくらいのレベル(目標)から始めてみましょう。
 *1日ずつレベルをかえてもかまいません。

レベル1	自分(家族)でレベルを作る 作ったレベル ()
レベル2	食事中はテレビを消す、ゲームもスマホも使わない
レベル3	夜9時以降はテレビを見ない、ゲーム、パソコン、スマホを使わない
レベル4	テレビ、ゲーム、パソコン、スマホは合わせて1日1時間までにする
レベル5	帰宅後は、テレビ、ゲーム、パソコン、スマホを見ない、使わない
レベル6	1日中、テレビ、ゲーム、パソコン、スマホを見ない、使わない

②自分でチェックしよう。 ◎:できた ○:まあまあできた △:できなかった

チャレンジ日	18日(月)	19日(火)	20日(水)	21日(木)
決めたレベル				

中学校のテスト期間中に合わせて、校下の小学校とともに実施している。校区一斉にリーフレットを配付したり町内有線放送で注意を促したりするなどの働きかけを行い、小学生は親子読書の習慣を身につけるよう、中学生はテスト対策のための勉強に集中するよう指導している。

ウ 出前授業(大飯中)

中学校の教員が、小学校に出かけ、授業を行っている。



内容は、中学校の学習内容の紹介、カリキュラム以外のトピック的な内容、外国語活動等である。小学生が、中学校教員に親しみを持ち、中学校で行う授業の雰囲気を感じることができている。また、教科については、同じ教科に偏らないように過去の実績や小学校からの要望をもとに、協議をしながら決定している。

剣道(写真)や液体窒素の実験のように、

初めて経験する学習に興味津々で取り組む様子が見られた。

(4) 各中学校区での取組のベース等

ア 人権教育を基盤として

高浜町及びおおい町では、それぞれ高浜町人権教育研究会、おおい町教育研究会という人権教育を基盤とした研究組織を設置している。研究会では、小中学校の全教職員が参加し、児童生徒の人権尊重の意識向上を共通目的とした取組や研修、協議等を行っている。

ここでは、年数回にわたって、教職員が各小中学校での実践を持ち寄り、共有し意見交換を行う。その成果を各小中学校に持ち帰ってそれぞれの実践に生かすというサイクルが自然に行われている。

この研究活動が、各中学校区における小中学校連携に大きく寄与している。「育てたい子どもの姿」が共有され、「児童生徒理解の一貫性」や「学習指導及び生徒指導の連続性や系統性」が担保される土壌が育まれているのである。

校長は、それらの活動がより円滑に実施され目的が効果的に達成されるよう指導助言を行っている。

イ 異校種間異動に留意した教員配置

本県の教員採用試験において、校種別による採用（募集）が行われるようになったのは近年である。したがって、教員の多くは、希望校種に関係なく一括採用され異校種間の異動を経験している。

校種別募集（採用）になってからも、採用後2校目は異校種を経験させるという人事異動方針の基、原則、異校種を経験することになっている。

このような背景の下、大飯郡における異動の状況を見ると、毎年、異校種間の異動が30%程度見られる。（ちなみに、大飯郡の校長も11名中9名が小中学校両校種の勤務経験をもっている。）併せて、大飯郡の両町は、小さな自治体ゆえに同じ中学校区での異校種異動も数多くみられる。

このような教員配置は、スムーズな小中連携が行われる大きな素地となっている。校長とし

ては、学校運営や教職員のキャリアを考えながら異校種間の異動について、意見具申を行っている。

Ⅲ まとめ

タイプの違う特色ある中学校区の取組に刺激を受け、自らの中学校区の課題を明確にしながら実践を行った。ただ、各中学校区における状況がそれぞれ異なるため、実践の深まりという点では課題が残る。以下に成果と今後の方向性を挙げまとめとしたい。

1 成果

- ・大飯郡校長会において取組を共有することで、様々な実態の違いがある中、それぞれのよさを取り入れることができた。
- ・中学校区の校長同士の連携が強化され、小中学校の教職員の共通理解の下、小中接続に対する意識向上が見られた。
- ・校長の指示や助言が、中学校での学習を意識した小学校での指導や、小学校での学びを生かした中学校での指導につながった。

2 今後の取組に向けて

小中連携においては、なぜ連携が必要なのか、その目的を共有することが欠かせない。また、連携することが児童生徒にとってどんなメリットがあるかを教職員が理解することが意欲を高めることにつながる。校長はそのために指導性を発揮し、グランドデザインを描いていかなければならない。

ただ、様々な連携の取組の実施に伴って、業務が多くなり負担が重くなる。そのため、先進地で取組が下火になる状況も見られる。取捨選択しながら本当に必要な取組に重点を置く等、無理なく地道に取り組んでいくことが大切である。

